

予算決算常任委員会 総務産業分科会記録

1. 開催日時 令和6年3月5日（火） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、田村副分科会長、松岡委員、重廣委員、
重村委員、有田委員、早川委員、西村委員、田中委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・白井主査
8. 協議事項
3月定例会本会議（2月27日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 2名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後6時44分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和6年3月5日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

吉津委員長 皆さんおはようございます。ただ今から、2月28日に引き続き、予算決算常任委員会総務産業分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。それでは、議案第8号「令和6年度長門市一般会計予算」を議題といたします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

堀経済観光部長 農業委員会所管の当初予算につきましては、予算書146ページから147ページの第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第1目「農業委員会費」になりますが、農業委員会の開催経費等、通年における事務事業経費を計上したものであり、特に、補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第1目「農業委員会費」、010「農業委員会交付金事業」についてお尋ねをいたします。まず、農業委員の今の人数について何人ぐらいいらっしゃるのかお尋ねいたします。

坂倉農業委員会事務局長補佐 現在、農業委員会におきましては農業委員が19名、農地利用最適化推進委員が21名となっております。

田村委員 この農業委員の中には若い方もいらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、様々なご意見があるのではないかと思います。政策に反映されるようなものも含めて、どのようなご意見があるのか参考までにお伺いいたします。

角谷農業委員会事務局長 今田村委員がおっしゃられたように、坂倉が先ほど答弁しましたように、農地利用最適化推進委員という委員さんが21名いらっしゃいます。偶数月になるんですが、旧1市3町ごとに地区別会議というものを設けておりまして、その地区別会議のほうにはその地区担当の農業委員さん、その地区担当の推進委員さん、この方たちに出席していただきまして、農業委員会事務局が出席して会議を行っております。その中でいろいろ市に対する提言と言いますか、農地を守っていく上でこういうことをしてほしいとかっていうのがあるんですが、基本的にはその場でいろいろ意見をお聞きしているんですが、

特段今の農業委員さん、推進委員さんのほうから出る意見としましては、やはり農地を守っていく後継者、この方たちをどうやって確保していけばいいのかというのが各地区でいろいろ課題となっておりまして、そういうことに関するご意見というのが多くございます。

田村委員 ではそのようなご意見を受けて、この令和 6 年度の予算と政策にどのように反映をされたのかお尋ねいたします。

角谷農業委員会事務局長 農業委員会、その地区別会議で出た意見につきましては、基本的には農業振興班所管の事業で、そういったところで反映させて事業化を図っていくというふうに考えてはおります。そういうことですので、農業振興班の未来農業創造事業だとか、畜産関係の事業、そういったところには反映はさせておるところでございます。具体的にどういう形で反映ということはなかなか申し上げにくいんですが、なるべく推進委員さんから出る意見とか、農地をどうやって守っていくんだとかっていうところを未来農業創造事業、いわゆる担い手を確保していくための事業、そういったところでカバーしていきたいなというふうには思っております。

重村委員 同目「農業委員会費」のコード番号 900 です。農業委員会費の中に一番上に費用弁償ということで 25 万 4,000 円ほど入っています。これは多分定例会とか農業委員会等が開かれるときの交通費の支給等に充てられる費用とは思いますが、当然長門地区の方もいらっしゃる油谷地区ということで遠方の方もいらっしゃいます。どういった算出を立てられてお支払いをされているのか確認をさせていただきます。

坂倉農業委員会事務局長補佐 この委員さんに対する費用弁償につきましては、委員さんのご自宅からこちらの長門市役所までの距離、これを小数点第 1 位まではじきまして、それを倍にして小数点以下を切り捨て、掛ける 30 円、これで算出しております。

重村委員 わかりました。先ほど課長の答弁の中にありましたけど、地区別でも活動されているということで、長門市の状況を考えたときに、どうしても車を使わざるを得ない。集合場所までの距離等もあるでしょうし、そこから田畑に赴いて行くっていうのは当然車を使ってということで、これは費用弁償の対象になるのではないかと私は思うんですが、ここら辺りの対応っていうのがこの中できちんと組まれてるのか、それとも別に何らかの形で支給等があるのかお聞きいたします。

坂倉農業委員会事務局長補佐 先ほどご質問にありました費用弁償につきましては、定例総会、それから年 2 回開催されます農地パトロール説明会及び研修会、これに関する費用弁償ということで年間に 12 回、推進委員につきましては 2 回分の費用弁償ということで、それ以外の地区別会議あるいは日常的な活動に

については、地域での活動ということで旅費の支給は行っておりません。これに代わる手当としましては、委員さんの報酬につきまして、月額報酬が総計で年間1,288万円となっておりますが、それにプラス活動実績に応じた上乗せ報酬というところでお支払いをしております。こちらの上乗せ報酬分でカバーしていたくという考えでおります。

重村委員 よく分かりました。どこの部署でもこの費用弁償っていうのは、市の職員が赴かれるときもそうでしょうし、私たち議会人も当然こういった交通費の部分も費用弁償というのはあるんですけど、今燃油も高騰してます。このキロ30円っていうのは多分見直しは随分されてない、私が議員になったときから確かキロにつき30円ですよ。ここら辺りはこの部分で聞くのが正しいのかどうなのか分かりませんが、今の社会情勢を見たときに、キロ30円が適正なのかどうなのかっていう検討は市役所の中でされたことがあるのかどうなのか。これは農業委員会だけではないですけども、ご見解を確認しておきたいというふうに思います。

角谷農業委員会事務局長 確かに重村委員のご指摘のとおり、農業委員の費用弁償だけではないと思います。ただ、私もちょっと全庁的にキロ30円という形で皆がもらってるかっていうのを正直言って認識しておりませんで、今委員が言われたように燃油も高騰しておりますし、この30円というのも今の実情に合った金額にするかどうかというところも含めてちょっと検討はしていきたいなというふうに思います。

重廣委員 関連になるかどうか分かりませんが、農業委員会の中で3年前ぐらいからタブレットがありますよね。私何回も質問しておりますが、このタブレットの経費的なものは項目としてはどれに入ってるんですか。

坂倉農業委員会事務局長補佐 147ページ、「農業委員会費」の中で040「情報収集等業務効率化支援事業」というところに通信運搬費とシステム使用料、合わせまして41万4,000円が計上してございます。こちらがタブレット関係の費用ということになります。

重廣委員 これもまた毎回聞くかもしれませんが、3年近くなりまして、先ほど若い方もおられるという話もございました。高齢者もおられますよね。有効的な利用がされてるかどうか、事務局としてはどのように判断されてるか、そのことについて伺いたいと思います。

坂倉農業委員会事務局長補佐 タブレットの導入が令和4年10月ということで1年半というところでございますが、使用の率につきましてはもちろん個人差がございます。30歳代から60歳代の若い委員さんについては使用率が高く、それ以上になると操作に苦勞されているという状況は散見されます。これらをカバーするために事務局におきましては、随時2か月に1回の地区別会議におい

て、タブレットの使用教室であったり、随時事務局員が窓口で対応して操作を教えるといったことで利用率の向上を図っているところでございます。現在では地域計画の策定に向けたアンケート調査、こちらにタブレットを活用していただくように事務局のほうからお願いしているところでございます。

重廣委員 私も 10 年ぐらいこれを使ってますけど、まだ 100%は使いきれてません。効率的な使用になるように、これからもそういうタブレット教室って言うたらおかしいですけど、年寄りだから使わない、若い方は使うってそういうふうな差別なしにして、便利なものですから有効的な利用に努めていただきたいと思います。

角谷農業委員会事務局長 ご指摘ありがとうございます。一応今農業委員としても、なるべくご高齢の方にも 1 日 1 回はタブレットに触っていただいて、慣れていただくということを、今坂倉のほうからもいろいろ指導をさせていただいております。徐々にではございますが、やはり最初は毛嫌いされていらっしゃった方も、もうやらなくちゃしょうがないというお気持ちになられて、いろいろタブレット機械に触られて徐々に慣れてきていただいておりますので、これを根気よく農業委員会としては続けていきたいなというふうに思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。次に、農林水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 補足説明の前に 1 件お詫びを申し上げます。先に正誤表を差し上げたところではございますが、今回の当初予算説明資料の 15 ページ、畜産団地整備事業の事業名及び内容の欄におきまして、基本計画策定・基本設計業務ということで当初記述をしていたものは、基本計画策定業務の誤りでございました。これにつきましては、先月末に正誤表を差し上げたところでございますが、改めてお詫びを申し上げます。今後このようなことがないように我々のほうとしても留意していきたいというふうに考えております。それでは改めまして、農林水産課所管の当初予算について、補足説明を申し上げます。まず、予算書 5 ページになりますが、第 6 款「農林水産業費」の第 1 項「農業費」は、9 億 8,729 万 4,000 円で、令和 5 年度より 4,937 万 6,000 円の増額となっております。この主な要因は、第 5 目「畜産業費」における新規事業「畜産団地整備事業」及び「畜産で稼げるまち創出事業」による増が挙げられます。また、第 2 項「林業費」は 3 億 6,880 万円で、令和 5 年度より 165 万 7,000 円の減額となっております。この主な要因は、第 2 目「林業振興費」における「林業成長産業化推進事業」の減が挙げられます。最後に、第 3 項「水産業費」は、1 億 7,932 万 1,000

円で、令和５年度より 1,583 万 8,000 円の増額となっております。この主な要因は、第３目「水産業振興費」における「生産力向上チャレンジ推進事業」による新たな試験養殖事業及び新規事業「アクアカルチャーサポート事業」、また、第４目「漁港建設費」における「海岸保全施設整備事業」の増が挙げられます。農林水産課所管の主な事業につきましては、別添の「当初予算説明資料」の 13 ページから 18 ページ及び 32 ページに掲載しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 予算書 38 ページ、39 ページ、第 14 款「分担金及び負担金」、第 1 項「分担金」、第 5 目「農林水産業費分担金」です。令和５年度 831 万 2,000 円から 464 万 5,000 円の減額になった理由を伺います。

山本農業振興班長 農林水産業費分担金でございますけれども、対象事業の進捗による事業費の減に伴いましての分担金の減となります。主な要因といたしましては、県営農地耕作条件改善事業費分担金、こちらが令和５年度、事業を完了しております。こちらが減額の主な要因となっております。

田中委員 続きまして、予算書 40、41 ページ、第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 5 目「農林水産使用料」、この農業使用料の 39 万 8,000 円、令和 3 年度の 9 月定例会で長門市の草地条例の一部改正された趣旨で、「草地利用の需要が減少し、十分な活用がなされていない」という説明がございました。令和 5 年度も計上された予算が令和 6 年度ほぼ半減しております。このことをどういうふうに受け止められているのか。そして今後の見通しについて伺います。

山本農業振興班長 今回、使用料減額となった草地につきましては、主に畜産団地整備事業の予定地となっております草地となっております。今後、畜産振興に有効に活用していくという方針としております。その他の草地につきましても活用方法を利用者としっかり今後協議してまいりたいというふうに考えております。

田中委員 予算書 48、49 ページ、第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」、第 5 目「農林水産業費国庫補助金」1,960 万円です。海岸保全施設整備事業費補助金、令和 5 年 3 月では減額計上されましたけれども、令和 6 年度は増額を見込んでいらっしゃると思います。この理由をお伺いします。

今津農林水産課長補佐 令和 6 年度の 1,960 万円なんですけれども、久原漁港の設計業務、これが 1,320 万円、伊上須方地区の工事、これが 2,600 万円なんですけれども、去年は国庫補助金の内示で、伊上須方地区の工事、これが国庫補助金がつかなかったということで減額の補正をさせていただいております。また、増額になった理由といたしましては、海に行く仮設道、これについて、い

ろいろな設計変更等があったということで増額になっております。

田村委員 予算書 148、149 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 2 目「農業総務費」、900「農業総務費」です。全国棚田連絡協議会負担金 3 万円がありますけれども、全国棚田連絡協議会の役割と、本市がこれに加入する目的についてお尋ねいたします。

角谷農林水産課長 棚田につきましては、長門市といたしましては、日本の原風景を守っていくというところで、いわゆる景観の保全、そういったものに力を入れております。今、つなぐ棚田遺産として油谷地区東後畑、本郷地区、この 2 地区、これがつなぐ棚田遺産として認定されておるところでございます。そういった意味で、全国の棚田を所有していращやる自治体、そういったところとも連携をしながら、いかにこの棚田を守っていくかというような協議、そういったものもやっております。そういった意味で全国の棚田を所有していращやる自治体等をつなぐという意味を込めまして、この協議会のほうに加入しているというところでございます。

田村委員 この協議会には加入をされたままなんですけれども、今年スクラップされた事業の中に、これは費目が違うんですけれども協議会が主催するイベントの出店というのをスクラップされております。今後の協議会との関係についてどのようにしていられるのか。継続して協議会との関係を続けていられるのか、何かほかにお考えがあるのか、その辺りについてお伺いいたします。

角谷農林水産課長 協議会の中で連携をとるというのはなにもイベントに参加するというものだけではございませんで、やはり先ほど申しましたように、協議会の理事会だとかそういった通常の協議会に長門市としては会員として参画しております。そういったところで他の自治体等と連携をとっていくことと考えているところでございます。

重村委員 それでは予算書 149 ページになります。説明資料 13 ページです。第 1 項「農業費」、第 3 目「農業施設費」です。コード番号 750「その他農業施設等維持管理費」というところに調査委託料ということで、長門市農村婦人の家解体事業ということで、アスベスト調査業務というのが上程されています。あそこの現地の建物ってさほど大きい建物では私はないと思ってまして、アスベスト調査だけでこれだけの金額がかかるのかというふうに個人的には見解を持ってるんですけど、当然予算書を作られるに当たっては、予算見積もりを取られて、数社取られているかと思うが、何社くらい見積もりを取られてこの金額という予算を計上されたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

山本農業振興班長 アスベスト調査の見積もりなんですけれども、こちらは本市の建築住宅課のほうに設計依頼をして弾いた金額となっております。

重村委員 この予算が計上されるということは、これまた条例改正のところで

も審査をしないといけないことになりますけれども、この予算がつくということは将来的には解体に向けて進めていく方針だと思いますけど、アスベストの調査業務とかが順調に終われば解体業務というのはいつぐらいを行政側は想定しているのかをお願いします。

角谷農林水産課長 これは財政的な状況、そういったものを加味しながら進めていくっていうふうになると思っておりますが、基本的に原課といたしましては第2次アクションプランに則って、令和5年で条例の廃止、令和6年度から解体の準備に入ということを考えておりまして、令和6年度におきましてはこういうアスベスト調査を行いまして、それですんなりいけば令和7年、8年、そういったところから解体のほうに入っていきたいなというふうに思っております。

重廣委員 これは確か本会議質疑でもございまして、今利用されてる方ですね、2団体というふうな話だったと思います。1団体が年に1度、もう1つは15回か16回か、ちょっと数は忘れたんですけどそのぐらい使っておられると。その方々には了承を得たという話でしたが、月に1度か2度使っておられる団体は今後どこでやられるっていうところまではもう詰めてらっしゃるんですよね。家庭でやられるのか、各地域でやられるのか、その辺り確認したいと思います。

山本農業振興班長 2団体というところなんですけれども、実際には体操の団体が1つと味噌づくりの団体が複数あるんですけれども、利用としては2つの目的でというところになります。体操に関しましては今もう年度途中から集会所のほうでやっております。山小根の集会所のほうでやっております。味噌づくりに関しましては、代替施設といたしまして、油谷河原の農業研修所というところで新たに味噌づくりをされる団体、今意向調査中で調整中ではございますけれども、何団体かはそちらのほうで新たに味噌づくりをされるというふうに聞いております。

重廣委員 先ほど課長がタイムスケジュールというか予定を言われましたけど、令和7年度ぐらいには更地になるんじゃないかと思います。跡地利用ですね。あそこが今、家と家の建物の間にあるような感じがしまして、地域のその前に車を停めて駐車場に使っておられる方もおられますけど、解体してもあまり広いところではないかなとちょっと感じてるんですが、跡地利用についてはどのように検討されているか伺います。

山本農業振興班長 本施設の土地がJAの土地になりますので、原型復旧してJAにお返しするという形になろうかと思っております。

田中委員 同じく750です。その他農業施設等維持管理費についてです。この施設整備工事と施設維持補修工事っていうこの事業内容と積算根拠をお伺いいたします。

山本農業振興班長 施設整備工事 129 万 8,000 円でございますけれども、こちらが油谷河原農業研修所の多目的ホールの空調機取り付け工事となります。施設維持補修工事 10 万 8,000 円でございますけれども、こちらは先ほどから出ております令和 5 年度に条例を廃止します農村婦人の家の味噌づくりの代替施設といたしまして利用を検討しておるところでございますけれども、そちらの団体の方と現地のほうを確認して、環境整備ということで現圧力鍋の移設であったり LPG 給排水管の改修工事というところを見積もりしております。

田村委員 少し戻って 740 です。油谷地区ダム維持管理費ですけれども今年度 736 万円で令和 5 年度は 458 万 7,000 円で 300 万円ほど増えておりますけれども、この増額の理由についてお尋ねいたします。

山本農林振興班長 ダム維持管理費の増額理由でございますけれども、阿惣ダムと有宗ダムの機器設備点検業務っていうのを隔年で実施しております。前回令和 4 年度に実施しております。その増と、あとは阿惣ダムの水管理施設計装設備点検が前年度 47 万 7,000 円に對しまして 63 万円ということで、こちらは労務単価等の見直しによる増という形になっております。

田中委員 その中の緑地環境管理委託料が 172 万 8,000 円。これの委託内容と増額理由をお伺いします。

山本農業振興班長 緑地環境管理委託料につきましては、有宗ダムの公園の清掃業務、こちらを毎年行っております。あと阿惣ダムの周辺緑地環境管理業務ということでダム周辺の草刈りであったり、支障木の処理っていうところ、こちらでも毎年行っているところでございますけれども、阿惣ダムの管理道を上がる道路の部分の草刈り業務というところをこちらでも隔年実施しております、こちらが追加になっておりますので、その分が増額という形になっております。

重村委員 それでは予算書 149 ページです。第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」のところですか。コード番号が 040「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」のところですか。シカ・イノシシ等の駆除にあたっては奨励金が払われてます。これは有害鳥獣捕獲事業委託料というところで奨励金が払われていると思いますけど、その上に鳥獣被害対策実施隊報酬、これは多分合同で駆除を年間何回かしてもらうと。ときによっては下関市と合同でやるとかそのときの報酬なのかなと思いますけど、この算出根拠をお願いしたいというふうに思います。

松本農業振興班主査 自治体につきましては 4 月 1 日に猟友会から自治体の隊員について、協力してもらうこと方を挙げてもらい、こちらが任命しております。その方は 1 日あたり 4,200 円で、シカ、有害鳥獣の追い払い、または死骸の処理または有害鳥獣で困っている方の相談やわなを仕掛けたりといったことに対して、1 日あたり 4,200 円の報酬を払っております。

重村委員 昨年クマの騒動が結構ありました。当然これは素人が手を出すわけ

にいかないし、県からの指示を待つにあたっては結構な時間そこで待機をされたりとか、物珍しさから沢山の隊員も来られたりとかしたと思いますけど、こういった場合も、今の費用の中からお支払いをされるということの認識でいいですか。

松本農業振興班主査 クマが見つかった場合は、現地の人からこちらのほうにクマがいるということで報告があります。市の指示に従って実施隊の猟友会の隊員に出てもらうわけですから、実施隊の活動としてカウントしております。

田中委員 昨年の予算審査において、この事業の ICT 活用を俵山・渋木地区をはじめとして徐々に範囲を広げていきたいということを角谷農林水産課長が発言されました。令和 6 年度の予算では ICT 活用事業補助金はございませんが、新年度どういうふうに取り組まれるのか方向性をお伺いします。

角谷農林水産課長 令和 5 年度 ICT の活用で渋木・大埤地区の山頂に中継機を設置したところでございます。これによりまして、俵山・渋木はもちろんのこと湯本、それと東深川、西深川地区、これを電波が全部カバーできるということが分かりました。それが確認できましたので、今年度新たに子機 30 機を捕獲檻やくくりわなに設置して使用していただいております。その効果は猟友会の皆さんもかなり体験していただきまして、これは今本当に効果があるということで、猟友会の中で今後この機械、子機を増やしていくという、今機運が醸成されているというところでございます。

松岡委員 今の ICT の活用で使っていこうと機運が醸成しているってことですけど、今年度には入っていないってところの理由っていうのは何かございますか。

松本農業振興班主査 今課長が言いましたとおり、今年度は効果を検証し、今後の ICT 活用の普及に生かしていきたいと現時点では思っております。

田村委員 ICT の活用についてです。我々は今年度美郷町というところに視察に行ってみまして、そこの課長さんがおっしゃってらしたんですけれども、ICT 機器は使っておりませんと。現地に直接行って、目で見て確認をするというのが我々の身の丈に合っているんだと。それで効果を実感しているというふうなことをおっしゃっておられたので、ICT に一辺倒になるのもどうかなというところがあるんですけど、何か想定されるデメリットみたいなものっていうのはあるんですか。

角谷農林水産課長 すいません、メリットしかないかなというふうに今思っております。これを捕獲することによりまして、わなにかかったというのが各猟友会の隊員のスマホのほうに連絡が来ます。かかったと同時にそれが来ますので、タイムリーにその場所に行って、鳥獣、いわゆるシカとかイノシシを捕獲し、

捕まえたばかりですすぐ処分してそれをジビエ活用。やはりジビエというものは新鮮さが何よりでございますので、そういったジビエ活用にはうってつけのこれは機械かなというふうに思っております。俵山のほうでジビエの施設がございます。そういったところにも今後どんどんこの ICT で捕獲したイノシシ、シカこういった獣を持っていきたいなというふうには思っております。その施設のほうもやっぱりキャパシティというのがございますので、今後そういったところも考慮して、いろいろ調整して考えていかなくちゃいけないかなと思っております。

早川委員 ちょっと確認なんですけど、子機 30 機っていうのはわなにその子機が設置されてて、そこにかかったら皆さんのスマホに来るっていうことでよろしいんですか。

角谷農林水産課長 そのとおりでございます。

田村委員 これ関連でお尋ねするべきだったかもしれません。040「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」についてです。有害鳥獣捕獲事業委託料 1,734 万 8,000 円です。昨年度 1,386 万 7,000 円で、それから補正予算で 300 万円程度増額されたと思います。それと同じ程度の金額になっておりますけれども、今年の見込みで結構ですけれども、それぞれ何頭ずつぐらい捕獲される予定なのかをお尋ねします。

松本農業振興班主査 シカにつきましては 1,200 頭、イノシシ 800 頭、サル 60 頭、タヌキ等 160 頭、その他 10 頭を予定しております。

田中委員 075「環境保全型農業直接支払交付金事業」です。これも 3 月補正では 202 万 8,000 円の減額でしたが、改めてやはり増額計上されています。この理由をお伺いします。

高尾農業振興班主査 令和 5 年度については、当初有機農業の取組を計画していた圃場において、交付要件である土づくりについて堆肥の施用を計画しておりましたが、取り止めたことで対象面積が減少したことにより減額したものでございます。令和 6 年度は新たな作付計画を基にした取組面積の拡大による増額となっております。

田村委員 それでは 150、151 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」、140「就農円滑化対策事業」についてお尋ねをいたします。就農円滑化対策事業費補助金 2,032 万 5,000 円ですけれども、この積算根拠についてお尋ねをいたします。

高尾農業振興班主査 積算については、農業相談と補助金活用の希望の状況から見込んだ予算額としておりまして、内容といたしましては、国庫補助である新規就農者育成総合対策事業、経営開始資金の活用希望者分を見込み、495 万円の増、単独市費による施設機械器具整備補助が 100 万円の増により、対前年比 545

万円の増額としております。

田村委員 それでは、この新規就農につきましてですけれども、市長の提案説明では「農林水産業につきましては最重要課題である『担い手の確保・育成』及び『所得の向上』に向けて、民間企業の持つ先進性や効率性を活用しながら、新たな産業体系を構築し、持続可能で稼げる成長産業に押し上げていかなければなりません」とありました。稼げる成長産業とは本市の農業がどのような状態になり、新規就農者がどのような状態になることを指すのかお尋ねいたします。

角谷農林水産課長 確かにこの稼げる農業ということ、稼ぐ農業、そういった言葉を一般質問の答弁等でかなり市長のほうも多用しておるところでございます。農林水産課といたしましては、この稼ぐという言葉というものが基本的には農業による所得が生活費を上回って、さらに規模拡大や高付加価値化に向けて、いわゆる施設整備投資とかそういった再投資ができる、そういった持続可能な産業にすることだという形で考えておるところでございます。職業としてそういった意味では農業という産業が魅力的になれば、おのずと若者も参入しやすい産業というふうになるというふうに考えております。それを目指して頑張っております。

田村委員 ただ今、規模拡大と高付加価値化というふうなことをおっしゃったんですけれども、規模拡大と高付加価値化が同時にできればいいですけど、なかなかそれぞれの経営者さんの規模によっては難しいかなというところもあります。長門で中山間で圃場も少ないですから、小さい圃場でどうやって、より付加価値の高いものを生産して販売をするかというところが所得の向上、可処分所得の向上につながるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういったところを含めて新規就農者に対して、農林水産課は稼げる農業経営のアドバイスをどのように行うのかお尋ねをいたします。

角谷農林水産課長 今、田村委員ご指摘のとおり、やはりそういった農地の場所、そういったところにもよって、やはりその場所で稼ぐ農業をやっていくかということになりますと非常に厳しい状況というのはやはりあると思います。そういった環境等を考慮しながら考えていかなくてはいけないんですが、この新規就農者、就業者に対して、その稼ぐというものをどのように刷り込んでいくかと言いますか、というところなんです、そこは基本的に新規就業者がいろいろ農業というものを経験していただきまして、農業について知識・知見、そういったものを身に付けていただきまして、そこからいわゆる行政ばかりに頼るだけではなくて、そういった生産者側からもいろいろ発想して稼ぐ農業というものを自分で作っていききたいというふうに思っていていただくということも市としては考えておりまして、そういった意味ではそういった生産農家さんと市で連携して、稼ぐ農業っていうものを考えていきたいなというふうに思っております。

西村委員 この就業給付金 280 万円は何人を予定されておりますか。

高尾農業振興班主査 就業給付金の予定なんですけれども、農業法人が新規就業者を雇用した場合の給付金でございまして、令和 6 年度の予定は 4 社分と、予備として 2 社分ほど計上しております。

重村委員 それでは同目のコード 160「農地集積・基盤強化推進事業」であります。1,345 万 4,000 円が計上されてます。一番下のところに協力金の補助金として 1,000 万円という予算が計上されてますけれども、長門市は一市一農場構想を立てて、当初は集積も本当に県内でも一番ということをやってきたと思います。ここ最近というのは年齢的に離農された方とか、急遽お亡くなりになったとか、いろんな事情で農地を預けたいという方たちを集積していくということになろうと思うんですが、この 1,000 万円の協力金の予算計上というのは、あくまでもこのくらいが必要になってくるであろうという金額なのか、それとも既に令和 6 年度は何ヘクタールで、このぐらゐの金額が必要になるという予算計上の仕方なのか、どちらかをまずお尋ねさせていただきます。

山本農業振興班長 土地の協力金ですけれども中間管理機構を活用いたしまして集積っていうところに対する協力金となっております。実際に、農地プランの地域ごとに、活用率によって単価も変わりますし、どの程度集積されるかっていうところが見えていない状況でございまして、前年度の実績等を見込んで枠で 1,000 万円という形にしております。

重村委員 分かりました。枠として 1,000 万円程度が必要になってくるであろうという予算計上と。今年度末のところで集積率は、ここ最近確認をとっておりますけれども、以前は県内で一番の集積率なんだということを、もっぱら行政側は訴えられてました。現時点で集積率がいくらなのか、それと県内他市と比較したときにどういう立ち位置に長門市があるのか、確認をしておきたいと思います。

山本農業振興班長 令和 5 年度時点での集積率というものを今持ち合わせておりませんので、あれですけれども、あと県内他市との比較というのも今手元にはございません。すいません。

重村委員 それでは後ほどでもいいですから、ご答弁いただければというふうに思います。

吉津委員長 すいません、後ほどまたよろしいですか。

重廣委員 予算書の同ページでございます。説明コードは 215「未来農業創造事業」につきまして、説明資料 14 ページになります。伺います。この中に有機 JAS 認定のための支援というのがございますが、この有機 JAS、今現在の長門での資格保有者並びにこれを認証されるとどういう利点があるのかについて説明願います。

高橋農林水産課主幹 現在長門市内で、有機 JAS の認証を取得されている、これは圃場に対して、化学肥料や農薬を使用していないというものの認証になりますので、その農地に対しての取得なんですけれど、そちらが今 23 ヘクタールというところでございます。これは長門市内の作付けの面積からしますと全体の 1.2% という、ほんのわずかな面積ではありますが、これを取得することによりまして、そちらで作付けされた作物を販売する際に有機 JAS の認証を取得したという、そういった JAS のマークが付けられるということになりますので、消費者に対しての安全・安心なものを提供できるというところの効果があるというところでございます。

重廣委員 この認証までの手続きと時間、そしてまた今、認証獲得希望者が市内でどのぐらいおられるのか。これについて把握されていたら説明願います。

高橋農林水産課主幹 こちらの認証を希望される方というのは、今年度につきましては、JAS の認証機関から講師を招いて、その認証を受けるという形になるんですけれど、これが山口県内に認証機関が現在ございません。ですので、今年度につきましては、お隣の島根県から JAS 認証機関をお招きして認証のほうを受けたということで、今年度につきましては、5 名の農家さんのほうで認証を取得されたという経緯がございます。認証につきましてはの期間ですけれど、これも JAS 認証機関からこちらの圃場に来られて圃場を確認されて、その後に認証を得られるということになりますので、およそ 2 か月程度かかるというところになります。

重廣委員 過去に認証されて、人数が増えるというのが良いのか悪いのか私はちょっと分かりません。宣言されていますから、長門市はぜひこういう人が沢山いてほしいという課の気持ちはよく分かります。ある人に伺ったんですけど、農薬を使わないってことですよね、基本的に。農薬を売ってる業者さんとか、もとからの団体もおられます。それとの兼ね合い、兼ね合いっていったら失礼ですけど、私はこちらに越して来られた方で地元の JA さんと、JA を使わないとかそういうふうにやって有機を作っておられる方が、やはり農協との折り合いが悪くなってちょっとおりづらになったという話を聞いたことがあるんですよ。今までは農協さんから肥料・農薬を沢山買ってたけど、有機認証されたことによって必要なくなったと、使えなくなったと。そのあたりの折り合いというのを課長はどのように考えているかちょっと伺いたと思います。

角谷農林水産課長 折り合いと言いますか、行政としては当然、有機農業だけではなくて慣行農業のほうもやはり推進していくという形で、有機と慣行両輪で農業というのをどんどん推進していかなくちゃいけないというふうに考えております。確かに有機を推進すれば、農地が増えればそれだけ今まで買っておられました化学肥料、そういったものが抑えられるということはあるかもしれませ

んが、そこはJAさんにきっちり営業努力していただいて、いわゆる慣行農業者の方にそういった化学肥料もちゃんと売っていただくという形で対応していただけたらとは思っております。いずれにいたしましても、JAと有機農業等の推進部会の中でJAさんにも部会員として入っていただいておりますので、そういう話は今後もあるかもしれませんが、そういったところでいろいろ調整をしていきたいなというふうには思っております。

重廣委員 もう1点だけ。この中に有機農業に特化した農機、機械というのがあるんですけど、どういう種類のものなのか説明願います。

高橋農林水産課主幹 有機農業というのは化学肥料や農薬を使わないというところで、やはり元々の自然由来のものを使うというところで、やはり長門市は畜産が非常に盛んなまちというところでして、そこから出る堆肥、そういったものを活用して資源循環型の農業を推進する上で、その堆肥を散布するマニアスプレッダ、または堆肥のペレットの成形機、業務用の培養のコンポスター、そういったものを活用した上でそういった有機農業に特化した機器というものを活用して、有機農業の面積を拡大していきたいというところで、そういった機器を対象というところで、この事業を活用しているところでございます。

重廣委員 この特化したほうの金額というのははっきり600万円のうちいくらかというのは分かりませんが、現在そういう希望があるのか、また令和6年度にそういうものを購入したいという方がおられるのか、その辺りについて説明を願います。

高橋農林水産課主幹 今年度につきましては、そういった堆肥の散布機等を導入するということで3組織のほうから要望がございました。また来年度につきましては、燐炭という、要は籾殻を堆肥化するという燐炭の装置機そういったものを導入したいというご希望もあるというところでございます。

早川委員 同「未来農業創造事業」の中のながと産いちごブランド化推進事業費補助金200万円とあります。これ、すいませんけどブランド化っていうのはどういったものなんでしょうか。

山本農業振興班長 今、ながと産のいちごっていうのは山口県産いちごという形で共販のほうで販売しております。これをながと産っていうところで品種の統一化であったり販売戦略等も含めて、ながと産のいちごというところを何かブランド化していきたいというところが未来農業創造協議会の専門部会の中の目標という形になっております。

早川委員 これ補助金として拡大のための計画を団体へ支援っていうことになってるんですけども、これ今話だったら、その団体が集まって収穫量を多くするためのお金なんでしょうか。それとも、ブランド化するための何か情報発信するお金なんでしょうか。そこをもうちょっと詳しくお願いします。

山本農業振興班長 こちらの補助金でございますけれども、対象といたしましては本市のいちご生産者 2 名以上というところで構成していただくということを条件にしております。それでブランド化に関する部分と生産量拡大の両方の計画っていうところを出していただくということにはしております。補助対象経費といたしましては、今現状で考えておるところは、生産量 10%以上拡大に必要なそれぞれ構成員さんの施設改修であったり更新等の事業費であったり、いちご加工開発、加工品開発の経費、また、ながと産いちごの PR に要する経費、ブランド化のための先進地視察等に要する経費というものを対象経費として今検討しておるところです。

早川委員 すごく沢山、まずは計画を出していただくということですね。これ今それこそ何団体を考えてらっしゃるか先に聞かせてください。

山本農業振興班長 1 団体を考えております。もちろんブランド化につきまして今年度アンケート調査等もしております。部会員さん、生産者さんのほうにアンケート調査をいたしまして、ながと産のブランド、いちごのブランド化には何が必要ですかっていうところのアンケートにつきましても、やっぱり品種の統一っていうのが必要ではないかっていうところと、既存施設の生産量を維持、拡大していくためには、改修であったり施設の更新というのが必要になってくるといふところの結果をもって、ながと産のブランドというところを目標としていただける団体を作っていただいて、そこに支援をしていこうというふうに検討してきた事業でございます。

早川委員 私とてもいい事業だと思うんですけども、これが事業化できることを本当に祈るんですけど、これ今言われたことがこの 200 万円っていうと多分 2 分の 1 なので、総額 400 万円の中で 200 万円以上のものはその 1 団体でも今言われたことができるのかな、結構きつめかなと思うんですけども、そことしては市としてはどのような、これ以外にその団体等に支援をしていくつもりなんでしょうか。

山本農業振興班長 令和 6 年度については、この事業費 400 万円の補助上限 200 万円という形での一本の事業で今考えております。こちら積算、特にまず 400 万円でそれができるのかってところのご指摘がございました。先ほどからの話の中でアンケート調査を行っております。その中で維持拡大していくためには、施設改修であったり更新にどの程度の更新費用がかかりますかっていうところのアンケート調査の中でも、100 万円未満であって、100 万円から 500 万円というところの要望が多かったっていうところも含めまして、構成員としてまず最初は 3 名程度っていうところの想定の中で施設改修の事業費 100 万円を 3 名分と、あとはその他のいちご産ブランドの PR であったり視察のところの経費っていうところで 100 万円という想定で今事業化したところでございます。

早川委員 これはあちこち隣の市町見てもハウスがもう去年いちご狩りに行ったところが使えなかったりとか、そういうこともあるので、できるだけこれが成功するように、事業者さんっていうか、本当に寄り添ってできるように継続できるように、そしてまた新しい加入者が多く、団体が多くなるように進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

田村委員 IoT 本日 2 回目です。IoT 等活用農業推進事業費補助金についてお尋ねいたします。先ほどの IoT、IT 機器の話をしてしまいましたが、機能としては使いようによってはすごく人間の手助けになるというようなものだと思うんです。先ほど私がお尋ねしたデメリットっていうのは想像しますにそういったことではなくて、おそらく山に入る回数が減ったりとか、それから隊員さんのモチベーションが下がったりとそういうことが中長期的にあるんじゃないのかなということを懸念されておられるのかなというふうに思います。そこで、この IoT 等活用農業推進事業費補助金 800 万円付いておりますけれども、活用を令和 6 年度どのように行われていくのかお尋ねいたします。

山本農業振興班長 本事業、令和 4 年度に補助率等の見直しを行いまして継続事業という形になっております。こちらの事業につきましては、申請につきましては計画を立てていただいて、審査会によってそれが妥当かどうかというところを審査して補助金を交付するという形をとっております。どのような普段の現状の課題についてどのような機械で現状の課題を解決していくかというところの IoT を活用することで、課題解決するというところの部分審査いたしまして補助金を交付するという形をしております。

田村委員 先ほどのご答弁にもありましたけれども、規模の拡大であったりとか高付加価値化であったりということも目標に農業者の方には農業を継続していただきたいというところで、それは私も同じなんですけれども、この IoT をそのためにどのように活用できるのか、担当課のお考えをお尋ねいたします。

角谷農林水産課長 この IoT、そういったスマート機器、これを導入することによるメリットといたしましては、やはりいわゆる労働力強化、軽労化、省力化、省人化そういったものを、IoT スマート機器を活用すればそれが可能になってくるのではないかなというふうには考えております。若い方がやはり今まで農業を毛嫌いされてらっしゃる方とかいらっしゃると思うんですが、先日農業大学の学生さんともちょっといろいろ意見交換をしたんですが、その中で、なんで農業を好きになったかという理由の中で、今農業はこういった先進的な機械がどんどん導入されている。私はそういった機械が大好きだから、それで農業の魅力に目覚めたというようなご意見もいただいたりしております、やはり若者が農業に目を向けるこれは 1 つのツールになっているのかなというふうに課としても考えておまして、今後こういう IoT スマート機器導入というのはやはり

推進していかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

田村委員 導入されました IoT 機器の活用についてですけれども、導入後の経過とといいますか、何年かにまたがってフォローアップをしたりであるとか、それから使用状況の確認であったりとかっていうことは今回の事業ではされる予定になっているのでしょうか。

山本農業振興課長 補助率と上限の部分で 2 分の 1 と 3 分の 1 というところがございますけれども、2 分の 1 につきましては要件の中に何個か要件があるんですけれども、生産量の拡大であったりコストカットっていうところの 10% 低減であったりっていうところの要件がございます。そちらにつきましては、2 年後の経営目標値という形で生産量であれば面積拡大 10% っていうところを計画いただいておりますので、そこに関しては 2 年後に調査という形をとってまいります。

松岡委員 ちょっと IoT と似ているんですけどスマート農業実証事業費補助金とスマート農業お試し事業費補助金というのは、昨年度にもだいぶ減額されているようなんですが、最近もうスマート農業というのは一段落してしまったのかなって、ちょっとこの辺の減額の理由についてお伺いいたします。

山本農業振興班長 スマート農業の実証事業からになりますけれども、こちら毎年度、どのような事業を展開していくかというところを未来農業創造協議会のスマート農業推進部会のほうで検討をして、その事業をどういったものやっていくかというところを検討しております。令和 6 年度につきましては、ザルビオ連携の直進アシスト付きオート田植え機による可変施肥機能の実演っていうところと、キャトルステーションにおきまして畜産環境制御自動噴霧システムというものを導入する経費というところを見込んでおります。令和 5 年度につきましては、別の事業、ドローンによる直播であったり食味コンバインの実演といったところの経費を見込んでおりました。令和 6 年度については今、2 つの事業を考えておるところでございます。スマート農業お試し事業につきましては前年度と同内容っていうところにはなるんですけれども、実績見込みを勘案いたしまして、本年度の実績見込みに合わせた形で減額をしておるところです。

松岡委員 今のお試し事業費補助金のほうは今年度の実績に併せてということで、今年度実績について、お示し願います。

山本農業振興班長 本年度ですけれども、直播防除ドローンのお試しプランという形で、直播と防除、施肥というところをドローンで全てやるっていうところのお試し事業が実績として 2 件、あと水位センサーのレンタル料が 1 件になっております。

田中委員 今のご説明だと多分アグリながとさんが事業主体で機器の展示とか、

レンタルされてるかと思うんですが、そのレンタル代を補助するみたいなイメージでよろしいんですか。

山本農業振興班長 スマート農業実証事業につきましては、事業対象者はアグリながとになります。こちらの実証するに対する経費で実証の部分に関しましては、レンタル料であったり業務委託料というところも含めまして、定額の補助としております。アグリながとが機器を導入する場合、実証として導入する場合につきましては2分の1の補助という形で事業しておるところです。

田中委員 すいません、ちょっと質問の仕方が悪かったです。スマート農業お試し事業費補助金50万円についてなんですけど、補助率10分の10ですよ。上限が30万円ってことなんですけど、今おっしゃった去年はレンタルしたお金を補助しましたとおっしゃいましたよね。そのレンタル料はそちらのアグリさんが借りたものをレンタルしてアグリさんに料金を払ったんですかっていう質問でした。すいません。

山本農業振興班長 すいません。スマート農業の実証事業とお試し事業はちょっと別の事業になります。アグリながとで導入したものを貸したということではございません。

田中委員 申し訳ありません。じゃあスマート農業お試し事業費補助金、この上限10分の10、30万円ぐらいで、どういったことを利用されるっていう見込みでいらっしゃるのかお尋ねします。

山本農業振興班長 スマート農業お試し事業の事業創設にあたっては、アグリながとでやった実証事業を実際に農業者さんのほうに試してもらうっていうところを始まりとしておりまして、令和4年度に実施をいたしましたドローンの直播であったり、令和4年度は水位センサーというのを導入しておりますけれども、それを実際に試してもらう水位センサーについてはレンタル費用になります。直播についてはドローンによる作業委託料とそれにかかる費用というか、それに伴う防除等の費用っていうところを補助対象事業費として事業をしております。

田村委員 それでは、車両船舶等借上料16万5,000円と山口県農業大学校進学奨励金90万円を併せてお尋ねいたします。これは説明資料14ページですがけれども、大津緑洋高校（日置校舎）から県農業大学校に進学し、本市で就農・就業の計画を有する者への支援というふうに説明資料には書かれております。これは高校と何か協定のようなものがあって行われるのでしょうか。

高尾農業振興班主査 協定というものは特に結んではおりませんが、未来農業創造協議会の担い手育成専門部会において法人の担い手の確保について大津緑洋高校日置校舎、それから農業大学校で学んだ人を採用したい思いが法人側にはあるが進学実績が少ないという現状を令和4年度の専門部会にて課題として

共有したところ、令和 5 年度に大津緑洋高校日置校舎が 1 年生を対象に農業大学校の視察を実施されました。令和 5 年度の視察は県事業において実施されたもので、農業大学校だけではなく他の企業の視察も実施されたため、十分な時間が取れなかったことや、高校の生徒さんの反応がとても良く高校としては農業大学校の視察は別途実施したいという希望があり、市といたしましても農業振興、担い手確保の観点から農業大学校の視察を実施したい考えが一致したため、今回の予算計上としております。

田村委員 目的はとてもいいと思います。農業振興それから担い手確保というところですし、若いうちにそういう出会いがあって農業にすごく魅力を感じて農業を目指そうかという子ども達が増えていけばいいかなと思います。それに加えて、これ今長門市が重点目標として取り組んでおりますけど、子育て支援にもつながるものではないかなと思っております。そこでなんですが、私は去年気がつかなかったんですけども、これ日置校舎だけを対象にしておりますよね。市内で高校に進学している子ども達っていうのは他の学校にも通っているわけですけども、そういった視察によって農業と出会って魅力を感じてそちらのほうにちょっと目標を定めてみようかっていうふうな方向転換してみようか、例えば普通科とか工業科とか商業科とかからという子ども達が出てこないとも限らないかなと思うんですけども、今回については日置校舎ということが対象になってますけれども、これ範囲を拡大されてみてはいかがでしょうか。

角谷農林水産課長 先ほど高尾主査が答えたように、この担い手部会のほうに日置校舎の副校長先生等も入っていただいておりますし協議を進めております。市といたしましては、まずはやはり本市の農業高校である日置校舎から進めさせていただきまして、今田村委員のご指摘のとおり、どんどんこの幅っていうのは広げていきたいなというふうには思っております。当然大津キャンパス、水産校舎そういったところも、やはり農業に興味のある学生についてはどんどん農業のほうにもっともっと興味を持っていただくような政策を考えていきたいなというふうに思っております。

田村委員 今、普通科とそれから水産キャンパスの話もされましたけれども、長門市に在住で高校に進学してるのって市内の高校だけじゃないですし、公立の高校だけじゃないというところもありますので、そういったところも含めてお尋ねしたつもりだったんですけども。今後検討していただけますか。

角谷農林水産課長 大変失礼いたしました。長門高校等も当然入っております。それと、今市内在住の方で例えば萩のほうの高校、いわゆる市外の高校に行っていられっしやる方についても、もし農業に本当に興味があるという方がいられっしやれば、どういう形でそういう方たちを確保と言いますか探すっていうことができるかどうかちょっと分かりませんが、そこについてはまた担い手部会そ

ういったところでいろいろ協議は進めていきたいなというふうに思います。

早川委員 来年度は日置校舎の高校生が対象ということで16万5,000円なんですけれども、これ移動のお金でこの16万5,000円が使われるんでしょうか。この16万5,000円の積算を。

高尾農業振興班主査 16万5,000円はバスの借上げ代となっております。

早川委員 これ今さっきの田村委員とのお話でいくと、どんどんと人数が増えるともこれも上がってくるということになってくると思うんですけど、今田村委員は高校生、今ここは高校生という段階で言われたんですけど、これも本来ならば長門市の子ども達に農業をもっと門戸を広げてみたいっていうのであれば、これ中学生も対象じゃないと本来ならば高校生だと多分あちこちの高校に声かけて長門市の子だけですっていうような言い方をしなきゃいけないんですけど、これ本来ならば中学生対象にそれをやられるほうが私は効率的だと思うんですけど、今後どうされるかちょっと考えをお願いします。

角谷農林水産課長 早川委員ご指摘のように中学生、いわゆるもっと若い頃から農業に興味を持っていただくというような取組が必要ではないかというところでございますが、中学生につきましては、いわゆる職場体験だとかいろんな法人に出向きまして、いわゆる農業体験というのもされておるところでございます。それからそういったこともありますし、さらに農業のほうにもっともっと興味を持っていただくというようなことを考えていく上では、中学生のほうにもいろいろ広げていくということも考えなくてはいけないのかなというふうには思います。

早川委員 ぜひとも来年度は日置校舎で、それから広げていって高校進学っていう段階で職業と密接に中学生は高校受験で考えるので、そこはまた追々という形で対応していただけたらと思います。

古谷経済観光部理事 補足になりますけれども、市内にせつかく農業関係の高校があるんですけれども、近年、農大への進学者も非常に少ないと。5年ぶりに今年1人だったということで、専門部会の中でもまずは日置校舎を力を入れていきたいと。それで副校長さんからもぜひ取り組んでいきたいということで、まずは日置校舎ということです。それがいい効果があれば、課長も申したとおり他の高校も考えていきたいと思っております。

早川委員 予算説明資料14ページの未来農業創造事業の一番下のイベント・ガイダンス等参加経費142万5,000円とあるんですけれども、これはどういったものなんでしょうか。

山本農業振興班長 まず、職員旅費90万円の部分です。こちらが有機農業のイベントであつたり、福岡、大阪、東京、新規就農者のガイダンス等の職員旅費になります。あと通信運搬費1万円なんですけれども、こちらはガイダンスに展示物

を発送するための費用となっております。あと業務等委託料 46 万円で、新規就農ガイダンス等に PR 用の用品を作成したいというふうに考えております。あと 5 万 5,000 円のイベント出店負担金には、こちらガイダンスのイベントの出店料という形になっております、その合計になります。

田中委員 先ほど機を逸しまして、戻りますけど、ながと産いちごブランド化推進事業費補助金のことで 1 つ確認をさせていただきたいんですが、先ほどまずは生産性を上げていくってようなこととお話されていたと思うんですけども、このブランド化っていうのは長門市としては、高級な 1 粒 1,000 円ぐらいのいちごっていうのはあるわけですね。そこまで狙うのか。それともまさに流通するいちごを幅広く生産するっていうのは、今始まったばかりでこういうことを聞くのもなんですけども、目標というか志として、どの辺を狙っていけるのかなっていうのを伺いたいと思います。

古谷経済観光部理事 いろんな企業とかが参入して、またおっしゃるとおり、1 粒 1,000 円とかがあるのも存じ上げますが、まず先ほど担当から申し上げたとおり、ながと産いちごっていう売りってないわけですね。そこが一番の問題で、実際は、需要はセンザキッチンとかいろんなスーパーからあるんです。でも、なかなか生産部会とやり取りしてもお話がまとまらないという中で、まずはそういうブランド化に向けてやろうという方に手を挙げてもらって、ながと産いちごというものを出していけないかというのが、まずの目標です。

田中委員 私も期待しております。1 つ、財源のことで確認だけさせてください。この未来農業創造事業、説明資料の 14 ページのところにあります、財源その他についての詳細をお願いいたします。

山本農業振興班長 こちらの財源その他でございまして、地域活性化基金繰入金となっております。負担金、補助及び交付金のうち、イベント出店負担金を除く部分につきまして予算を充当しておるという形になっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、審査の途中ではありますけど、時間も 1 時間半になろうとしていますので、ここで暫時休憩したいと思います。再開を 11 時 10 分からいたします。

— 休憩 10:58 —

— 再開 11:10 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは審査を再開いたします。ご質疑がある方——すいません、まず最初に角谷農林水産課長。

角谷農林水産課長 それでは先ほど重村委員の農地の集積に関する集積率、それといわゆるその集積率が、県内での立ち位置、何番目ぐらいになるのかという

ご質問にお答えをさせていただきます。今現在、中間管理機構を通して、農地の集積を行っている集積率とはなります。その集積率につきましては、今現在 47.3%というふうになっております。それと県内での立ち位置、何番目に長門市が位置するののかというところでございますが、今のところ長門市はトップという形になっておるところでございます。

吉津委員長 よろしいですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）それでは、ほかに、ご質疑はございませんでしょうか。

田村委員 先ほど協議会の 3 万円をお尋ねした関係で、こちら聞かなきゃいけないと思いますので戻りますけど、予算書 151 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」になります。180「美しい農村再生支援事業」の棚田保全事業費補助金 200 万円出ております。これ本郷と東後畑の 2 つの団体に対して出されている補助金ですけれども、今後の棚田の保全であるとか、その団体に対しての支援であるとか、特に令和 6 年度についてはどういったことを行われていくのか、お尋ねいたします。

山本農業振興班長 本補助金 200 万円、委員のおっしゃるとおり東後畑と本郷地区の棚田に対する補助金となっております。令和 6 年度でございますけれども、東後畑地区につきましては、棚田マルシェの開催であったり、ハーブ農園の整備、活用の経費という形になっております。向津具地区でございますけれども、棚田保全研修、あと未利用資源の活用であったり、生産物の加工備品、棚田関係人口増加の、増進のためのイベント、草刈サミットの開催経費等、あと棚田の維持管理費、獣害柵の復旧等を予定されております。本補助金につきましては、令和 2 年 6 月に指定された指定棚田地域 2 か所の振興策として、モデル地区として棚田地域の活性化につなげるということを目的に令和 3 年度に創設した事業となります。特に東後畑地区につきましては、観光資源として位置付けるところの中で、本事業の見直しも含めて今後検討をしてみたいというふうに考えております。

田村委員 この棚田につきましては、観光資源として利用するということもありませんけれども、向津具半島、棚田 2 万 5,000 枚あるというところで、今後保全をこの 2 団体が担っていくのかどうなのかというところなんですけれども、特に今活動しているこの 2 団体につきまして、人件費については、ほぼボランティアでされてるんじゃないかというふうに私は認識をしております。補助金の算出について、それぞれ 100 万円というところなんですけれども、そういった活動に対しての人件費が入っているのかいないのかというところなんですけれども、これ入ってないですね。

山本農業振興班長 本補助金に人件費は含まれておりません。

田村委員 ということは、そこに住んでいらっしゃる方、兼業であったりとか、

それからリタイアをして地域に対しての思いのある方であったり、棚田での農業振興に対して、これが必要だと思ってされている方であったりとか、ご自身の土地があったりとか、そういう様々な方がいらっしゃると思いますけれども、せっかく掛けた梯子ですから、この保全活動については今後も継続をしていただきたいなというふうに思ってるんですが、今後の棚田保全活動についての支援について、担当課はどのようにお考えかお尋ねします。

角谷農林水産課長 この油谷地区の2地区、東後畑、本郷、先ほども答弁しましたように、つなぐ棚田遺産として認定を受けているというところでございます。実際、人件費的なものについては、地元の方がボランティアという形でやっていただいているというところはあるかもしれませんが、ただ、やはり市といたしましては、各団体でいろいろ、特に東後畑につきましては、いわゆる棚田のハーブを植栽しまして、それを商品化したりとかして、それとか棚田米を活用した米粉を作って、それを商品化して販売されていらっしゃるというようなこともやっていらっしゃると思いますので、そういうところでやはり稼ぐ力というものを身に付けていただきまして、できれば自走していただきたいというふうには思っております。

田村委員 今ちょうどそれを言おうと思ってました。それぞれの団体で今後自走を目指していく。自走ってどの程度のことを自走というのは、それぞれだと思いますけれども、自走に対して物品を販売されたりとか加工されたりとかっていう事業を今されておりますよね。ただ、販売場所がなかったりであったりとか、それから今活動拠点として使われているところで販売ができなかったりとかというふうな何か様々な問題があって、なかなか自走に向けての弾みがつかないというところがあるんですが、そういったその自走に対しての後押し、お考えいただきたいんですけれどもいかがでしょうか。

角谷農林水産課長 自走するために、市としての後押しというところでございますが、令和4年度になります、東後畑、本郷地区のほうに人をいざなう、誘導するというところで、油谷地区、全部で6か所だったと思うんですが、そういった案内看板を設置しております。それと情報発信というところでコンサル業者にも入っていただきまして、こういった形で情報発信していくべきかというような業務も委託させていただきまして、そういったコンサル業者から、各団体は情報をいただいて、それに基づきながら情報を発信されていらっしゃるのかなというふうには思っております。市としてはそういう委託業務っていうところで、これまで支援をさせていただいております。さらに、今後市の支援ということでございますが、そこについては各2団体とも今後協議をさせていただきながら、どこまで自分たちの力でお金を、収入を得て、できるかっていうところは見極めていかなくてはいけないかなというふうに思っております。

田村委員 看板っていう言葉が出ましたので、もう 1 回聞かせていただかなくてはいけなくなりました。看板については観光政策課のところでまた伺います。今、自走の話ですので、その話ですけれども、お客様をせっかく集めても、それまで表立って販売ができないというふうな状況があります。これお金かけずに、何て言うか、契約書の解釈なりを変えれば、それが可能になるというようなものだと思うんですけれども、そういったものを取っ払っていただきたい。自由に販売活動、営業活動できるように、というふうな支援を条例の解釈なりで、してあげてほしいということですのでけれども、これを聞いて終わりにします。

角谷農林水産課長 条例改正とか、そういったものは今、原課としては考えてないんですが、ただ特に東後畑の団体からは、そのハーブ農地の近く、いわゆる棚田の花段の近くに農協の施設というのがございます。いわゆる以前倉庫として使われていたと思うんですが、そういった倉庫を利活用させていただいて、そこを販売場所として活用させていただきたいというような要望的なことも市のほうには届いておりますので、そこを農協さんとも話をして考えていくことができるかどうか、検討はしていきたいなというふうには思います。

田中委員 私一般質問させていただいて、市長のほうから観光地ということなんで、ちょっとまた逆にここでお話すると話がややこしくなるんですが、一応この 200 万円のうち 100 万円がその団体にいくということを前提に、やはり農家さんなんですね。あそこに携わっていらっしゃる方っていうのは商売人の方とか商工業の方ではないです。だからいろんな考え方っていうのをやっぱりちょっと難しいところもあると思いますので、市として産業政策課であつたりある意味市民活動推進課であつたり観光政策課であつたり、横串でちょっと全体で考えていただきたいなというふうに令和 6 年度は検討していただきたいと思います。その辺ちょっと一言お願いします。

角谷農林水産課長 市長の一般質問の答弁にもありましたように、今後観光資源として位置づけて、特に東後畑については考えていくというところでございます。先ほどこっちと言いましりましたが、令和 3 年度にはそこでの商品開発に関するコンサル業者が入りまして、商品開発の仕方、商品開発としてどういったものを作っていったらいいというようなアドバイスも東後畑の団体につきましてはいただいております。ただ、田中委員が言われたように、やはりなかなかそれが生かされていないという現状があるのかなというふうには思っておりますので、それと今地域おこし協力隊が 1 名入っていらっしゃるしまして、ハーブを使ったアロマの液と言いますかそういったものも今研究開発をされていらっしゃいます。そういったところで、このハーブっていうものの需要が増えればまたそれも当然東後畑の収入になってきたりしますので、そういったところも考えながらいろいろ検討していきたいなというふうに

思います。

堀経済観光部長 各部課横串にしようということでご質疑をいただきました。この間も市民活動推進課としてまちづくり協議会での連携、さらには産業政策課でハーブの販売についてのご相談等を承りながら、実際に協議をさせていただいてきたところでございます。こういった流れをこれまで以上に強くしながら連携をしたい。特に販売店の話につきましては、農協施設の連携等も今市民活動で私もちょっと協議をさせていただいた経験がございます。そういったところは当然、庁内で連携をして行っていきたいと考えております。

西村委員 それでは予算書 151 ページ、説明番号 230「有機農業産地づくり推進事業」についてお尋ねします。この説明資料 14 ページのほうを見ますと、有機農業団地化となっておりますが、有機農業に適した農地、例えば上流から農薬を含んだ水が流れてこないというような、長門市でそういう団地化にしやすいような地図をお作りになっておりますか。どうでしょうか。

高橋農林水産課主幹 これ今年度より地域計画という地域の実情に応じて、今後 10 年後の農地のあり方というのを地域の皆さんで考えていただくというその計画を策定しているところでございます。皆さんご存じのとおり、やはり農地が今荒廃して耕作放棄地等が非常に増えている中で、そういった耕作放棄地こそ慣行農業とはかけ離れたそういった農薬や化学肥料を使っていない、そういった農地の団地化っていうところもございますので、そこは地域と調整を図りながらそういったエリアを区分けしていきたいというふうに考えておるところでございます。

西村委員 そういうことで、もし地図でもあれば上の説明コード 160 の「農地集積」というところと結びつけて、農家の方を募れば効率的にいくんじゃないかと思っております。

高橋農林水産課主幹 西村委員おっしゃるとおり、そういったいろいろな農業をされる方がいらっしゃいます。その地域の中心となる形態、そういった方々が集積をしていくというそういった地図を作りながらそういう集積のほうを推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

田村委員 有機農業産地づくり推進事業についてです。この 500 万円の事業の内容については、有機農業推進のためのイベント及び技術講習会の開催や学校給食における有機農産物の活用支援というところで間違いないと思います。それでは先ほどお答えになったかもしれませんが、有機農業の現在の農地面積については全体の農地面積の何%になるのでしょうか。

高橋農林水産課主幹 改めての回答にはなりますが、今現在、市内での作付の面積というのが 1,905 ヘクタールございます。そのうちの有機 JAS の認証をした農地に関しましては約 23 ヘクタールということで、全体の 1.2%ということに

なります。

田村委員 全体の 1.2%、23 ヘクタールというところは先ほど答弁をされておりましたけれども、そのときに有機 JAS 認定の話だったんですけれども、有機農産物について安全安心というふうにおっしゃっておられたんですけれども、この 1.2%に対して安全安心というふうな表現をされると、慣行農業であつたりとか減農薬の農産物についてそうではないというふうなイメージがあるのかなと思いますけど、そういったことはあるんですか。

高橋農林水産課主幹 田村委員おっしゃるとおり、慣行農業で作られたものが安全安心ではないというわけではございません。やはりそこは栽培指針に沿って化学肥料等使われたものではあるというところですが、今現在消費者の方々がさらにより安全安心なものを求められているというところがありますので、こういったものっていうのはやはり付加価値のついたものというところの差別化ができるというふうに我々は考えておりますので、そういった作物を推進していきたいというふうには考えております。ここは慣行も有機農業も原課としては両立ができるような形でというところで双方を支援していくという立ち位置ではあるという回答になります。

田村委員 おっしゃるとおりだろうと思います。それでは今後です。有機農業についてですけれども、本市では有機農業の推進をどの程度進めていかれるのかということについてお尋ねいたします。

高橋農林水産課主幹 今年度までにつきましては消費者及び生産者に対してこの有機農業というものの PR というものを図ってまいったところであります。これまでイベントによって市内での有機農産物等のそういった PR、また学校給食でのそういった食材を使った食育の授業のほうも今年の 1 月仙崎小学校のほうで行ったところでございます。そういった PR を図った上で、そういった有機農業等に関する要はプレーヤー、こういったものを増やしていこうというふうに思っておりますので、こういった取組というのは継続した形で進めてまいりまして、今後はそういったプレイヤーの方々に対しての講習なりそういった技術指導等を行っていきたいというふうに考えておりますので、有機農業等の推進計画にも 10 年後の目標も掲げておりますので、その目標に対して今後原課としては支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

田村委員 ちょっと私の聞き方が悪かったと思いますけど、どの程度推進されるかということをお尋ねいたしましたのでその計画にあります目標値、補助面積なのか、それとも金額なのかどのあたりのところを担当課としては目指しておられるのか、そこについてお答えをお願いします。

高橋農林水産課主幹 申し訳ございません。昨年 3 月に長門市有機農業等推進計画を策定しております。その中で有機農業等の取組の農業者、これがいわゆる

有機 JAS 認証の取得、または化学肥料等を低減した特別栽培、またエコやまぐち農産物認証を取得された農家、こういった方々の人数や取組の面積に対して、10 年後、いわゆる令和 14 年の目標を掲げているところでございます。こちらの数字につきましては、今現在でこういった有機農業等に取り組む農業者につきましては、令和 4 年度で 87 名、面積にいたしましては 147 ヘクタールとなっております。10 年後の目標といたしまして、そういった取組の方々を 147 名、面積にいたしましては 220 ヘクタールの目標を掲げているところでございます。

田村委員 令和 4 年で 147 ヘクタールとおっしゃいましたけど、先ほどのご答弁で有機農業の現在の農地面積は 23 ヘクタールというふうにおっしゃいましたけど、これは何で違うんですか。

高橋農林水産課主幹 先ほど申しました 23 ヘクタールというのは有機 JAS 認証を取得した農地というところで、我々の目標の推進計画の中で掲げている面積というのは有機農業等というところで、そういう JAS 認証と化学肥料等を軽減した取組を行われている、そういった特別栽培も含めた面積となりますので、そういった方々を含めると、今現在 147 ヘクタールというところになります。

角谷農林水産課長 ちょっと修正をさせていただきます。令和 14 年度の有機農業等の取組農業者の数でございますが、現行令和 4 年度が 87 名、これは合っているんですが、令和 14 年度におきまして 130 名を目標に有機農業等の推進計画の中で掲げておるところでございます。

松岡委員 説明資料の 13 ページでアグリながと運営支援事業なんですが、昨年度から増額になってると思いますが、この増額の理由をお願いいたします。

山本農業振興班長 アグリながとの運営費の増額理由でございます。こちらがキャトルステーションの運営というところになりますけれども、畜産部門というものを令和 5 年度新設しておりますけれども、こちら令和 5 年度の年度途中からの運営開始というところであったところと、令和 6 年度に従業員が 1 名増になったというところの指導者等の報酬費補助というところの増額が主な要因となっております。

田村委員 第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 5 目「畜産業費」、152 ページ、153 ページです。070「畜産団地整備事業」についてお尋ねをいたします。まず業務委託料 1,490 万 5,000 円の基本計画についてですけれども、この計画というのはこういったものができるのでしょうか。

山本農業振興班長 畜産団地につきましては全体を 3 つの工区に分けて整備するというふうな計画にしております。面上で約 4 ヘクタールの造成に係る基本計画につきましては、計画条件の把握であったり検証、造成計画の排水の計画、土地利用の基本計画であったり手続き、あと概算工事費の算出等に係る経費と

いうものを積算した委託料となっております。

田村委員 その基本計画ですけれども、完成をいつごろ目指されていますか。

山本農業振興班長 本業務委託につきましては、工期を 8 か月から 9 か月というふうに見込んでおります。

田村委員 それでは先ほど 4 ヘクタールの施設の整備を行うというところでしたけれども、畜産団地の規模であるとか、それから飼育頭数であったり飼育羽数であったり、そういったものについて数値をお答えください。

古谷経済観光部理事 施設について、畜産振興計画上はブロイラー、肉用牛の飼育施設、それからキャトルステーション、それから堆肥処理施設等としております。具体的には、今後未来農業創造協議会に設置しております畜産振興部会で農家さん、生産者さんと検討していきますけれども、最終的な目標、必ずしも全部団地の中で、ということではないんですけれども、畜産振興計画においては令和 14 年度の目標として、キャトルステーションの預託頭数が 50 頭、肉用鶏の出荷羽数は 650 万羽、それから肥育牛の飼養頭数が 570 頭としており、この実現に向けて必要な整備を検討していきたいと思っております。

田村委員 それでは、この施設についてですけれども、運用開始はいつごろを目標にされてるんでしょうか。

古谷経済観光部理事 本会議の答弁でも課長が答弁しましたけれども、第 1 工区である養鶏のほうについては令和 8 年度、それ以外の地区については早期の完成を目指しております。

田村委員 3 工区に分けるというふうに先ほどご答弁がありまして、第 1 工区については令和 8 年度運用開始ということで、これは鶏ということですね。その他のあと 2 工区あるんですけれども、2 工区の運用開始の目途というのは今立ってないんですか。

古谷経済観光部理事 これも振興部会の中で話していくことになりますけれども、担当レベルの目標としては令和 9 年度までには何とかしたいなという思いはありますけれども、あくまでも工事の進捗状況と、それからそれぞれの実施主体がどうなるかということになると思います。

田村委員 令和 9 年度中ということで、随分まだまだ先の話なんですけれども、今実施主体という言葉が出ました。私もちょっとそれを聞こうと思ったんですけれども、この施設の運用についてはどこが責任をもって運営をするのか。市が直営という話も以前記者会見で市長も言われておりましたけれども、市が直営でされるんでしょうか。

古谷経済観光部理事 まず基本計画でどれぐらいの造成費がかかるのかというのが最初に要りますけれども、現在市有地ですので市が造成してそれぞれの実施主体が施設は整備するということを原則に考えております。現在通常であれ

ば養鶏については深川養鶏、それからキャトルステーションについては市が整備したアグリながとということになるとは思われます。またそれ以外については、肥料の販売とか肥育牛の販売とか経営感覚が必要なところになりますので、例えば JA とか農家で構成する法人などそういった民間が担っていただけたらなという思いはありますけれども、あくまでも今後畜産振興部会で協議しながら決めていくということになると思います。

田村委員 では施設については市が所有をして、その運用については団体に任せると。そういった形でしょうか。

古谷経済観光部理事 それぞれの実施主体が整備するということで、キャトルステーションについては、今もう市が整備してアグリながとに委託してますからそういうことになると思われそうですけど、それ以外についてはそれぞれの実施主体が整備するということになると思われそうです。

田村委員 じゃあ民設民営で土地の所有は市というふうなことですか。

古谷経済観光部理事 それが原則と今考えてます。

田村委員 ということは、市には土地代の家賃収入のようなものが入るというふうなイメージですか。

古谷経済観光部理事 委員おっしゃるとおりです。

田村委員 頭の中整理できました。ということは、上物を建てるのは民間ですから、その施設の維持管理費であったりとかがどのくらいかかるということは市では把握は今されてないということですか。

古谷経済観光部理事 まず基本計画、造成がどれぐらいかというところなんです。今後、実施計画、また実施設計とか始まって、また設備についてはどこが主体になるかということで全然またそういった経営の仕方も変わってきますので、まだまだそこまで把握はできていない状況です。

田村委員 じゃあ私は最後これを聞いて終わりにしますけれども、将来的に市が負担する畜産団地についての費用っていうのはどういったものがあって、どのぐらいになるというふうに見込まれていらっしゃるでしょうか。

古谷経済観光部理事 あくまでも基本計画で造成費がどれぐらいか出てからということなんですけれども、造成費とキャトルステーションをもしこのままアグリながとで委託すれば、キャトルの施設によるということは想定されますけれども、あくまでも畜産振興部会に話してからということになります。そういった細かい計算も今後いろんな実施設計、実施計画をしてからということになると思います。

重村委員 ずいぶん明らかになってきましたから少ないです。1点は、今のご答弁の中に、令和8年度に深川養鶏さんのブロイラーの鶏舎を実現したいと。令和9年度ぐらいにはその他の施設、これを完工していきたいと。これは江原市

長が選挙公約にも掲げられて、政治判断ですよ。だから、やはり江原市長が任期の間にやっぱりやり遂げるという、執行部側としたら政策判断によってやるんですから、任期が終わって次の、それは次のことは分かりませんが、次の方にそれじゃあ頼むねってような私は事業ではないというふうに思います。そうやって見ると、もう時間がないわけですよ。一般質問でも少し聞きましたけど、特に今のを聞くと、肉用牛の飼育施設、一説によっては 200 頭規模とかいう数字もちょっと聞きましたけど、ここを民間が主導して建てるというのは非常に私は厳しいと思うんですね。民間というのが、個人経営の方が何人か集まってやるというのは。そこには行政も支援していくし、JA も県も当然何かの国の事業の交付金等もとってこられるでしょうから、個人の民間にしたら本当に 1 割も出さないでいいようなそういう事業なら私は乗ってくる方はいらっしゃると思いますよ。だけど、それはなかなか個人で工事費は半分あなた達が見なさいよって言うんやったら、私はなかなか事業としてできないだろうというふうに思いますけど、そこの辺りの見解というのを。特に肉用牛の牛舎、ここが肝なはずですから、答弁をお願いします。

古谷経済観光部理事 委員のご指摘はごもっともだと思います。ただ私が来て思うのは答弁でもありましたように、個人経営が非常に多くて、その方が倒れるともうその何十頭、数頭ですけどもそこが売りに出されるとかそういう状態なので、あと担い手が非常に少ないと。新規参入、それはやはり法人化というのが必要だと思っております。それが JA さんが絡むのかどういう規模になるか分からないですけど、私個人としてはこれ若い人たちがまとまって法人とか作っていただいて、それは当然、県なり市なり支援いたします。そういった方が担っていただいて、そこで新規就農とかも受け入れていただいて民間感覚を持ってやっていただくのが私としては一番ベストだと思っておりますけども、そこは何回も申し上げております畜産振興部会のいろんなご意見を聞きながらですけども、この長門の畜産を継続しようとするれば、農業分野とちょっと違うのは法人化がほとんど進んでないというところだと思いますので、肥育だけが答えではないと思いますが、法人化ということとあわせてできたら肥育のほうをやるという機運が盛り上がってほしいと思っております。

重村委員 もう 1 点だけです。今回、基本計画策定業務が一般財源だけで計上されてますよね。私は長門市圏域だけでなく山口県の農業水産の、特に農業分野の環境を見たときに、こういう事業をされる場合って私はもう県に食いついてほしいわけですよ。なかなか出先がない中で明るい事業を長門市が思い切ってやるって言えば、一般財源しかなかったのか。この計画の策定段階から国の補助金とは言いませんけど、県の補助金ぐらいいは私は出してくれて当たり前じゃないかなと思うし、力を貸してくれないのかっていうのが非常に疑義があるん

ですけど、ここらあたり見解をお願いします。

古谷経済観光部理事 いろいろ事業を探しましたし、市長答弁にもありましたように県にはいろいろ要望しております。ただちょっと基本計画だけでつくっているのが、なかなかそういう補助金がないということと、ただ今後いろんな団地をつくるにあたっては県の協力というのは欠かせないので、引き続き委員おっしゃるとおり県と一緒になっていきたいと考えております。

田中委員 今基本計画策定が始まったところで、事業が実際に起きていく令和 7 年、8 年、9 年というところに至るまでに、市の予算として補正とかも含めてあとどういった段階で予算が上がってくる想定を私たちはしてたらいいですか。お伺いします。

山本農業振興班長 先ほどと重複しますがけれども、基本計画につきまして今 8 か月から 9 か月の工期がかかるというふうに想定しております。その中で早期に事業着手に向かって、まず基本計画ができましたら基本設計に移るところになります。基本計画中に実際に現地の測量設計であったり地質調査というところも必要になってくるというふうに考えておりますので、まず基本設計、測量設計、地質調査というところに関しましては、できるだけ早期に令和 6 年度中の補正も視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。それ以降はその事業の進捗に沿ってという形になりますけれども、実施設計を行いまして工事着工というふうな形のスケジュールになろうかと思っております。

田中委員 基本設計に入る前の本当にこの基本計画だけで 1,490 万 5,000 円がかかるということですか。

山本農業振興班長 委員のご意見どおり、その基本計画、机上での設計という部分にはなるんですけれども、手続きであったり概算工事費の算出であったり排水の計画っていうところの机上の基本計画ということで、今 1,490 万 5,000 円を見積もっておるところでございます。

田中委員 この計画はどこで立てられて、大体何人ぐらいの方が関わる計画なんですか。この計画を作るのだけにですよ。

山本農業振興班長 計画というのが、この造成に対する計画という形になりますので、農業者を入れてとかっていうことではなくて、こちら入札をして業者に計画を立てていただくというところになります。

早川委員 その下に先進地視察経費 47 万 9,000 円とあるんですけれども、これはどちらかに行かれる予定があるんでしょうか。

山本農業振興班長 畜産振興部会の中で検討していく事項になりますけれども、現在予定といたしまして兵庫県赤穂郡の肥料製造施設等の視察を検討しており、それに係る経費です。職員旅費と生産者の費用弁償、バス借上料という形で今積

算をしておるところです。

田村委員 予算書 154、155 ページです。第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 6 目「農地費」です。説明コード 900「農地費」386 万 5,000 円についてなんですけれども、昨年度までありました単独土地改良事業費補助金 100 万円が今年度スクラップとなっておりますけれども、このスクラップの理由についてお尋ねいたします。

山本農業振興班長 単独土地改良事業費補助金でございますけれども、今現状、多面的機能支払交付金、国の交付金を活用して、地域での土地改良事業を行っている地区っていうところもございます。そこの地区との公平性を考慮したというところもございますし、同交付金のエリア拡大というところで推進していきたいというところからスクラップしたところですよ。

田村委員 今のご説明を聞いたら、これを聞くのも、いいお答えが返ってこないかもしれませんけれども、この単独土地改良事業費に関する、これに代わる小規模経営体が活用できるような補助事業については措置されていらっしゃるのでしょうか。

山本農業振興班長 今、小規模経営体というところに新たな事業という補助事業というところは創設しておりません。

早川委員 今、予算書 153、154 ページのところなんですけれども、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、090「畜産で稼げるまち創出事業」について、ご質問させていただきたいと思います。これ、稼げるまち創出事業なんですけれども、稼ぐまでには何年ぐらい見ていらっしゃるのでしょうか。稼げるまでに。

古谷経済観光部理事 畜産で稼げるというのは畜産振興計画で掲げてあるので、それが 10 年間の目標なんですけれども、必ずしも目標としては飼養頭数等なので、全員が稼げるというものではないんですけども、ただ、先ほどの課長の答弁と重なりますけれども、何とか魅力ある職業になって、担い手もどんどん参入してくると、そういうものを目指してますけど、お答えとしては畜産振興計画 10 年となります。

早川委員 この中で鶏は深川養鶏さんっていうのが、民設民営っていうことだったので、深川養鶏さん。和牛のほうは、もしかしたら今キャトルステーションでっていうところなんですけど、この和牛の長州ながと和牛の、以前私質問させていただいたんですけど、これの基準っていうか、長州ながと和牛っていうのは、必ず JA さんを通して販売するっていう形だというふうに認識しているんですけども、これに変わりはないのでしょうか。

古谷経済観光部理事 確認したんですけども、現在 JA を必ず通すという条件はなくて、飼養期間とか、評価とか、そういう評価的なものしかない聞いております。

早川委員 これ、私この質問、長州ながと和牛の件は、ホームページでも調べた、Google 検索とかもしたんですけれども、その中には JA さんを通してとかっていうのを、文言が書かれてるところはあるんですけれども、これはじゃあ、古い情報というところで、何年間か長門市で育てたら長州ながと和牛、あとは 4 級、5 級とかっていうそういうところであれば、もう必ず長州ながと和牛と認定されるんでしょうか。その認定はどこがやるんですか。

古谷経済観光部理事 それについては畜産振興部会で議論しますが、過去 JA の事務局でそういうブランド化協議会っていうのがあったんですけれど、現在ここ 4、5 年稼働してないという中で、この未来農業の中の畜産振興部会で、今後は認定とか、そういうことをやっていくということになっております。

早川委員 ふるさと納税とか、今から多分そうやって、さっきのいちごもそうですけれども、長門で作った生産物っていうのが、だんだん大事になってくると思うので、是非ともこれを推進していただきたいんですけど、これ地元で食べれないっていうことが今後あり得ると思うんですけれども、先ほども 10 年後、頭数とか目標頭数とか言われたんですけれども、これ 10 年間この金額が毎年出ていくって、大体どれぐらいの、この金額が出ていくっていう考えでいいんですかね。この畜産で稼げるまち創出事業の金額としては、大体 2,000 万円弱のお金が出て行くんでしょうか。今後 10 年間。

古谷経済観光部理事 確約はできないんですけども、どれも農家さんからは重要だと言われておりますし、今回新たに設けた事業についても、市としてはどんどん活用していただきたいと思っております。ただ、ある程度、最終目標は民間レベルで自立というか、そういうのがありますので、10 年絶対ということは言えませんが、そういうレベルになるまでは支援していきたいなという思いがあります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、お昼になりますので、ここで暫時休憩したいと思います。再開を 1 時からにしたいと思います。

— 休憩 11:59 —

— 再開 13:00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、質疑を受け付けたいと思います。ご質疑はございませんか。

田村委員 第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」、ページが 156、157 になります。第 2 目「林業振興費」、説明コード 085「林業成長産業化推進事業」ですけれども、業務委託料についてこの内容を説明をお願いします。

末永林業振興班長 本事業の業務委託料につきましてですが、令和 6 年度の業務内容といたしましては林政アドバイザー業務といたしまして 500 万円、素材生産拡大業務といたしまして 1 億 428 万円、森林 GIS 利用環境拡張業務といたしまして 139 万 2,000 円の合計 1 億 1,067 万 2,000 円を計上しております。

田村委員 ではその事業によって得られる効果について、担当課はどのようにお考えかお尋ねいたします。

角谷農林水産課長 今本市といたしましては、この林業を成長産業として推し進めていくというふうに考えております。まさにこの事業名に物語っているように、林業の成長産業化をどんどん推進していくという観点でこの事業が非常にそれに役立っているというふうに考えておるところでございます。

田村委員 それでは何か成長産業に向けて、例えば林業の従事者の数であるとか、生産額、販売額であるそういった数字は何か根拠などがあるのでしょうか。

角谷農林水産課長 今この林業の成長産業化をどんどん推進していただいている団体っていうのが、一般社団法人リフォレながとでございます。このリフォレながとは市の第 3 セクターという形で出資した団体でございます。こちらのほう、職員が市の出向者を除いた数が今現在で 4 名というふうになっております。令和 6 年度からは 1 名増員になりまして、5 名となる予定になっておりまして、このリフォレながとという組織が雇用創出にもつながっております。それと、林業という世界はなかなか林業事業体も少のうございまして、この林業事業体を増やしていくということで、今土木建設業の皆さん、異業種の団体ですが、そういった方々にも山の世界に入って来ていただくということで、今リフォレながと、林業成長産業化の事業の中で異業種参入というそういった事業も展開しておりますので、どんどん林業事業体も増やしていきたいというふうに考えております。それと、素材生産のほうも主伐再造林事業をこのリフォレながと、林業成長産業化事業の中で委託を受けてやっておりますので、素材生産量も今確実に増えているというところでございます。そして、植林を行って山も若返らせているというふうに考えておるところでございます。

田村委員 計画と効果については今伺いをしたところなんですけれども、業務委託料ですけれども、昨年度と比較して減額をしております。その減額の理由についてお答えください。

末永林業振興班長 令和 5 年度当初予算に比べて減額となった理由でございますが、まず素材生産拡大業務のほうで令和 5 年度も実施しておりますが、こちらが 1,523 万 9,000 円の令和 6 年度は増額、また森林 GIS 利用環境拡張業務につきましては 139 万 2,000 円が皆増とはなっているものの、航空レーザー計測業務のほうで令和 5 年度で業務完了となりまして、この 3,452 万 5,000 円、令和 5 年度当初には計上しておりましたが、こちらのほうが皆減となったために、

トータルで 1,789 万 4,000 円の減額となったものでございます。

田中委員 この森林整備事業費補助金ということの説明をお願いいたします。

末永林業振興班長 林業成長産業化事業の中の森林整備事業費補助金の内容でありますが、こちらにつきましては自伐型林業家が行う作業道の開設や干ばつによる森林整備について補助を行い、荒廃森林の整備を推進するというものでございます。

田中委員 その下の新規自伐型林業家支援事業費補助金のご説明をお願いいたします。

末永林業振興班長 自伐型林業を推進する本市におきまして、新規自伐型林業家にとって林業家事業化への参入のハードルとなっております林業機械導入に係る経費を補助することで、担い手を確保するということを目標といたしまして補助金のほうを創設しております。

田中委員 今地域おこし協力隊のほうでも自伐型の方が入られてると思うんですが、その方に対する支援とはまた全く別のものだと思ってよろしいですか。

末永林業振興班長 委員がおっしゃったとおり、現在、林業担当の地域おこし協力隊が 3 名おりますが、こちらに対する支援といたしましては、自伐型林業担い手育成業務という 814 万円を計上しておりますが、こちらのほうの業務で対応いたしまして、この補助金に関しましては地域おこし協力隊から卒業されて新たに長門市で自伐型林家として活動される方を対象とした補助金ということで制度設計しております。

重村委員 それでは関連で、ここの一般財源で 1 億 1,940 万 3,000 円ということで、一般財源で 1 億円をそのままこの事業費に充てるっていうのはかなり団体、他に何か林業関係であれば国、県からの補助金、負担金、こういったものがとれなかったのかっていう思いもあるんですけど、そこら辺りというのはどうでしょうか。

末永林業振興班長 委員ご指摘のとおり、業務委託料としましては 1 億円を超える大きな事業でありますが、実はこの素材生産拡大業務で伐採した木材に関しましては、市場のほうへ搬出いたしまして販売をしておりますので、財産収入のほうでも令和 6 年度で 8,000 万円の予算を計上しておるところですので、こちらのほうも活用しながら長門市の森林整備を素材生産拡大業務であったり市有林造林事業というものを実施していきたいと考えております。

重村委員 今ご答弁にありました、予算書でいうと 60 ページになるかと思いますが、第 18 款「財産収入」、第 2 項「財産売払収入」、第 2 目「立木売払収入」というところで、今年度予算額からすると歳入ベースで 1 億 4,366 万円という予算が組まれています。先ほど 8,000 万円云々っていう数字が出てきましたけれども、ここではこの事業で市有林を主とした伐採によって市場で売る。この金

額っていうのはだから 1 億 4,366 万円が得られるというふうな認識でいいんでしょうか。

末永林業振興班長 申し訳ございません。先ほど 8,000 万円と申したのが市有林造林事業の補助金の県支出金の収入でございまして、この素材生産拡大業務で販売で得られる木材の収入というのは、委員ご指摘のとおり予算書にあります 1 億 4,366 万円というところが令和 6 年度の予算として入りを見込んでおるところでございまして。申し訳ございませんでした。

重村委員 切って、そこに経費もかかるけれどもちゃんと収入として措置されるということで、国の補助金とか県の補助金、負担金、ここら辺りはなかなかないということがよく分かりました。前年度の先ほどの立木売却収入のところですが、前年度 1 億 2,400 万円ぐらいが計上されておりましたけど、2,000 万円ぐらいアップということですが、事業量も増えるというふうな令和 6 年度は予定ということでよろしいですか。

末永林業振興班長 委員ご指摘のとおり、令和 6 年度に関しましては素材生産拡大業務のほうも令和 5 年度が 18.95 ヘクタールを予定しておったところが、令和 6 年度におきましては 31.6 ヘクタールというところで、事業箇所のほうのあくまでも予定面積ではございますが、予算上の面積ではございますが素材生産拡大業務を実施する面積のほうも令和 6 年度においては増大する見込みとなっております。

田中委員 確認です。予算書の 16 ページの今の林業成長産業化推進事業の中の説明資料です。森林 GIS 保守業務等 396 万 4,000 円に対してというわけではないんです。予算書でいうと 156、157 ページのところ 085「システム保守委託料」ってあるんですけど、このシステム保守委託料 557 万 2,000 円がこの中に入っているという考え方でよろしいんですか。全く違うものですか。

末永林業振興班長 ただいま保守委託料として予算計上しておりますこの予算に関しましては、今年度で 3 か年の委託契約が完了いたします航空レーザー計測業務の今後の活用ということで今は仮運用ということで、森林 GIS システムというものを構築しておるんですけども、令和 5 年度で航空レーザー計測業務のほうで完了いたしますもので、令和 6 年度からはシステムの保守委託料として予算のほうを計上させていただいているところでございます。

松岡委員 今の森林 GIS についてなんですけど、これ 396 万円ぐらい。まあ結構巨額なんですけど、これは毎年保守料として必要になってくるものなんですか。

末永林業振興班長 現在のこの森林 GIS システムのほうを使用していく限りはやはり故障時であったり、緊急時の保守といったサポートは必要と考えておりますので、金額は変わる可能性はございますけれども、毎年必要な経費と考えて

おります。

松岡委員 この森林 GIS っていうのは誰が使用できて、使用料というのはどれぐらいとられるというふうに予定されているんですか。

末永林業振興班長 現在、この森林 GIS システムは、長門市役所農林水産課はもちろんのこと一般社団法人リフォレながと、また山口県西部森林組合のほうで活用しております。なお、使用料に関しましては徴収しておりません。

松岡委員 森林 GIS というのは現場に行ってみることもできるようなものになるんでしょうか。

末永林業振興班長 現在の森林 GIS システムはそれぞれの事務所にハードのパソコンがありまして、そちらのほうにシステムがございます。この令和 6 年度予算で計上させていただいておりますけれども、利用環境拡張業務というものが 120 万円ございまして、こちらのほうがいわゆるタブレット端末を現場のほうに持ち歩きまして、デスクトップのパソコンと同じ利用環境ができる。要は山の中におりながらにして森林 GIS システムが利用できる、こういう業務として予算を計上しております。

田村委員 予算書 158、159 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」、コードは 090「農山漁村地域整備交付金事業」ですが、林道橋梁等点検業務委託料 390 万円が出ております。この業務内容についてですけれども、目視だけなのか、それとも何か支障があった場合に、除去したり改修したりとかそういう業務を含むのか、その業務内容についてお尋ねいたします。

大深農林水産課技術補佐 こちらの予算につきましては専門の業者のほうに委託をいたしまして、5 年に一度の法定点検になりますが、林道橋梁の損傷度の主に目視点検と、あとは打診、ハンマーで叩いたりとかそういったところで点検をしていくものとなります。

田村委員 何か私が今から聞く答えを言われたかもしれないですけれども、昨年この業務については 154 万 5,000 円計上されていまして。今年 390 万円ということで増額をしておりますけど、それは 5 年に一度の点検が追加されたからということですか。

大深農林水産課技術補佐 林道橋梁点検につきましては、令和 5 年度で 2 巡目を完了する予定となっております。全体の林道の橋梁を 5 年後に点検しなければならないため、令和 5 年度は 1 橋の委託点検を行いました。令和 6 年度は橋梁数が 3 橋となることから、金額の相違があるものでございます。

重村委員 それでは予算書 40、41 ページ、歳入の部分になります。第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 5 目「農林水産使用料」ということで、林業センターの使用料が 54 万 1,000 円ほど歳入として入る予定になってます。

林業センターについては 2 社が入居されてるかと思いますが、月額なのか年間契約なのか、その振り分けについて教えていただければと思います。

末永林業振興班長 ただいま委員ご指摘の林業センターの使用料 54 万 1,000 円でございますが、おっしゃるとおり、今こちらのほうに入っておられます山口県西部森林組合長門支所と一般社団法人リフォレながとのほうにご負担いただいております。この金額につきましては、今の林業センターの 1 階を山口県西部森林組合が使用、2 階を一般社団法人リフォレながとが使用ということで 54 万 1,000 円を面積按分いたしまして、西部森林組合さんが 34 万 7,863 円、一般社団法人リフォレながとにつきましては 19 万 3,137 円の合計 54 万 1,000 円を使用料として納めていただいております。

重村委員 それでは関連になりますけど 157 ページ、第 1 目「林業総務費」のところでコード 700「林業センター維持管理費」ということが年間にここの維持管理費っていうのが 156 万 7,000 円かかりますよということが最初のところで予算計上されてますよね。実際に 2 社が入って部屋料と言いますか、施設の使用料としては 54 万円しか入ってこないわけですよ。当然これは儲けるための施設でもないと思うのであれですけど、今後の財政を勘案したときに、センターの維持費が 150 万円を超えると。それで使用料は 50 何万円しか入らない。3 分の 1 しか入らない。こういうのを積み重ねることによって財政負担も来ると思うんですよね。ここら辺りの見解というのは当然儲ける施設ではないと、地域経済に寄与するための施設だという観点はお持ちだと思いますけれども、ここの見解だけお尋ねして終わりたいと思います。

末永林業振興班長 委員ご指摘のとおり、まずこちらの使用料といたしまして 59 万 1,000 円を払っております。そのうち 54 万 1,000 円を林業センター使用料として 2 社から納入をいただいておりますと申しましたけれども、実はこれとは別個に諸収入の雑入、予算書で言うところの 66、67 ページになりますが、こちらのほうに施設・用地等使用料 218 万 3,000 円というのがあるんですけれども、このうちの 5 万円が実はこれ林業センターの敷地でございます倉庫の使用料ということで、この倉庫に関しましては山口県西部森林組合長門支所様のみが使っておりますので、この 5 万円に関しましては山口県西部森林組合から納めていただき、トータルで土地代の 59 万 1,000 円と同額になるという計算になっております。また、林業センターの中で使われました光熱水費ですけども、こちらでも予算書 66 ページ、67 ページの諸収入の雑入で各種施設電気等使用料 1,054 万 7,000 円という予算がありますけれども、このうち 44 万 7,000 円を今年度並びに過去の使用実績に基づきまして、リフォレながとさんと山口県西部森林組合さんから納入をいただく光熱水費として計上しておりますので、軒並み施設の利用にかかる電気代であったりというところはそれぞれ

入所しておられる 2 社から納入していただいておりますものと認識しております。

早川委員 予算書 159 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」、予算説明資料 16 ページの一番下「ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業」っていうのがあるんですけども、これ素材生産の担い手を確保・育成するための経費を計上するとあります。でもこの下の委託料として、担い手育成事業って書いてあるんですけども、これはこの委託先と担い手育成事業だけの委託料なのか、確保はどこに行ったのかっていうところをお答えいただけたらと思います。

末永林業振興班長 まず、この委託料につきましてですが、これ担い手育成事業というところで 824 万円を計上しておりますが、そのうち 814 万円が先ほど申し上げました、林業担当の地域おこし協力隊の研修支援であったり、市有林を施業地としての現場での技術の習得であったり、そういったものの支援業務としていたしましてリフォレながとへの委託を想定して 814 万円を計上しております。また、残りの 10 万円につきましては、安全講習の開催費といたしまして、こちら実施主体はリフォレながとを想定しておるんですけども、やはり林業事業に関しましては、労災保険におきまして非常に危険度の高い業種であるということで安全講習をリフォレながとに実施していただいて、市内の林業事業者、担い手の安全・育成の確保ということで 10 万円を計上しております。

田村委員 予算書 159 ページ、説明コード 100「ながと産木材サプライチェーン構築事業」200 万円ですけども、昨年度はこれ 400 万円で予算を計上されておりました。林業の成長産業化を進める中で、何かこういう予算が減ると、どうなのかなというふうに思うんですけども、この減額理由についてお尋ねいたします。

末永林業振興班長 ながと産木材サプライチェーン構築事業のながと型住宅助成事業費補助金につきましては、令和 5 年度当初予算は確かに 400 万円の予算を計上しておりました。こちらというのが、1 棟上限が 50 万円掛ける 8 棟分の予算の申請があるという見込みで 400 万円を計上しておりましたが、先の 3 月補正におきまして、今年度は申請が 1 件しかなかったということで 300 万円減額補正させていただいたところは記憶に新しいところでございます。それらの過去の実績、令和 5 年度は 1 棟の申請で、令和 4 年度におきましては 5 棟の申請ということで補助金の申請自体が縮減、減少傾向にあるという過去の実績を勘案いたしまして、令和 6 年度の当初予算におきましては、上限 50 万円掛ける 4 棟分の 200 万円を予算計上させていただきました。

田村委員 ただ今、過去の実績をお聞きしましたがけれども、5 棟という年があった。5 棟でいきますと 1 棟当たり 50 万円なら 250 万円ということになるんですけども、もし今回想定をされております 4 棟以上の申請が仮にあったとした

場合にどう対応されるのでしょうか。

末永林業振興班長 これは本当、嬉しい悲鳴ではございますが、もし予算額を上回る申請が見込まれた場合には、財政サイドとも協議をさせていただいて、場合によっては、また議会のほうに補正予算案も上げさせていただくというようなことも考えたいと思います。

重村委員 それでは、予算書 157 ページになります。第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」、コード 070「木育推進事業」です。ここで修繕料が 70 万円上がっています。オープン以来、おもちゃ美術館もそろそろ修理をしたりとかいうことも出てくるかなと思うんですが、令和 6 年度のこの 70 万円についてはどういった修繕が必要なのかお尋ねをいたします。

末永林業振興班長 この修繕料の 70 万円につきましてですが、特に、ここといったものではなく、予算の上限の枠で 70 万円を計上しておりますが、今年度や過去の実績でいきますと、屋外にありますウッドデッキ、こちらが雨風にさらされるために、毎年毎年、修繕が必要な状況になっております。また最近では強風や豪雨によりまして、雨漏りが起きたりということもございますので、そういったところの修繕にも対応するために 70 万円の予算のほうで対応したいと考えております。

田中委員 今、ウッドデッキ、私もこの間見てまいりましたが、修繕したのにもう結構劣化があるなっていうふうに印象を受けました。実は入り口の、何て言うんですか、モニュメントって言うんでしょうか、あそこもかなり色が、いろんな風とか雨とかで変わっていて、プロの塗装屋さんが見て、たまたま見ていただいた場合、これどんどんひどくなるよということで、計画的なああいうものというのは補修が必要なのかなと思うんですが、今後の補修計画みたいなものっていうのはどうなっているのかお伺いします。

末永林業振興班長 先ほど申し上げました修繕料の 70 万円につきましては、維持管理の範疇ということで認識しておりますけれども、今、委員ご指摘のモニュメントというものもどうしても屋外にあるために、雨風にさらされて経年劣化というものは避けて通れないものでございます。こちらに関しましては、特に修繕計画というようなものを策定しておるわけではございませんが、やはり指定管理を受託しておられます NPO 法人「人と木」さんとも協議をしながら、優先度、緊急度というものを勘案しながら、そういった修繕に特化した予算を今後要求していく必要があると考えております。

重村委員 それでは予算書は林業費の一番最後の第 3 目「造林事業費」のところです。市有林造林保育等委託料ということで多分山口県西部森林組合のほうに間伐、それから枝打ち、こういった仕事を委託する、されるであろうというふうに思いますけど、令和 5 年の当初でいくと 1 億円をちょっと超えるぐらいの

予算でしたけど、新年度は 1 億 2,500 万円余りということになっています。仕事量の業務拡大ということの認識でよろしいでしょうか。

末永林業振興班長 委員ご指摘のとおり、令和 6 年度におきましては、市有林造林事業の施業面積並びにシカ柵の施工面積の延長が延びたために、事業量が増加したために、予算のほうも増加したものになります。

重村委員 これは大局的にもなりますけど、林業の成長化ということを、今、現市長は言われて、産業化していきたいということです。山口県西部森林組合ってというのはどちらかというと樹木の保育、それから管理、こういったところをお願いしたいと。一般社団法人のリフォレながとについては、先ほどもあったように立ち木の、切りどきになった市有林の伐採であったりとか、担い手の育成であるとか、そういう部分を担ってもらおうと、大まかに言うのですよ。そういう考えの認識の基でおいてよろしいですか。

角谷農林水産課長 基本的に重村委員がおっしゃられた認識で間違いございません。山口県西部森林組合につきましては、基本的には間伐を主体として、それとリフォレながとが主伐、再造林という事業も行っております。この再造林という事業、これがいわゆる植林というふうになりますけど、これについても山口県西部森林組合さんに担っていただくというふうには考えております。

田村委員 それでは予算書 160、161 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 3 目「水産業振興費」、020「種苗放流事業」485 万 1,000 円についてですけれども、この令和 6 年度の計画についてお尋ねをいたします。

今津農林水産課長補佐 令和 6 年度の種苗放流の計画なんですけれども、魚種といたしましては、赤ウニ、アワビのクロアワビ、メガイアワビ、マコガレイ、カサゴ、キジハタとなっております。内訳といたしましては、赤ウニ放流場所として仙崎 5,000 個、大浦 5,000 個、クロアワビは野波瀬が 30 ミリを 2,000 個、通が 30 ミリを 4,000 個、仙崎が 30 ミリを 1 万個、大浦が 30 ミリを 1 万 5,000 個、湊が 30 ミリを 1,000 個、立石が 30 ミリを 3,000 個、黄波戸が 30 ミリを 1,000 個、メガイアワビにつきましては野波瀬が 30 ミリを 2,000 個、通が 30 ミリを 4,000 個、仙崎が 30 ミリを 1 万個、大浦が 30 ミリを 1 万 5,000 個、湊が 30 ミリを 1,000 個、マコガレイについては仙崎湾が 40 ミリを 3,500 個、油谷湾が 40 ミリを 3,500 個、カサゴについては大浦が 50 ミリを 3,000 個、キジハタ、これは 14 支店全て放流いたします。50 ミリを 2 万 7,200 個という計画となっております。

田村委員 十分なぐらい数字をいただきましたので、それでは金額のことを少し伺いするんですけれども、この放流事業によって得られる収入というのはどのぐらいになると見込んでいらっしゃるのでしょうか。

今津農林水産課長補佐 放流の魚種でも違ってくるんですけれども、将来獲れる

であろうという算定のもとのお話であれば、1割いくのかというふうなものも出ておるんですけれども、なかなか自然界のものでありますので、正確な数字というのは今現在持っておりませんし、なかなか難しいだろうというふうに思っております。

田村委員 金額については難しいということで分かりました。今1割というふうな数字が出てきましたけど、この1割というのは歩留まりのことでしょうか。

今津農林水産課長補佐 この1割というのが、今私が言いましたのはアワビっていうのを前提としておりますけれども、放流に対して約1割ぐらいが水揚げされるのではなかろうかということになります。歩留まりについては、自然界ですのでもなかなか把握することはできませんので、一応水揚げの指標ということになります。

早川委員 予算書161ページ、予算説明資料17ページの「生産力向上チャレンジ推進事業」についてお聞きします。こちらのまず委託先はどちらでしょうか。

今津農林水産課長補佐 委託先については、山口県漁協大浦支店となります。

早川委員 こちらマガキの試験養殖ってあるんですけれども、これをこの事業化された経緯であるとかっていうところを教えてください。

今津農林水産課長補佐 やはり水産業を振興することに対して、昨年ちょうど区画漁業権等の切り換えの時期がございました。未利用だったりなかなかその利用とするのが数が少なかったりというところがあったので、区画漁業権の中で何か養殖業ということを考えることはないでしょうかというところで、空きスペースがある区画、あるいは全然未利用であった区画漁業権等を有する湾内、これはどうしても養殖となりますので湾内になります。そこで大浦支店の漁業者、井上運営委員長をはじめ、カキの養殖をやってみたいというお話をいただいたところでございます。

早川委員 これもとてもいいことだと思うんですけれども、ちょっと心配するのが、漁に出る方も少ない、そういう漁業者をこちらは大浦支店のほうがちゃんと確保されているということで理解してよろしいでしょうか。

今津農林水産課長補佐 今現在、カキの養殖業で取り組んでいただける漁業者、これを井上運営委員長が募って約5名程度の人間で始めてみたいと。まずは試験養殖ですのでその5名で十分できるのではなかろうかという判断です。

田村委員 少し戻ります。161ページ、説明コード075「水産物需要拡大推進事業」が150万円ということになっておりますけど、これ長門市の水産業をPRする予算というところで認識をしてよろしいでしょうか。

今津農林水産課長補佐 この水産物需要拡大においては、魚食普及、水産物のPR等々の事業と考えていただいて結構でございます。

田村委員 それではなんですけれども、昨年度と同じ予算150万円となってお

ります。以前はこの予算の中で、この費目の中でおさかな祭りを開催されてたと思うんです。観光の誘客事業であれば 1 日限りのイベントっていうのが効果はどうかのっていうのはあるんですけども、このような日頃の活動の集大成みたいなイベントが 1 日あるっていうのは、水産業の PR、長門市は水産業のまちであるという PR にとってこれは必要なイベントだったんじゃないかなというふうに思っているんですけども、去年と同じ金額の 150 万円ということは、今年のおさかな祭りについては検討されていないということでしょうか。

今津農林水産課長補佐 一応補助金の 150 万円が総事業費 225 万円に対しての 3 分の 2 ということで 150 万円としております。昨年の事業拡大の予算であれば他のイベントの参画を見込んだ 150 万円という個別予算っていうことで対応しておりました。令和 6 年度については、漁協がこれ実施主体でございます。漁協とかなり協議のほうさせていただいておるところなんですけれども、漁協等の人員不足とかその辺のいろいろな状況が重なりまして、漁協のほうが開催を見送る形という返答しか今のところ返ってきておりません。

田中委員 900「水産業振興費」の 163 ページになるんですけど、山口県豊魚祭負担金 12 万 3,000 円について、これ事業内容をお伺いいたします。

今津農林水産課長補佐 豊魚祭の負担金 12 万 3,000 円となります。これが山口県が主催する県と漁協本店なんですけれども、開催場所は年々回っていきます。その中で開催地元の市のほうの負担というのは、どこの市も求められておるものでございます。

田中委員 今年は長門市に来てやられるっていうことでよろしいわけですか。

今津農林水産課長補佐 令和 6 年度は長門市、おそらく仙崎漁港になろうかと思えますけれども開催の予定でございます。

重村委員 それでは予算書は 228 ページ、229 ページです。第 11 款「災害復旧費」、第 2 項「農林水産業施設災害復旧費」、第 4 目「過年農地農業用施設災害復旧費」でございます。3,100 万円、今年度予算措置されておりますけど、財源の中でその他 434 万円、これの内容、ひょっとして受益者負担であれば何件で最高額はいくらぐらいの負担なのかをお聞きします。

山本農業振興班長 その他に関しましては、受益者負担になります。こちらは先ほどから令和 5 年度災害になりますけれども、現状大坊川頭首工の受益者負担になるんですけども、今こちらの補助率につきまして 12 月中に県のヒアリングが終わりまして 1 月末までというところで、補助率の増高申請を行っているところでございます。令和 6 年 3 月 15 日頃、補助率っていうことが確定となっていることから、こちら基本補助率 65%で受益者負担 14%という形で今計上させていただいておりますけれども、実際の申請の補助率につきましては 99.2%という形で補助の申請をしておりますので、これで決定いたしましたら実際に

は受益者負担というのは 0.32%程度になろうというふうに今考えております。受益者数につきましてはちょっと。

重村委員 なかったらそれはいいです。鋭意ぜひ執行部としては頑張っていたきたいと思います。もう前々から言ってますけど、儲からない農業分野で 434 万円を負担するなんていうのは、それはもう農業止めてくれって言うのと一緒だから。だからそういうふうに増高申請のほうも極力頑張っていて、農業者が続けられると、農業が続けられるという状況を行政がサポートをきちんとしないといけないというふうに思います。改めてまた受益者負担のあり方ってというのは、ぜひまた今後も検討していただきたいということを申し伝えておきます。

角谷農林水産課長 重村委員さんのほうから度々そういった受益者負担の件についてご意見をいただいております。今市といたしましてもそういったご意見もございますので、全国市長会のほうにも当然要望を出しております、こういういわゆる災害に関する基準額っていろいろあるんですが、それをやはりその基準の下限額をもっと低くしてほしいと。そうすれば当然受益者の負担というのはより少なくなるということもございますので、現在そういう要望も出しておりますので、今後もそういった形で検討していきたいとします。

早川委員 すいません戻りますけれども、予算書 161 ページ、予算説明資料 18 ページの「アクアカルチャーサポート事業」の赤ウニ養殖サポート事業についてお聞きします。こちらの事業主体は山口県漁協となっておりますけれども、これは大浦の漁協の漁業者がやられていると思うんですけども、こういうアクアカルチャーサポート事業ってというのは、これは大浦の赤ウニの事業、今後またそういういろんなところから、漁協支店のほうから声があったらプラスで考えていかれる計画でしょうか。

角谷農林水産課長 当然今水産振興どんどん盛り上げていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、今早川委員のご指摘のとおりどんどん増やしていきたいというふうに思っております。

早川委員 ありがとうございます。本当にそういう機運の高まったときに一生懸命やってくださる声が必要だと思うんですけど、やっぱり市のほうからこういう事業を支援できますっていうような声かけていうのもやっぱり大事だと思うんですけど、そこはどうお考えでしょうか。

角谷農林水産課長 市の中だけでこういうことを考えておってもいろいろ案も浮かばないし、じゃあどこでできるのというような話になりますので、当然市といたしましてはいわゆる長門統括支店、各 14 支店の運営委員長さん、そういった方たちともご協議をさせていただきながらどんどんやる気のある漁師さんの掘り起こしを行って行って、各漁港のいわゆる未利用施設、区画漁業権がそのま

ま残っている未利用施設、そういったものを上手に利活用しながら進めていきたいというふうに思っております。

田村委員 予算書同じく 161 ページです。145「藻場保全活動に伴う J ブルークレジット活用モデル事業」についてお尋ねをいたします。昨年 3 月 6 日の分科会の答弁で、海のゆりかごブルーカーボンプロジェクト in センザキ協議会が令和 5 年 10 月を目標に、J ブルークレジットの申請を予定しているというふうに言われておりました。これ事前にお伺いしておけばよかったんですけど、この申請は完了したんでしょうか。

今津農林水産課長補佐 ちょっとずれ込んでしまいましたけれども、これ JB の申請の内容が若干変わったことで、ちょっと延びたんですけども、令和 6 年 1 月 31 日に認証、CO2 に基づく認証申請書を JB のほうに提出しておるところでございます。完了しております。

田村委員 その申請の完了によってどのような事業の対象になるのでしょうか。

今津農林水産課長補佐 先ほどの 1 月 31 日の申請をもって、この 2 月 27 日に JB のホームページのほうで海のゆりかごブルーカーボンプロジェクト in センザキの申請の認証発行がされております。その認証クレジット料については 12.6 トン CO2、公募方式といたしましては総量分配方式、口数を 1 口あたり 9 万 9,000 円なんですけど、これを企業のほうで購入していただくということが可能となりました。

田村委員 9 万 9,000 円、人単位というふうに聞きましたけれども、昨年の答弁でトン当たりで 11 万円のクレジットを企業が購入される資産というふうに言われておりましたけど、これ 11 万円と見込んでいたところが単位はトンでしょうか。まずそこをお伺いします。

今津農林水産課長補佐 今仙崎のほうのブルーカーボンのクレジットのほうが口数でいっております。1 口ということになります。

田村委員 口というのはどのぐらいの量になるんでしょうか。

今津農林水産課長補佐 総量分配方式という形になりますので、企業さんのほうが購入される口数によって、長門市仙崎であります 12.6 トンに対して割り戻すという形になろうかと思えます。ですので、口数の集まったものによって CO2 削減のトン数、これが決まってくるという形になります。

田村委員 難しくなってきましたね。12.6 トンということは 12.6 口ではなくて 12.6 トンをオークション方式というか、みんながどれだけ参入するかによって口数が変わってくるっていう意味合いですか。

角谷農林水産課長 これ今 1 口 9 万 9,000 円というところなんですけど、これは今 JB、いわゆるそういったところの認証機関が決めてきたというところもございまして、確かに前回周南市のほうではトン当たり 11 万円という形で非常に分

かりやすかったと思うんですが、長門市としましては今津班長が説明したように、1口9万9,000円という格好でやっております、例えばこれが10口集まればこの12.6トン、これを10で割って1つの会社が例えば1.26トン所有するとか、そういう形になってくるのかなというふうには思っております。ただ口数にすることによって、要はここで収入金額っていうのは増えるかなというふうには思ってますので、県と市で協議をいたしましてこういう形にしたと。それとJBEの指示もこういう形であったのでこういう形に落ち着いたというところでございます。

田村委員 分かったような分からんような、なんですけれども、12.6トンに対しての参入であれば、例えば13口の参入があったとすると、長門市のクレジットは他市の例えば周南市11万円って言ってましたけど、に比べて魅力がなくなるので他に逃げちゃうというような考え方になるんですかね。

角谷農林水産課長 確かに企業側からすると非常にメリットというのは少ないかもしれません。CO₂吸収量を考えたときに。ただこのブルーカーボンというのが通常のJクレジットとは違って、国のほうからこの企業がこのブルーカーボンで得られたCO₂を買ってもそれをCO₂削減しているというような形で判断はされておられません。Jクレジットとブルーカーボンは制度が違いまして、基本的には将来的2050年までには企業もどうしてもこういったJクレジットなりブルーカーボン、こういったものに参画していくらかCO₂を買うというようなことをしなくちゃいけなくなるんですが、まだ2050年までには年数がありますので、なかなかちょっと企業側のほうも本気度がまだ足りないというところなんです、長門市としましては今12.6トンなんです、基本的には水産振興に協力をしていただくという観点からまずは企業さんのほうに営業に入りたいなというふうには思っております。それで購入をお願いしたいというふうには思っています。

田村委員 ということは、企業は自社で使ったCO₂がこれによって相殺をされないんだとすると、クレジット購入するメリットはイメージアップ以外のものはない、ということですか。

角谷農林水産課長 現状言えるのは、そういうふうな形になるかなというふうには思っております。ただ、そのイメージアップというところで、こちらのほうとしても、やはりこの企業さんはこういった事業に参画していただいていますということを広く周知させていただいて、会社のイメージアップにどんどんつなげていきたいというふうには思っております。

松岡委員 これ昨年度も同等の300万円ぐらい負担されているんですけど、これずっと2050年以降までもずっと続いていくような、この300万円っていうのはどういうふうに市は今後続けていかれるんですか。

堀経済観光部長 300万円ということで予算を計上させていただいております。これについては、県と同額ということで、現在実際に藻場の調査、さらにはどれだけ増えているかというところの調査を行うための委託ということで600万円、さらには27万円の用船料についても県に同額負担いただいて50万円程度の用船料を漁業の方々にお支払いするわけですが、そういった計上をしております。今後は、Jブルークレジットについての企業、お買い求めいただいた金額を基に、こういった取組をしていただくということで、自走ができるような形に持っていきたいというふうに考えております。もちろん、すぐに単年、単年の購入ですから、満額が集まるというわけではないというふうに考えておりまして、そういったところで複数年支援をしながら、ゆくゆくは自走していく、そういう考え方でおるところでございます。

松岡委員 Jブルークレジットでお金が、収益が上がった場合の、これは今行われている漁協のほうに、そのお金は入るような形になるということですか。市のほうではなくて。

堀経済観光部長 本案件の申請につきましては、あくまで市ではなくて、先ほど申しました協議会「ブルーカーボンプロジェクト in センザキ」の協議会、これについては仙崎統括をはじめ4支店、さらには県と私どもということで協議会を構成しておりますが、その協議会からの申請という形でJBEを通しまして、組合を通しまして、協議会のほうに入るという形をとらせていただいております。ですから協議会の運営、今後の運営に使っていくということの考え方をしております。

田村委員 それでは予算書163ページになります。第4目「漁港建設費」、055「漁港施設整備事業」についてお尋ねをいたします。予算説明資料は18ページであります。こちら野波瀬漁港の舗装修繕工事、それから立石漁港の舗装修繕工事、2つありますけれども、これの工期をご説明願います。

大深農林水産課技術補佐 野波瀬漁港、立石漁港ともに舗装の状況が悪く、大雨の際にかなり水溜りも溜まるような状態になっておりますので、工期につきましては、できるだけ梅雨までを考えております。

田村委員 両方とも梅雨までということで良かったですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次の質問にいきますね。水中ドローン購入というのがあります。52万8,000円ほど計上されておりますけれども、よく昔から市役所の職員の方から民業圧迫はいけないというふうなお言葉をよく聞きます。これで伺うんですけど水中ドローンの購入をしますけれども、これ所有されるのは市ということになるんですか。

大深農林水産課技術補佐 購入しました水中ドローンは市のほうで所有するためのものになります。

田村委員 例えば市内の民間の事業者さんが何社かあると思うんですけども、そういった港湾関係の事業をされてるところとか、水中ドローンはお持ちじゃないんですか。

大深農林水産課技術補佐 水産事業をされる市内業者につきましては、主に工事関係の業者になりますので、水中ドローンというのはどちらかというと点検などに実施するものでございますので、現在所有されているところはないかと考えております。

田村委員 確かに今、市内に所有されている事業者はないんですよ。この水中ドローンを購入してどういう目的に使うかというのは、点検と言われましたけれども、点検でよろしいですか。

大深農林水産課技術補佐 購入しましたドローンにつきましては、市が管理しております11漁港の漁港施設及び海岸保全施設の水中部の点検に使用することを考えております。

田村委員 水中ドローンについては最後になります。これ市内の事業者さん水中カメラを持たれていると思うんですけども、点検に使うものに水中カメラを持ってる事業者さんに発注ということでは駄目なんではないでしょうか。

大深農林水産課技術補佐 水中カメラなどを所有されている業者さんへの発注としますと、どうしても潜水士の方も入られますので、かなり金額にも高額になるかと考えております。また、市のほうで直接職員が点検することを考えております。

田村委員 潜水士さんをお願いすると金額が高くなるということでしたけれども、そういったところも含めて市内の事業所の方の経営というか営業なんじゃないのかなと思ひまして、冒頭に民業圧迫という言葉を使わせていただいたんですけども、効率化であるとか、経費削減であるとか、聞こえはいいんですけども、そういったことにならないように、バランス考えて使っていただいたほうがいいんじゃないかなあというふうに思います。この水中ドローン、もし購入された場合です。もう1回伺いますけど、市内の事業者さん、水中カメラに対しての発注っていうのはなくなるんでしょうか。

大深農林水産課技術補佐 漁港海岸施設の点検につきましては、点検にも種類がございます、林道橋などと同じく5年に1度の定期点検、それから基本的には年に1回以上の直接職員などによる目視点検などがございます。5年に1度の定期点検につきましては、外注のほうを考えていきたいと思いますが、その間、小島B防波堤の倒壊の件もございましたので、職員のほうで見れるところは点検していく必要があるということで、水中ドローンの購入に至った次第でございます。

田中委員 これは去年の一般質問で、県外船の水揚げ漁港として選んでいただ

くためのインセンティブについてご質問したときに、検討していくという答弁をいただいているんですが、令和 6 年度の予算にどこか反映されてるのか伺います。

角谷農林水産課長 確かに、令和 5 年 3 月議会だったでしょうかね。田中委員の一般質問の再質問のほうでそういう答弁をさせていただいたと思います。ただ、検討は当然続けておるんですが、県外船の水揚げ量の影響というのは当然一番受けるのは、漁協の収入に直結したものとなっております。そのため漁協と連携して、そういったインセンティブについては検討を今考えておるところでございまして、市といたしましては他の漁業者、県外船の漁業者以外の、市内の漁業者さんですね、他の漁業者さんへの影響等も考慮しながら、漁協、水産関係団体、市関係課、いわゆる観光政策課だとか産業政策課、そういったところと事業の仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

吉津委員長 ほかに、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林水産課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 14 時 15 分からとします。

— 休憩 14:02 —

— 再開 14:15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 産業政策課の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」のうち、ふるさと応援寄附推進事業につきましては、4 億 4,868 万 6,000 円で、前年度より 1 億 3,961 万 7,000 円の増額となっております。これについては、先の議案質疑にもお答えしましたとおり、これまでの間の本市での寄附額の伸び率や、ふるさと納税全体の市場規模の拡大により、令和 5 年度 12 月定例会でお示した補正後見込額と同額の 9 億円を令和 6 年度目標寄附額に設定したことに伴う必要経費の増が主な要因でございます。また、予算書 5 ページの第 5 款「労働費」は 2,474 万円で、令和 5 年度より 205 万 8,000 円の増額となっております。この主な要因は、当初予算説明資料 13 ページに記載の人材確保支援事業の新設が挙げられます。最後に、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」は総額 15 億 1,968 万 4,000 円となり、令和 5 年度より、6 億 6,290 万 2,000 円の増額となっております。これについては、以降にご審議いただく企業誘致・まちづくり推進

課分である第 2 目「商工業振興費」における戦略的産業基盤強化事業の増が主な要因となりますが、産業政策課分といたしましては、第 2 目「商工業振興費」における地域公共交通推進事業中の AI デマンド交通運行システム実証事業、また新たな事業として事業承継支援事業や旧長門市伊上特産品販売センター解体事業を計上したことによる増が挙げられます。産業政策課の主な事業といたしましては、別添の当初予算説明資料 6 ページ及び 13 ページ並びに 19 ページから 22 ページに掲載させていただいております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは予算書 66 ページ、67 ページの歳入になります。第 22 款「諸収入」、第 4 項「雑入」、第 4 目「雑入」、環境整備協力金の 1,000 万円ですが、これは BTS の売り上げによるものだと思いますけれども、令和 6 年度につきましてはどの事業に充当されておりますか、お尋ねいたします。

坂田産業政策課主幹 歳入として計上しております 1,000 万円につきましては、歳入を受けて令和 7 年度に環境整備協力金を基金のほうに積み立てるようになります。令和 6 年度の歳出予算への充当ですが、基金から繰入、都市建設課所管の道路等環境整備事業、区画線設置安全対策事業にそれぞれ 500 万円を充当することとしております。

田村委員 この 1,000 万円については来年度繰入をして令和 7 年度の歳出に使われるというご説明だったと思いますけど、これずっとこのように 1 年のずれがあって歳入と歳出というふうな感じになっていくのでしょうか。

坂田産業政策課主幹 申し訳ございません、説明が不足しておりました。令和 6 年度に歳入を受けて、令和 7 年度に基金に積み立てます。令和 8 年度の予算に充当されることとなります。

田村委員 そうでしたね。それではこの件についてもう 1 つお伺いしたいんですが、これはボートレースチケットショップの売上金からの協力金ということで繰り入れられておりますけれども、その周辺の環境整備ということにも使われると確か基金の条例に記してあったと思うんですが、その周辺の自治会であつたり、事業所であつたりというふうな、どのような声を聞いて事業化を考えていかれるのでしょうか。

坂田産業政策課主幹 現在は、基金の取り崩しを始めた令和 4 年度から使途で定められております市の重点政策であります子育て環境の整備に関する事業へ充当をいたしております。今後、地元からの要望等があれば、協議・研究していきたいと考えております。

田中委員 予算書 80、81 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、067「ふるさと応援寄附推進事業」についてお伺いします。現在

の返礼品数と目標数をお伺いいたします。

坂田産業政策課主幹 令和 5 年度 2 月末現在で返礼品数は 394 で、目標として
いるところにつきましてはまずは 500 を目標としております。

田中委員 今現在どのような返礼品に人気があるのか、またその魅力を磨き上
げるというふうにおっしゃったんですけども、具体的にどう動かれるのかお伺
いします。

坂田産業政策課主幹 返礼品の上位 10 位のうちフグの返礼品が 5 件とメインの
返礼品となっております。他にはジビエであったり長州黒かしわ、長州どりも返
礼品が上位に来ております。魅力を磨き上げるためにどのような具体的な取組
をされるのかというところがございますが、返礼品業者とふるさと納税サイト
のまず担当者の方との打ち合わせを増やし、ふるさと納税担当者と連携して事
業者のほうへ訪問、協議を行って寄附者のニーズであったりとか最新の 트렌
ドに応じた返礼品を造成していく、またふるさと納税サイトの特徴、強みに合わ
せたそれぞれの特徴、強みに合わせた返礼品の開発であったりとか、サイト自体
もタイトル・写真、構成等の改善を実施してまいりたいと考えております。

田中委員 現在は人気があるとは言えない商品ももしかしたらあるのかもしれ
ませんが、やっぱり磨き方ってということによって変わってくる、化ける可能性
もあると思います。やっぱり事業者は高齢者の方も多いですし、なかなか難しい
こともあると思いますけど、行政とか商工会とかそういうところがやっぱりそ
こは手助けをして磨き上げる、一緒にやっていただきたいと思いますけども、も
う一度もうちょっと見解を伺いたいんですけれども。

坂田産業政策課主幹 事業者のほうも増やしております、令和 2 年度 34 団体
のところですが令和 5 年度につきましては 68 事業者になっております。しっか
りと事業者さんとコミュニケーションをとりまして、多くの事業者に参加して
いただけるように、関係機関と連携して未掲載といいますか、取り組んでいた
いてないところの課題等の解決をいたしまして、返礼品、事業者のほうを増やし
ていきたいと考えております。

早川委員 市の職員の方もこの返礼品に関しては今田中委員がおっしゃったよ
うに、こうしたらいいよ、ああしたらいいよっていうところを多分おっしゃってら
っしゃると思うんですけれども、例えばデータを使った例とか事業者にこうい
う商品がこういう地域がいいと思いますとか、ここにはこういう対象の年齢と
か対象の方がいいと思いますっていうふうなことは、その事業者には具体的に
おっしゃってるんでしょうか。

坂田産業政策課主幹 返礼品の寄附者のデータ分析について、ふるさと納税サ
イトの担当者の方と連携して事業所のほうの訪問を行っております、それぞ
れのサイトごとにデータの分析をしていただいた特徴なり、好みなり、検索ワー

ドなりを市内の返礼品事業者のほうにお伝えして、それに見合うような返礼品の造成があったり、改良になったり、っていうところに生かしていただいております。

田村委員 それでは去年の 10 月だったかと思うんですけども、ふるさと納税の事業に対する経費率が 50%に決められたと思います。この 50%以内でこの事業をやらなきゃいけないという中で、いろいろと工夫もされて昨年度の補正で広告料を落としたりとかっていうふうなこともされておりますけれども、この経費率 50%になったことによって今年の予算 9 億円ということですが、これは達成について見込みはどの程度なんですか。

坂田産業政策課主幹 50%というところで、今予算上 50%以内になるように計上をいたしております。それに努めてまいりたいと思っております。

田村委員 12 月でしたか 3 億円の補正を組まれて、今年度のふるさと納税の歳入予算を 9 億円とされたところですが、現在なかなか伸び悩んでいるというふうに聞いております。これ私の個人的な見解ですけど、その経費率 50%が影響しているのかなあというふうに思っておりますけど、それと相関はありそうかなさそうかというところで、経費率 50%となっても 9 億円はいくんだよというふうに言っていいただければそれで結構です。

坂田産業政策課主幹 長門市のふるさと納税におきまして、制度の変更があったところではありますけれども、物価高騰等の事業者の返礼品の単価のアップには対応をしたところではありますが、コストにつきまして、コストを圧迫するということで返礼品率のほうは返礼品率今 30%ですから、それを下げるような取組は行っておりません。なので、この部分が 50%のところは令和 5 年の歳入に影響したとは思っておらず、今までと同じような取組、またさらに新たな取組を含めながら取り組んでいくことで 9 億円を目指してまいります。

田村委員 経費率 50%は関係ないと、9 億円を目指すということでよろしくお願ひします。9 億円の歳入予算については分かりました。先ほどちょっと返礼品の話が出たんですけども、林業成長産業化地域構想というのが平成 29 年 5 月に策定されております。これ見ますと、市内製材加工事業者による独自の広葉樹 (C) の乾燥加工技術を生かした木質建材の商品化、ブランド化、高付加価値化を推進し市が出資して設立している地域製品の販売会社なかと物産合同会社により全国展開を目指すというような目標を掲げられて、構想を作られております。返礼品なんですけれども、これから 500 品目程度に増やしていくということを先ほど語られていらっしゃいましたけれども、そういったものの中にこういった長門市の広葉樹を使った木工品とかそういったものも追加していかないかどうなのかというところでお尋ねいたします。

坂田産業政策課主幹 今長門市の返礼品の中で、木工品関連で言えば 4 品目出

品されておりまして、そのうちシイノキを活用した返礼品といたしましては、ゾウさんの積み木と長門おもちゃ美術館ペアチケット、干支ねこマグネットと長門おもちゃ美術館ペアチケットの 2 つが返礼品として掲載しております。言われるように長門市ではシイノキの需要拡大に向けた取組を行っていることから、事業者のほうと連携いたしまして返礼品のほうの検討をしていきたいと考えております。

重村委員 それでは予算書の 165 ページになります。第 2 目の「商工業振興費」、バス路線の運行対策事業についてであります。説明書は 19 ページになりますかね。今年度も赤字路線の対策として 1 億 4,453 万 3,000 円ほど措置がされておりますけれども、これ過去 2 年を振り返ると、毎年年度末に令和 4 年度の 3 月であれば 3,300 万円ぐらい。今回の補正で言うと 2,300 万円ぐらい補正をされてるわけですね。確かに燃油の高騰とか人件費の上昇とかそういうのもあるのかもしれませんが、最初の当初予算っていうのが 2 年続けてこうやって年度末に補正を組まないといけないっていう自体、それも数十万円、数百万円単位じゃなくて 3,300 万円、2,300 万円ですよ。私は非常に当初の予算配置が甘いのじゃないかっていう見解があります。ここの費用っていうのを極端に言うと 1 億 6,000 万円とか 1 億 7,000 万円とか、予算としては非常に書きにくいであろうと思うんですよね、原課としたら。だからそういう観点に立って 1 億 4,453 万円、これがちゃんと新年度はこれでやっていけるのか。それは燃油高騰とかこれはまだどうなるか分からない部分もありますけど、やはり新年度予算を立てるときには 2 年こういう状況があったということも加味して、予算書は編成されるべきだというふうに思うんですけど、担当課の見解をお尋ねしたいというふうに思います。

桑原産業政策課長補佐 まずバス路線補助金ですけれども、令和 6 年度の補助金につきましては令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月までの運行経費に対する補助金を予算として計上しております。予算編成に当たりましては、基本的にはバス事業者の計画に基づきまして予算を計上しております。このバス事業者の予算の経費の計算なんですけれども、直近 3 年間の補助金推移と、また事業者の状況等によって事業者の見込み金額を市のほうでヒアリング等、また県にバス事業者が提出しております計画に基づきまして予算を計上させていただいております。委員ご指摘のように、この数年間補正の金額が大きいということもございまして、市といたしましてもできる限り実態に近い形での見込みのほうはお願いしているところでございますけども、近年は物価高騰等もありまして補正予算という形をとっております。今後もよりバス事業者と意見交換等を行う中で、きちんとした予算編成に努めていきたいと考えております。

田中委員 昨年の予算審査でバス事業者の経営戦略について言及されて、バス

の分科会を設置するというようなことをおっしゃったと思いますが、その件は令和 5 年度で設置されたんでしょうか。ちょっと確認させてください。

桑原産業政策課長補佐 バス路線の分科会につきましては、市内のバス事業者 3 社の協力を得まして、令和 5 年 9 月に長門市公共交通協議会の中でバス路線分科会を設置いたしました。バス事業者の状況とか各路線の問題やまた路線の改善等、いろんな情報を共有していきながらバス路線の見直しを検討しております。

田中委員 分科会ができたことで、今まで以上に見直しなり具体的なことが見えてくるとか、行われるというふうに思いたいんですが、実は例えば旧長門市で言いますと、昔は田んぼだったり、山だったところに人が住んでます。でも路線は変わらずに、昔のところを通っているっていう印象がすごくあります。人がいないところでバス通ったって、乗る人は増えないわけですよね。この辺は例えば家から買い物に行く、家から病院に行くんで、根本的に人がいるところを、バス停をもう一回見直すというところっていうところまで踏み込んで市はお金を出してるんですから、本当は口も出すなっていうことは町場ではよく言いますけども、ここはしっかり口を出していただきたいなと強く思ってるんですが、その辺、見解はいかがでしょうか。

桑原産業政策課長補佐 バス事業者と協議をする中で、路線の効率化であるとか、利便性向上というところを意見交換させていただいています。市も補助金等を出しておりますけれども、現在バス事業者におきましては、経費的な問題に加えて、運転手不足等もありまして、なかなか新規バス路線でありますとかバス路線を延長するということは、現実には非常に困難な状況となっております。

田中委員 この人手不足で、だからデマンドを使ってくださいとかいうこともよく言われるんですけど、デマンドだってタクシーの運転手さんの人手不足があるわけで、そこを何とか知恵を絞って人材確保も含めてもうちょっと取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

重廣委員 ただ今の同項、同ページの 165 ページでございます。説明コード 020 「JR 利用促進対策事業」について伺いたいと思います。この中で、協議会への負担金というのは金額的に変わっていないんですが、職員旅費、これについて少し昨年よりも少ない金額ですけど上がっていると。この内容について伺いたいと思います。

伊藤地域交通対策班主査 JR 美祢線の復旧、利用促進に向けた視察及び JR、国への要望、協議をするための旅費で 66 万 7,000 円ほど計上しております。その他に協議参加、要望のための旅費として 7 万 3,000 円組ませていただいて、全体で 74 万円の額を上げさせていただいております。

重廣委員 その JR、国等への要望の回数がどのくらいあるのか。年にどのくら

いやられるのか。それについて説明願います。

伊藤地域交通対策班主査 今、見込みといたしまして、年 4 回から 5 回程度を見込んでおります。

重廣委員 これ毎年毎年、利用促進の協議会は行われております。同じ金額がその協議会のほうに払われておりますが、成果が出てるのかすごく疑問なんですよ。形式的なもので、そのまま終わってるんじゃないかと。今回の旅費についても年 4 回、おそらく去年よりも回数が増えたんじゃないかと思えますけど、いつもこの 130 万円とか 175 万円がありますよね。もう 10 年以上あるんじゃないかなと記憶するんですけど、その成果についてどのように、もうこのお金は必要ないんじゃないかと私は勝手に思うんですけど。それはこの度災害で美祢線が運休しております。それで山陰線も運休しておりますが、山陰線のほうにつきましては、JR が復旧するというふうな報道発表をしております。美祢線については一切触れられておりません。しかし、地元行政と利用促進会議をずっと続けておりますよね。金額をつぎ込んで。その辺りの原課の見解はどのように考えておられるか伺いたいです。

桑原産業政策課長補佐 美祢線の利用促進協議会でございますけれども、確かに美祢線の利用者というのは減少しておりますけれども、利用促進協議会といたしましては、過去様々な事業を実施してきたことによりまして、下げ止まりと言いますか、利用者の減少を一定程度食い止めたというふうな認識は持っております。ただ、現実問題といたしましては、なかなか利用状況が厳しい中でございますので、現在美祢線の協議会の中で、利用復旧に向けたワーキンググループ等も設置をいたしまして、これまでの取組の振り返りと、今後より抜本的な利用促進策等の検討を行っているところであります。

田村委員 これ要望書があった関係で聞かなきゃいけないなと思いますので、お尋ねをいたします。144 ページ、145 ページに戻ります。第 5 款「労働費」、第 1 項「労働諸費」、第 1 目「労働諸費」、010「高齢者就業機会確保事業」1,240 万 7,000 円、これシルバー人材センターに対しての補助ですけれども、シルバー人材センターから運営支援に対する要望書というものが令和 5 年 11 月 1 日に市長及び議長宛てに提出をされたところであります。今回の予算編成に当たって、この要望についてどのように反映をされたのでしょうか。

野村産業政策課長補佐 これまで市としては国の補助金である「高年齢者就業機会確保事業費等補助金」の対象の経費となる 2 分の 1 を補助しておりますが、令和 6 年度においては国の補助金自体が減額となったため減額となっております。

田村委員 減額の理由については今のご説明で分かりました。令和 6 年度予算に対して、この要望書の内容をどのように反映をされたのか、考え方と言います

か、その辺りをお伺いします。

仲野産業政策課長 シルバーの補助金につきましては、先ほど担当のほうから説明したとおり、国庫補助金の単価、これを基本にして、基本的には組立てをしているというところでございます。それを前提にして、まずはシルバー人材センターのほうから、この要望内容に沿った令和 6 年度の事業計画、これを起こしていただいて、それを令和 6 年度予算のヒアリングという形で担当課とさせていただきまして、予算要求をさせていただいておりますことから、担当課といたしましては、その 11 月に出た要望内容に沿ったもので、この予算については一定の反映をしているものと考えているところでございます。

早川委員 予算書 145 ページ、予算説明資料 13 ページ、「人材確保・副業人材活用等支援事業」についてお尋ねいたします。こちらの具体的な事業内容をまずお願いいたします。

野村産業政策課長補佐 人材確保に関する事業として、3 つの取組に対して、市内事業者への補助を行うこととしております。1 つ目が求人情報発信支援事業、これは求職サイトへの掲載、企業情報動画、求人に係るホームページの作成等を考えております。2 番目にインターンシップの受入事業として、学生を受け入れた際に、企業側の補助として補助金を交付することとしています。3 番目に副業・兼業人材活用事業ということで、山口県プロ人材拠点等を活用した際に係る経費を補助することとしております。

早川委員 すいません、今 3 つ言われたんですけれども、これ 1 つずつ、1 番の求人情報発信支援事業っていうのは説明で分かるんですけれども、2 番のインターンシップ受入事業と、あと 3 番の副業・兼業人材活用事業、これももう少し詳しく教えていただけますか。

野村産業政策課長補佐 まず 2 番目の副業人材に関する補助については、山口県プロフェッショナル人材戦略拠点等を通じて、副業・兼業人材を活用した際に係る経費です。例えばホームページの作成とか情報発信などのスポット的な業務を委託する際にその委託料の一部を、半額を補助するとか、そういうことを想定しております。3 番目のインターンシップに関する補助についてですが、現在事業者が大学生や高校生のインターンシップを受け入れた際に、事業者側に補助がなかったのも、そうは言っても事業者さんのほうにもそれぞれ手間やいろいろな経費が掛かると思いますので、その分の補助をできたらと考えております。

早川委員 これ 2 番目のインターンシップ受入事業と 3 番目の副業・兼業人材活用事業なんですけど、これそれぞれ窓口は別っていう考えでよろしいですか。

野村産業政策課長補佐 補助金として 1 本の補助金ですので、全て市の産業政策課で受け付けようと思っております。

早川委員 ではこちらはどうやってこの事業があるっていう、結構今聞いただけでもごちゃごちゃしているような感じなんですけど、これはどうやって周知される予定でしょうか。

野村産業政策課長補佐 考えておりますのが、市内の商工会または商工会議所等を通じて情報発信することと、あとしごとセンターを通じて情報発信していくことを考えております。

早川委員 商工会議所っていうのは多分いつも商工会議所からこういうのがありますよって資料とか来るから、そういうものだと思うんですけども、しごとセンターにおいてはどのような募集の仕方なんでしょうか。

野村産業政策課長補佐 しごとセンターにおきましては、会員企業さんに周知する、あとこういう事業があるという説明会等を開催することを考えております。

早川委員 今言われた商工会とか商工会議所、長門しごとセンターから窓口が産業政策課のほうに案内っていうか、導かれるっていう形で、そこでしっかり説明をされるということでしょうか。

野村産業政策課長補佐 説明会を通じて申請の希望があれば産業政策課に来ていただくように考えております。

早川委員 これ結構なかなか周知も時間もかかるだろうし、成果が上がるまでちょっと見えないところがあるんですけども、私がこれを見ても。これ市としては今回初めての事業ですけども、大体どれぐらいのスパンで見直して、1年ごとに見直しをされるんでしょうけれども、どれぐらいの期間、最大続けようと思ってるっしゃいますか。

仲野産業政策課長 現時点、具体的な期間というものは何年間とかっていうところは想定しておりませんが、今説明した3本の取組について、やっぱり各事業者側のニーズとかやり方、それも年を追うごとに変わってくるというところがございますので、基本的には年度単位で見直し等を図りながら、より事業者のニーズに合った制度を作り上げていければなというふうに思っております。

田中委員 先ほど山口県プロ人材拠点等を活用した場合っていうふうに限定されてたと思うんですけども、ここに限定した理由をお伺いします。

野村産業政策課長補佐 現段階ではプロ人材拠点を想定しておりますけど、それ以外にもこのプロ人材拠点に登録している事業者も対象にしようかなと考えております。限定する理由としては、人材紹介会社の中にも着手金が高いとか派遣する人の質が悪いとか、そういう悪質な事業者と言ったら語弊があるんですけど、そういう事業者を排除するためにプロ人材拠点で審査を受けた事業者を採用しようかなと考えております。

田中委員 このシステムっていうのは都会にいたり、よそにいる、すごく手に職

を持ってるというか、得意なことを持っている方とマッチングをさせて企業を活性化するみたいなことでいろいろと取組が行われていると思いますが、これで市への人材不足問題というのは解決されると思っておりますか。

野村産業政策課長補佐 やっぱり人手不足な部分を副業・兼業の人材にお任せしてその分、人材がとれない分そういうところで事業者の手間を省力化するというで一定程度の効果はあると考えております。

田中委員 私去年視察に行ったところで奈義町というところも含めて、今仕事コンビニっていう市内にいる方々のちょっとした時間を使って仕事を回していくという空き時間を使って、まちの人の特技を生かすってというような考え方もあるんですが、そういうことももしかしたら検討されたのかなと思うんですけども、そういう視点というのは令和 6 年度に検討するなりちょっとやってみようかなとかいうことはないんでしょうか。

仲野産業政策課長 今委員おっしゃった仕事コンビニというところについては、担当課としても承知をしておるところでございます。担当課といたしましては少子高齢化や人口減少、それから人手不足などの課題の解決に寄与できる手法の 1 つとして可能性は感じるというところがございますが、これが長門市内において取組が可能かどうか、具体的な例を挙げますと担い手ができるかどうかとか、それから既存の関係団体との連携なりその辺のすみ分けとかができるかどうかも含めて、今後に向けて研究をしていきたいなというふうに考えております。

田村委員 予算書 164、165 ページです。第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、025「地域公共交通推進事業」になります。この業務委託料 742 万 5,000 円です。同じ業務委託料ですと昨年 200 万円ですから増額をしておりますけれども、これの理由について、それから業務の内容についてもよろしければご説明をお願いします。

伊藤地域交通対策班主査 業務内容につきましてですけど、AI システムアプリを実証導入することで利用者の乗降傾向、運行経路等の分析調査を実施することによりまして、市は最適な運行区域の設定やニーズの組み立てを効率化させ持続可能な交通体系の構築を目指してまいります。また運行事業者の 2024 年問題である人材不足解消にもつなげ、デマンドの利便性向上に努めることを目的とした内容となっております。

田村委員 今回日置でオンデマンドの実証実験をされますけれども、それに関連するものですか。

桑原産業政策課長補佐 ここの業務委託料につきましては AI デマンドアプリ等を活用したデマンド運行を実証するというふうな業務委託料でございますので、日置地区のオンデマンドとはまた別の実証となります。

田村委員 全域にわたって実証実験を行うという意味合いで解釈をしてよろしいですか。

桑原産業政策課長補佐 実施地区につきましては、利用者の少ない市街地区等、またバス路線も今回廃止されましたので、そういった意味で市街地区を中心に地区を選定いたしまして実施をする予定としております。

田村委員 これはAIを使った配車ですとか、それに付随するものがあると思いますが、そういったものの導入を検討して実証実験されるということですよ。分かりました。それでは続きまして長門市公共交通協議会負担金 300 万円について伺います。この度も、バス路線が廃止になりましたけれども、今利用率や運転手の不足等があつて公共交通協議会の中でも報告があつて廃止に至るところですけれども、この決定の前に現在の利用状況であるとか運転手さんの状況であるとか、こういう今状況なんですよという実態をオープンにできたほうがいいんじゃないのかなと思いますけれども、突然知らされて住民が感情的になるというふうなこともあるかと思うんですけれども、そういった協議会の内容についてもう少しオープンにするということは可能でしょうか。

桑原産業政策課長補佐 まずバス路線の廃止につきましては、基本的にはバス事業者が決定することでありまして、この公共交通協議会の承認を得れば廃止となる期間が 3 か月に短縮されることと、また市民の生活に影響することから長門市におきましては協議会の承認を得ることというふうにしております。路線廃止における利用率であるとか、運転手不足の情報等でございますけれども、市といたしましてもできる限り早く情報をいただいて対応したいというところではありますけれども、こういった利用率であるとか運転手不足といった情報がバス事業者の経営に関わる情報でもありますので、その公開につきましては事業者の了承が前提となります。しかしながら、路線が廃止される場合は、代替交通手段とあわせまして可能な限り早く住民や利用者に説明できますように今後バス事業者と協議をしていきたいと思ひます。

田村委員 よろしくお願ひします。利用率、例えば1運行あたりに乗客数が1人未満だよというようなことはもっとオープンにされたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、ちょっとその辺の情報は取捨選択をして可能な限りオープンにしていだきたいと思ひます。それでは続きまして、新たな公共交通運行事業費補助金について伺ひます。これはのろっちゃのことでよろしかったですよ。では9,400万円の積算根拠についてお尋ねいたします。

伊藤地域交通対策班主査 内訳でございますが、俵山地区が500万円、向津具地区が500万円、日置地区が600万円、青海・長門市街地区が1,500万円、湯本・長門市街地区が1,200万円、渋木地区が1,100万円、油谷地区も同じく1,100万円、黄波戸・西深川地区が1,200万円、三隅地区が1,500万円、新たに実証事

業の補助金ということで 200 万円の計上をさせていただいて、総額が 9,400 万円というふうになっております。

田村委員 それでは最後に実証実験の 200 万円というのがありましたけど、これ今度こそ黄波戸のオンデマンドのことでよかったですか。

桑原産業政策課長補佐 日置地区のオンデマンド分の運行費につきましては日置地区の中に一応入れております。この実証事業の金額というのは、今いろんな要望等をいただいております。例えば、向津具から油谷支所直行便であるとか、日置地区以外のオンデマンド化であるとか、そういった要望に対しまして、まず実証というところから地区を事業者と協議いたしまして、実証できる地区から市としては実証運行していきたいということがございますので、その実証運行する経費といたしまして計上しております。

田村委員 私は勘違いしておりましたけれども、聞いてよかったです。それでは、オンデマンド化を今後進めていかれると思いますけれども、今後の実証実験を経て、今後のスケジュール感的なものでもいいですけれども、ご説明をお願いします。

桑原産業政策課長補佐 まず日置地区でございますけども、令和 6 年 4 月からまず半年間実証運行をしていきます。この実証運行で運行等支障がなく、また利便性が向上するというふうな結果が出ましたら本格導入をしていきたいと思っております。併せまして他の地区につきましても事業者と協議をした上でオンデマンド化が可能な地区から実施をしていきたいと考えております。

田村委員 私からは最後になります。国交省の補助事業についてお尋ねをいたします。予算説明資料にはその他の財源が書かれていないんですけれども、全部地域公共交通推進事業、全額一般財源というふうになっておりますけれども、こののろっちの今の運行というのは国交省の補助事業の条件に当てはめて運行しているというところがあります。その補助事業の名称と金額と、それから今年度の歳入のどこに入っているのか、ご説明をお願いします。

伊藤地域交通対策班主査 補助金の名称ですが、これは地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金という名称になっております。金額は 590 万 2,280 円で財源のほうの歳入ですが、これは雑収入のほうに返還金等ということで入っております。

桑原産業政策課長補佐 若干補足いたします。この補助金はデマンド交通事業者に国のほうから補助金が交付されますので、その補助金交付を受けた事業者が市のほうに返還をするというような仕組みになっております。

田村委員 この補助事業 592 万円でしたか、これを使わなければのろっちは今の地域内の運行を飛び出して、市内全体の運行ができるということになりますか。

桑原産業政策課長補佐 確かに補助金の問題もあるんですけども、補助金、国の認定を受けなければ自由な運行ができるという意見もありますけども、どちらにいたしましてもバス事業者であるとかタクシーまたは鉄道もありますので、やっぱり公共交通協議会での承認ということが必要となりますので、この補助金をもらわないからといって、確かに制限は若干なくなるかもしれませんが、基本的にはやはり協議が必要でありますので、それほど変わらないと思います。

田中委員 ちょっと部長にお尋ねします。これデマンド交通これからもどんどん周知をしてもっと浸透させていきたいというのは原課の考えだと思うんですが、これに加えてオンデマンドもやると。そして片や他課になりますけれども、観光で周遊タクシーも使うと、そして福祉タクシーも増えていくと、先ほど私言いましたけれども、タクシー業界だって人手が不足してるんですね。だとしたら私これはもう破綻するようになってしょうがないんですけれども。この辺全体を見たときに、どうお考えなのかお伺いします。

堀経済観光部長 基本的にオンデマンド、さらにはデマンド交通の改編というところは現利用者の皆様からのご要望にお応えするという立場からやはり進めなければいけない。さらにはこれまでの福祉タクシーの状況をどう鑑み、皆様の利用状況を見て今回改めて改定をするということになります。もちろんこれについては、やはりタクシー事業者等の利用というところから、先ほど委員からお話があったように、タクシー事業者のほうが今大変な中でこういった複数の起案というところがどうなのかというようなお話もあるとは思いますが、ただ、現状タクシー事業者の皆様も中間等の利用についてはしっかり人員を確保されて運行をされているという中で、公共交通全体としての考え方の中で整理をさせていただいております。もちろん今後デマンド交通を含めた公共交通の経費については、目標額を定めてお話を我々も行動させていただいているところは先般もお話しているところでございまして、質疑の中でもいろいろお答えをしたとおり、今後はライドシェアというところも含めて注視をしながら実際の運行についても支援をさせていただくということも考えていかなければいけないとは考えておりますが、そういった観点から我々も活動させていただくということになろうかというふうに考えております。

田中委員 今のとはちょっと違いまして、さっきの一旦戻ります。長門市公共交通協議会負担金のところの 300 万円というところだったんですけども、この協議会私もちょうと傍聴させてはいただいたんですが、この委員さん、構成されてる方 24 名でしたっけ、この中に市長が選任された委員さんがいらっしゃると思うんですけども、この中も含めてこの委員会女性が 1 人もいないと。私から見まして子育て世代と思えるような方も参加していないと。なんかすごく偏

った委員会のように私は受け取ったんですけれども、その辺の配慮というのはどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いします。

桑原産業政策課長補佐 現在委員構成につきましては各団体のほうから推薦等をいただいております。現状委員さんご指摘のとおり女性がないというふうな状況でございます。今後委員をまた任命等、選任していくこととなっていくと思いますので、今後市のほうでもきちんと皆様のご意見を反映できる方を、女性とかまた様々な交通を利用される方の意見が反映できる方を選任できるように、課といたしましても協議をして検討していきたいと考えております。

田村委員 ただ今、田中さんの質疑の答弁を受けまして、女性等様々な立場のついうところで、具体的に言わせていただいたら、福祉系とか子育て系とか、そういったところだと思うんです。その利用者の方で足の悪い方がいらっしたり、他にも不自由な方がいらっしたりというふうなところも使いやすく、交通弱者対策としてしていただきたいのと、それから高校生とか中学生とか小学生とか通学にバスを使ったり、列車を使ったりというようなことがありますので、そういった声が反映されるような協議会であってほしいというふうなことだと思いますけれども、そういったことでよろしいでしょうか。

仲野産業政策課長 今、田村委員おっしゃったとおり、そういった方々の意見も当然反映させていかなければいけないというふうに考えておりますので、現在の公共交通協議会の委員の任期がこの 3 月末で終了して、また新年度から新しい委員をお願いするという形になりますので、そこに向けて新たな団体からの委員の選任とか、その辺りも具体的に検討していきたいというふうに考えておりますので、そこはしっかり対応していきたいと思っております。

田村委員 予算書 164、165 ページ、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、055「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」についてお尋ねをいたします。この事業開始から 6 年が経過するということになりますけれども、これまでのこの事業に対する担当課の評価をお願いします。

仲野産業政策課長 こちらの成果、担当課のほうの評価というところでございますが、このしごとセンター、ご承知のところであろうかと思いますが多岐にわたって各種事業のほう実施しておりますことから、学生の市内の就職促進、それから、UIJ ターンの増加、それから魅力ある地場産業の育成については、具体的な数値等についてはございませんが、これについては一定寄与できたものと評価しておるところでございます。

田村委員 昨年の 3 月 6 日の予算審査のときです。市内の高校生の就職割合であるとか、この事業についての経済効果等の指標が必要ではないかというふうな質疑応答があったと思うんですけれども、この辺りの指標について担当課は

どのようにされているでしょうか。

仲野産業政策課長 この間、6年間経過する中で、これからの3か年で言いますと令和6年度から令和8年度に向けて、NPO法人つなぐと今後の3か年の中期計画、こちらのほうを策定しておりまして、その中で具体的な行動計画といたしまして、これまでのキャリア教育を重点にやっておりましたが、これは引き続きやるというところと、起業・創業支援、それから今非常に重要になっております人材確保、これを三本柱として取組を進めていきたいというところに対しまして、具体的な指標というところがございますが、ここにつきましては、まずキャリア教育の部分については、学校や地域企業と連携して大人と対話した小中高生が具体的に何人かというところで、それを令和8年度までの3か年で1,000人というところの目標と、それから起業・創業支援につきましては、NPO法人つなぐのホームページに、創業者のほうの記事を掲載する、そういったところの数値の目標としまして、令和8年度までに最低10社、それからUIJターン、人材確保につきましては、市が実施する前段で申し上げましたインターンとか、そういった採用活動支援というところで、こちらにつきましては令和8年度までの3か年で利用者数を最低30社、それから個人数として50人以上というところで具体的な指標を設けているところでございます。

早川委員 予算書165ページ、予算説明資料は一番下の創業等支援事業についてお聞きしたいと思います。昨年と比べてこちら拡充されてるんですけども、その拡充内容と拡充された理由をお願いします。

野村産業政策課長補佐 今年度は新たにアントレプレナーシップ、起業家育成支援事業っていうのをやっていこうと思って、これについて500万円ほど上がっております。

早川委員 先ほども言いましたけれども、ではなぜそのアントレプレナーシップを——はい、それです。お願いします。

野村産業政策課長補佐 すいません、答えが漏れておりました。このアントレプレナーシップっていうのが、地域住民のリアルな課題の解決を目指した地域課題解決型創業ということで、身の回りのちょっとした困りごと等を解決するような、そういう小さな起業の種を見つけて、それを創業に生かしていこうっていう事業を考えております。

早川委員 それを今、市内で行おうとした理由っていうのは分かりますか。

野村産業政策課長補佐 昨年まで若者起業家ビジネスコンテストということで県外から6G構想に基づいたことをやっておりましたが、そこを今年度そこから変更して市内から新しい起業家を見つけようということでやっていこうと考えております。

早川委員 事業委託先と内訳っていうのは分かりますでしょうか。

野村産業政策課長補佐 今、NPO 法人つなぐに委託しようと考えております。

早川委員 先ほどのつながりで、しごとセンターですね。あそこも結構事業数も多いですし、それに比べて事業の人数が少しどうなのかなっていうふうな、不安もあるんですけれども、それはもうこれを、この事業を取り入れられてもちやんと育成支援ができるっていうことなんですか。

野村産業政策課長補佐 NPO 法人の代表とも確認して、今後も引き続き人員を募集するとともに、やっていけるという答えをいただいております。

松岡委員 今のアントレプレナーシップって、身近な問題を解決しながら起業するということで、実際どういう事業を行う形になるのかっていうのを説明もらえますか。

仲野産業政策課長 具体的にどういった内容を想定しているのかなっていうご質問かなというふうに思うんですけれども、実際これは創業の方が実際どんな提案を思いつくかというところに起因すると思うんですが、実は具体的な例としまして、同様なテーマで山口県のほうが、やまぐち社会起業塾というのを今年度やっておる中で、そこで出てきたそのアントレプレナーシップに基づく起業云々っていうところで出たものが、保育士の離職者増加を抑制するための取組とか、それから高齢化社会という課題を解決する取組、こういった課題解決に向けて、どういったことができるかというところが上がっておりますので、こういった地域課題を解決する取組云々っていうところで、今後出てくるかなというふうに担当課としては想定をしております。

松岡委員 それはここの委託先がそういう起業塾のようなものをされたりとかセミナーされたりとか、そういうことも含めてやられるということではないんですか。

仲野産業政策課長 しごとセンターについても、当然そういったことを取り組みやすいように啓発する取組とかセミナーとかは想定をしておりますし、これまで「ながと起業塾」というのは、これまで既存の枠の中で継続的にやってきたところがございますので、そこが中心となって、これから取組を進めていく形になるかなというふうには考えております。

松岡委員 このゴールっていうのは、そういう起業する人が何人か出てくるということが目標になっているっていいんですか。

仲野産業政策課長 まずは、起業する方が出てくるということが 1 つの目標ではありますが、最終的な目標としてはそういった方々が地域に根付いて、そういった課題が継続的に解決していくということが最終的なゴールになるのかなというふうには思っております。

早川委員 すいません、今、仲野課長の答弁の中に、起業塾っていうところが出たんですけど、これ起業塾に関しては商工会議所が委託先じゃないですか。そこ

からの導入で、この起業家育成支援事業っていうところに結びつけていくって
いう考えでいいんでしょうか。

仲野産業政策課長 1つの流れとしてはその流れを想定しております。

田村委員 予算書 167 ページです。第 2 目「商工業振興費」、コード 160「旧
長門市伊上特産品販売センター解体事業」です。旧楊風楼の解体のための調査委
託料ということですが、解体までのスケジュールと跡地利用について 2
つお尋ねいたします。

仲野産業政策課長 今、予算要求させていただいておりますのは、既存の建物の
調査業務の関係で予算要求させていただいております。その調査結果に基づき
まして、今後解体に係る費用、令和 6 年度中に積算いたしまして、それで説明資
料にもありますとおり、伊上のほうの再整備の計画のところがございますので、
その計画とも沿う形でできるだけ速やかに、ちょっと具体的に何時までという
ところが担当課として現時点、予定を持っておりませんが、速やかに解体に向
けて取り組みをしていきたいなというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほ
かに、ご質疑はございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業政策課所管
全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もない
ので、質疑を終わります。以上で、産業政策課所管の審査を終了します。ここ
で説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 15 時 30 分からとします。

— 休憩 15:17 —

— 再開 15:30 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企業誘致・まちづくり推
進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたら願いま
す。

堀経済観光部長 企業誘致・まちづくり推進課の当初予算について、補足説明を
させていただきます。まず、予算書 164 ページから 167 ページの第 7 款「商工
費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」のうち、戦略的産業基盤強化事
業につきましては、先に申し上げましたとおり、第 7 款「商工費」、第 1 項「商
工費」の増となった主な要因となるものですが、当初予算説明資料 20 ページの
とおり、IT 関連企業等集積拠点施設に係る整備工事やその備品購入費のほか、
情報発信・誘致や、地域産業 DX 促進、デジタル人材の育成を行う戦略的企業誘
致促進業務委託、さらには、情報関連企業誘致促進事業費補助金として、本市へ
のサテライトオフィス開設を検討する企業等のトライアルに要する経費の一部
を支援するサテライトオフィストライアル補助金、また、本市へのサテライトオ

フィス等の開設及び運営に関する経費の一部を支援するサテライトオフィス誘致促進事業費補助金をそれぞれ拡充し、計上したところです。次に、同目の俵山温泉活性化事業につきましては、当初予算説明資料 21 ページのとおり、令和 5 年度に策定の俵山温泉グランドデザイン基本計画及び実施計画に基づき、街並み整備のための測量設計、並びに、将来像の具現化を目指して活動するまちづくり組織の運営に必要な経費を計上するものです。また、仙崎地区活性化事業につきましては、これも当初予算説明資料 21 ページのとおり、ホテル開発を行う特別目的会社との協定に基づき、仙崎地区交流拠点施設、センザキッチンの数地内整備候補地の造成に係る経費を計上するものです。企業誘致・まちづくり推進課の主な事業といたしましては、別添の当初予算説明資料 20 ページから 21 ページに掲載しております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 予算書 164、165 ページ、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 1 目「商工総務費」、900「商工総務費」、ここに NPO 法人健康と温泉フォーラム負担金 5 万円っていうのがあります。去年の夏に俵山でこの NPO 法人がワークショップされているかと思われませんが、このフォーラムの負担金が単年度のものなのか毎年、今後負担されるべきものなのかお伺いします。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 健康と温泉フォーラムは、医療、環境、施設、行政と温泉保養地に関わるあらゆる分野における専門家で組織された特定非営利活動法人でございます。温泉の健康利用促進の啓蒙、普及活動はもとより、心身ともに健康で幸福な生活を送るための温泉の社会的活用等について、国内外の情報の提供や調査研究及び広域連携事業等を実施されております。俵山温泉のまちづくりにおきまして、湯治の視点は欠かせないものでありまして、全国各地の温泉地にて、心身の健康や医療と連携した温泉づくり地域づくりを推進する同フォーラムの専門的知見や助言は俵山温泉にとって有用であると考えており、引き続き、会員としての登録を行わせていただきたいと考えております。

田中委員 確認なんですけれども、この会員になられたということで、これは長門市がなられたのか、俵山の関係の方がなられたのか、どなたの名前でいうかどなたが会員になられたんですか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 長門市でございます。

田村委員 それではせっかく俵山が出ましたので 166、167 ページ。第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、135「俵山温泉活性化事業」1,231 万 1,000 円についてお尋ねをいたします。まず測量・設計・登記等委託料ですけれど 799 万 4,000 円。こちらの内訳についてお願いいたします。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 今年度策定をいたしますグランドデ

ザインに沿って実施する市道の舗装や街灯等、インフラ整備に係る測量設計業務の委託料でございます。

田村委員 それでは業務等委託料 286 万円の業務内容についてお尋ねいたします。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 俵山温泉のまちづくりを推進する組織であります俵山温泉エリアプラットフォームを今年度設立したところでございます。その運營業務の委託料として計上させていただいております。

田村委員 俵山プラットフォームの設立というところですが、委託先についてどのように選定をされていかれるのでしょうか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 最終的には予算執行段階での決裁を経てからとはなりますが、現時点におきましては、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションさんを予定しております。

田村委員 これはもう公募はされないということですね。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 現時点におきましては、随意契約を予定しております。

田村委員 それではこの活性化事業ですけれども、活性化事業の計画期間、先日最終報告会ありまして、私もちょっと傍聴させていただきまして、10 年ということですが、もう 1 回詳しくお尋ねをいたします。計画期間は何年から何年でしょうか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 グランドデザインにおきましては、実施計画といたしまして令和 6 年度から令和 8 年度までのスケジュールを示すこととしております。いずれにいたしましても俵山温泉は危機的状況でございますので、少しでもこの状況を打破するために可能であればスケジュールの前倒しを検討すると、スピード感を持って描いたビジョンを具現化するための取組を進めてまいりたいと考えております。

田村委員 俵山の危機的状況ということにつきましては、先日の最終報告会においても外部有識者の方からなかなかすぐにでも外科手術が必要な状態だと、全国の温泉地で見てもというご意見がありました。一方で、昨日でしたか、ゴールドオンラインというネットの記事ですが、こちらのほうで全国の秘湯 14 選ということが発表されておりましてこの中に俵山温泉も含まれているということでこの記事を書かれたのは松田教授ですから、それは当然かなというところもありますけど、そういった中でまだ俵山温泉はすごく全国的に名前が挙がる温泉地として、かろうじて踏みとどまっているかなというところなんですけれども、この活性化事業によって目指す俵山温泉、どのような姿を目指しているのでしょうか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 策定するグランドデザインの中で目

指すべき将来像の基本方針につきましては示させていただくところとしております。具体的な取組につきましては、このグランドデザインに基づいて進めていくこととなりますが、街並みについては、俵山の方々が守り続けてきた俵山温泉の風情や歴史を生かしたものとしていきたいと考えております。温泉街につきましては、地域マネジメント会社を誘致し、施設を一体的に管理すること等により、高齢化が進む俵山温泉旅館関係者の負担を軽減すること等により、持続可能な魅力づくりを推進していきたいと考えております。

田村委員 それではインフラ整備をこれから進めていかれると思います。緊急に外科手術が必要というのはそういったところも含めてと思いますけれども、報告会では面的な整備というような言葉も使われておりましたけれども、このインフラ整備に係る総事業費はどの程度を見込まれているのでしょうか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 来年度につきましては、市が管理する俵山温泉街の市道の舗装や街灯等、公共インフラの再整備について測量設計を行う予定とはしておりますが、現在の風情を生かした街並みとするため、今後、舗装の素材やデザイン、街灯のデザイン等につきましては、エリアプラットフォームと協議を重ねながら、整備を実施していきたいと考えておるところでございます。総事業費につきましては、そういった取組の中で決まってくるものと認識しております。

田村委員 総事業費はなかなか出しにくいというところは分かりました。面的な整備というふうな言葉を聞きますと、湯本温泉観光まちづくりを我々思い出しますし、マスタープランなんかも見てきた中で、俵山温泉についてもそれを参考にしながら、着実に前進をしていただきたいなと思いますけれども、肝心なところ、この計画を進めるために肝心なところは地元プレーヤーがいるかどうかというところだと思うんですけれども、そういったところの関係性についてはいかがでしょうか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 今年度俵山温泉グランドデザインの策定に当たりまして、設立をいたしました俵山温泉エリアプラットフォームの実行チームには、地元から44名の立候補があり、ワークショップや会議等にも積極的にご参加をいただいたところでございます。来年度以降も地元プレーヤーとして様々なプロジェクトの実施に当たり、活躍をしていただく予定としておるところでございます。また、たわらやまの旅と未来会議等、すでに地元根付いている組織につきましても、今後誘致を予定しております地域マネジメント会社との連携は不可欠でございますので、地元のプレーヤーとして活躍を期待しているところでございます。

早川委員 すいません今、地元プレーヤーを募集して44名って言われたんですけど、それとても興味深いところで、例えばどういう年代、年齢層であつたりと

か、どういう方たちっていうのは分かりますか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 この実行チームが 4 つの部会を構成して協議を進めてまいったところです。中ではお宿の経営者の方であったりとか、地元出身の若い方、あとは他地域から移住して来られた方等が参画をいただいております。

早川委員 これとてもいい取組だと思うので、これがまた違うところで今から計画、いろんな計画とか事業とかをされるので、そういうところのお手本っていうふうになればいいと思うんですけれども、そういう考えはありますか。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 今回俵山のエリアプラットフォームの中で、こういった皆さんに参画をいただいて事業を進めていると。これは地域の実情等もいろいろあると思いますけれども、やはり地元の方々が熱を持っていかないと、いくら委託業者だったりマネジメント会社の核となる業者であったりってところが本気になったとしても、前に進んでいかないと思うので、その辺りはしっかり工夫をしていきながら、これも 1 つ参考となるようにしっかり検証していきたいと思っています。

松岡委員 以前、委員会で行政視察に愛媛県大洲市のほうにまいりまして、そこではやっぱり町中を 1 つのホテルと見立てたような形のまちづくりをされていて、非常に成功されてる事例なのかなという印象を受けました。その中でスキームとして、やはり地元のプレーヤーもなんですが、そこは大手の NIPPONIA さんっていうところが入られて、常に新しく新築工事が何件も何件も進んでいるような、やっぱり資本がある会社が入ってやるっていう方法をとられておりますが、この俵山においてもそういう考えもあったかとは思いますが、その辺のスキームの考え方っていうのはどういうふうに見込まれていますか。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 我々も実は大洲市のほうにはちょっとお邪魔をして、現状を見てまいりました。あそこは重文建と言われる建物が沢山残ってるのと、城泊とかっていうのもされてるというところで有名なところでございます。おっしゃるように、今、来年度以降のマネジメント会社のやっぱり中心にいてほしい業者としては瀬戸内ブランドコーポレーションさんがうちのコンサル業務としてメインで頑張っていたいただいているので、そういったところを軸に、あとはそういった資本を持ったホテル経営のノウハウのあるところだとか、そういったところもしっかり企業誘致の観点からアプローチをしていきたいというふうに考えています。

田村委員 名前が挙がりました瀬戸内ブランドコーポレーションについてですが、これは計画完了までずっと責任を持ってされるというふうなことで今回選定されていくのでしょうか。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 エリアプラットフォームの運営の受託業

者としては、先ほど宮本が言いましたように、随意契約の相手先として瀬戸内さんを考えています。あくまで今度、マネジメント会社っていう形になりますと、これはきっちりホテルの運営も含めて組み立てた上で、事業として成立をしていかないといけないという部分がありますので、そこら辺りの、他に関わってくるメンバーとかっていうのはこれからしっかり誘致をしていこうと思ってるんですけれども、瀬戸内さん自体もこういった形で俵山に関わって、これを急に梯子を外して逃げるっていうようなつもりもないというふうに聞いておりますし、我々もキーマンとしてしっかりつなぎとめていきたいというふうに思っています。

重村委員 それでは同ページです。もう 1 つ、俵山地区のまちづくり推進事業、コード 145 ですね。今回、計画策定ということで 56 万 2,000 円ほど上がってます。これ令和 5 年度に当初予算で 840 万円ぐらい付いて計画を策定しようということで、議会も承認しました。早期のうちに減額補正されて、1 年ほど延ばしますということで令和 6 年度にまた入ってきてます。1 年前は 840 万円ぐらいの予算を上程されて今回は 56 万円ということで、あまりにも金額が随分違うなという感覚があるんですけど、この経緯について確認をお願いします。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 俵山地域の活性化を促進するため、俵山地区小さな拠点づくり基本計画を策定する予算として計上させていただいているものですが、この基本計画は、国が整備を進める山陰道俵山豊田道路で予定をされております俵山温泉インターチェンジの設置を契機の 1 つとして策定に取り組むものでございます。令和 5 年度の当初予算編成時には国からの整備スケジュールの明示がない中で、市独自に令和 9 年度頃の完成を想定し、予算計上させていただいたところでございます。ただ、令和 5 年度に入りまして、インターチェンジの供用開始の見込みが本市の想定より数年先となることが見込まれたことから、また今年度、先ほど説明させていただいたとおり、俵山温泉グラウンドデザインの策定をしておるところでございまして、そのビジョンを踏まえた計画とすることが地域にとってより効果的なものであるとの判断から、次年度以降に計画策定をさせていただく判断をいたしたところでございます。その令和 5 年度の中では整備する新たな交流拠点施設等について、その機能や規模、配置、イメージパース、望ましい管理運営方法の検討等、ある程度詳細な整理を行うこととしておりましたが、現時点におきまして、インターチェンジの供用開始時期を想定する中で、令和 6 年度に詳細な整理をするタイミングではないと見込んでおるところでございます。令和 6 年度におきましては、国、県と足並みを揃えて用地買収等を進めていく必要性から、計画策定には取り組まさせていただきたいと考えておりますが、現時点ではゾーニング程度にとどめざるを得ないことから、予算規模を縮小させていただいたところでございます。

重村委員 大変よく分かりました。もう 1 つですけど、この事業ですけど以前は俵山温泉インターチェンジ付近を中心とした小さな拠点整備という呼び方をしていた時期があると思うんですよ。今回の事業の費目でいくと「俵山地区まちづくり推進事業」ということになってます。ここの小さな拠点づくりというところから、こういうまちづくりというところに変えたその要因と言いますか、そこら辺りを執行部側としてなぜそうなのかというところを確認しておきたいと思います。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 事業名のご指摘だと思います。事業名はおそらく去年の段階から俵山地区まちづくり推進事業になっていたと思います。この中で策定する計画というのは、あくまで俵山地区小さな拠点づくりの基本計画というところで、今宮本のほうからは特にインターチェンジ付近の整備の部分に触れさせていただきましたが、この小さな拠点づくり基本計画の中には、他に地域の公共施設のあり方とかその辺りも盛り込む形になっております。盛り込む形というか、そういうふうに位置づけられていますので、小さな拠点づくり基本計画というのは変わりません。

重廣委員 今の中で計画策定委員っていうのがございますよね。これは何名ぐらいで、そしてまた地元率がどのくらいなのか。全て地元の方であるならそれでいいんですけど、なぜこんなことを聞くかっていうと、湯本でちょっと失敗してます。ランドデザインというのがデザイン会議というのがありまして、例えばトイレの話もそうなんですけど、地元の声が一切入らなかったと。それが一番怖い状態ですので、今これは地元で中心に成り立っている会議なのか、その方が中心に來られてやっておられるのか、その辺りのメンバー構成について伺いたいと思います。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 この小さな拠点づくり基本計画策定委員会は俵山地区発展促進協議会内の特別委員会として設けさせていただいておりますので、全て地元の方で構成をいただいております。

早川委員 先ほど完了が令和 9 年完了見込みだったのが数年ずれたっていうのは後にずれたということでしょうか。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 お見込みのとおりでございます。

早川委員 あとこれは令和 9 年でも 4、5 年ありますよね。それからまた何年か後ずさりして、これでさっきの理由の中でもインターの拠点とか計画がぶれていくので、ちょっと金額を下げて今回計上と言われてるんですけど、だったらこれ今回やる必要があるんですか。ちゃんとある程度目星がついてやるべきじゃないのかなと思ったんですけど、どうでしょう。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 ご指摘の部分、ものすごく理解できます。これが今回の小さな拠点の例えば物販施設だとかっていうことだけを取り上げ

て言う、まだまだその先に延ばしても全然大丈夫なものだと思ってます。一方で今回のこの小さな拠点づくりというのが実は山陰道俵山豊田道路こちらの事業の 1 つのフックとして位置づけられているものでして、当然用地買収とかは先行して行っていかななくちゃいけないと。なかなか今土地の取得をしていく中で対象となる地権者の方々が同一であるというところから、ここはかなり連携してやっていく必要があるというところから、まずはそこにゾーニングをしていくことで必要な土地っていうのを確定させていくために計画を策定するものでございます。

早川委員 これを聞いた後に聞くのもあれかなと思ったので、委託先っていうのはどちらでしょう。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 委託先につきましてはこれから決定をさせていただく予定としております。

田村委員 予算書 164 ページ、165 ページになります。第 2 目「商工業振興費」、060「三隅地区工場用地整備事業」についてお尋ねをいたします。もう未来の話だけしますけれども、令和 6 年度中にこの事業が完成してさあどうぞ買ってくださいという状態になるということでよろしいでしょうか。

堀経済観光部長 先の質疑のお答えの中でも市長が申し上げましたとおり、今後令和 6 年度に工事が終わります、沈下測量等終わります、開発行為が終了すれば、当然購入をしていただけるという格好になってまいります。そのために現在、有効な相手先とは、アルミネでございますけれども、実際に土地の売買、家屋を含めた進出協定について現在協議を進めておるところでございます。相手方も基本的な設計に当たっての人の配置等もしなきゃいけないというようなことも担当からは伺っておりますので、そのような形でまずは進出協定の締結、さらには売買に向けて現在協議をさせていただいているところでございます。

田村委員 工事は完了して、これで終わりですと。もう一切今後工事はありませんよという状態になるかどうかというところをお尋ねして、その先に伺おうと思っていたことを先に答えていただいたから、それはそれでいいんですけど、工事は完了して令和 7 年度に工事の予算が当初予算に計上されていることはもうないと思ってよろしいですか。

堀経済観光部長 先ほど申しましたように、沈下測量等の予算を用意させていただいております。もちろんこの沈下にあたって、沈下の数量が計画高を超えて下がってしまった場合には、補正等でさらなる盛りを用意させていただくケースもございますが、現状ではそのようなことがないものと考えた上での当初予算の用意ということにさせていただいております。もちろん令和 7 年度にかけて追加工事ということはないというふうに私どもは考えております。

田村委員 進出見込み先のところ、アルミネさんについてですけども、先ほど

進出協定を結ばれるというふうなお話をされてましたけど、過去に協定結んでたんじゃなかったでしたっけ。私の勘違いですかね。

堀経済観光部長 過去に締結させていただいたものにつきましては、県を交えての覚書という形で、議会のご承認を得るために必要な書類といたしまして締結をさせていただいたものでございますが、基本的にその中では概略の数字を上げさせていただいているという中で、今後進出協定を締結することによって様々な製造業としての品質の支援をさせていただけるというふうに私どもは考えておりますので、とにかく進出協定を締結していただくというところがまず前提かなというふうに考えております。

田村委員 支援についてはしっかりとまたご提示いただきたいと思いますけれども、その進出協定を結ぶ時期についての見込みですけれども、大体いつごろでしょうか。

堀経済観光部長 私どものほうとしては、もうすぐにでも結んでいただきたいということでお願いしているところでございます。ただし、相手方のほうも今後基本設計等数量を拾っていく必要があるという中で相手方もございますことの中で検討させていただいていくということになろうかと考えております。

重廣委員 今の三隅地区工業用地整備事業、毎年、毎年この項目をもう見飽きた状態。これが最後かなと思って、中の具体的なことをちょっと伺いたいと思います。沈下測量及び収束解析業務というのがございます。これは 500 万円いくら。確か 3 月補正でこの業務に関しましては、入札減等で 260 万円減額してるんですよね。それだけ減額したのになんでこんな金額があるかと調べたところ、令和 5 年度当初は 490 万円やったのを 260 万円減額しましたと。3 月補正やりましたよね。今これが 520 万円ですよね。面積が変わったのかどうか分かりませんが、この理由について。減額されるのであれば入札減等があるんなら、この金額で下がるもんだと私は思ってたんですけど、令和 5 年度より上がってますので、この理由について伺いたいと思います。

藤川企業誘致班主査 今年度、金額が上がってるのが開発行為の完成検査のために開発行為の価格を復原させる測量業務が今までの沈下測量にプラスして入っているということで、今年度、今までより増加しているということになります。

重廣委員 そちらのほうは分かりました。それでは、この下に分筆・表題登記業務というのがあります。私もちょっと遡って見たんですが、令和 4 年度当初、令和 5 年度当初には、合筆、分筆登記業務として 209 万円。それぞれ毎年ですよ。第一工区、第二工区とありますよね。第一工区、第二工区でなぜ登記を 3 回も 4 回もするのかと私は意味がわからないから、今回その 209 万円上がっています。281 万円というふうに、最後ですからおそらく分筆・表題登記業務というふうにして書いてありますが、その違いについて説明願います。

藤川企業誘致班主査 昨年度までは、進出予定企業の交渉によっては、第一工区のみ売却する可能性があったことから、第一工区のみの方筆・表題登記の経費を予算計上しておりましたが、来年度は造成工事が完成することから、第一工区と第二工区の全ての造成地について、分筆・表題登記を行うということで経費が増額となっております。

重廣委員 私が今申しあげました令和 4 年度は第一工区、令和 5 年度は第二工区の予定だったということによろしいですね。それで最後令和 6 年度に関しては、合筆して一度にもう 1 回登記すると。登記って割と金額高いですからね。馬鹿にならないんですよ。そういう認識でよろしいですね。

藤川企業誘致班主査 昨年度までは第一工区を売却する見込みがあったということで、第一工区の方筆・表題登記を予算計上しておったんですけども、そのようなことにはならなかったということで予算を執行しておりません。なので、第一工区の方筆等は行っておりません。令和 6 年度に第一工区と第二工区全てを分筆するというので、金額を上げております。

重廣委員 先ほども申しあげました 3 月の補正に不用額が 260 万円くらいあったのは、これは沈下測量の方だけではなくて、今のこれが入っているというふうに認識してよろしいですね。それでは最後なんですけど、先ほど部長のお話の中で、沈下が進んでしまうと、補正で土砂を投入するとかいうことがあるかもしれないという話がありましたよね。もう今年度で一切この経費は出ないのかと。令和 7 年度にも少しかかる恐れが沈下測量であるというふうに私は聞き取ったんですけど、令和 7 年度はもうこの項目についてはないわけですね。その辺りの見解をお願いします。

堀経済観光部長 沈下測量の度合いについては、今後どの程度かかるかというところはやはり沈下の実態を見てみないと分からないというところがございます。この中で、令和 7 年度も沈下が進むということも想定内としてはある可能性がある。そういった場合には、少し金額を計上しなければいけないということもあろうかというふうには考えております。

重村委員 本会議質疑、それから今日のこの分科会でもなかなか行政側としたら当然事業が済むわけですから、その売却に向けて、それで進出協定というところをすぐにでもしたいんだという思いはよく分かります。会議録、私、目を通してません。以前、売却に向けてのスキームを聞いたときに、これ副市長の発言だったと思うんですけど、埋め立てた土地の不動産の鑑定をきちんと行政側がして、だからあの土地の価値というものをしっかり行政側は持って、進出企業の方と売買の交渉に当たりたいということ、言われたのが記憶に残ってるんですよ。多分、新年度というのが、これがもう予算的には最後だと思うんですけど、そういう鑑定費用とか、そういうのはここには計上されてないように思うんですけど、

あれから時間も経ちます。第一工区なんかっていうのは特にもう鑑定が済んでもおかしくないのかなと私は思うんだけど、そこら辺りっていうのはどのようになっているか確認をします。

堀経済観光部長 委員、おっしゃられるとおり、令和 3 年度に不動産鑑定を行いまして、単価については公表はできませんけれども、私どものほうで持ち合わせているところでございます。この金額をもって現在、相手方とは過去から協議を継続させていただいているところでございまして、基本、評価額が基本になるかなというふうには現在のところは考えております。

重村委員 中々、相手方があって交渉の内容、今ここまで進んでるとかそこら辺りっていうのはなかなか開示がない、はっきり言うとそういうふうに思ってます。それはある意味では仕方ない部分もあるのかなと思うんですけど、ひょっとして、この第一工区だけとりあえず購入するとか、第二工区は申し訳ないけどうちは買わないよと。そういうような決定に至る可能性もあるのか、ないのか、それはもう行政としたら、受け入れていくのか、いかないのか、ここを確認して終わりにします。

堀経済観光部長 これまでの協議、本社、更には三隅工場の協議の中では、第一工区、第二工区の面積が必要、というようなお声をいただいております中で、私どもの方といたしましては第一工区のみ売買取引ということはまずあり得ないというふうに考えておりますし、相手方の方からも第一工区、第二工区の買い取りを考えていきたいということで、しっかりお話をいただいておりますので、第一工区のみということとはございません。

重廣委員 予算書の 167 ページ、説明資料 21 ページでございます。説明コード 140「仙崎地区活性化事業」について伺いたいと思います。この中で開発協定というのは私詳しく知りませんからよく分かりませんが、造成工事の金額をうたっておりますよね。造成工事の内容、もし図面等があるのであれば、公表していただけるのかどうか。その辺りについて確認させていただきたいと思います。

宮本企業誘・まちづくり推進課長補佐 現在、事業主体側と、そういったレイアウトであるとか、宿泊施設の規模等を調整しているところでございますので、図面というものは現時点においてはございません。

重廣委員 図面がないのに造成工事として 1,999 万円程度弾いておりますよね。どうやって弾かれたんですか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 詳細なレイアウト等は、これからとはなっておりますが、開発協定書のほうにもお示しをさせていただいたとおり、センザキッチン南側、くじらモニュメント付近での開発を想定しておりまして、工事費の内訳といたしましては、既存構造物の撤去であったり、敷地内の雨水排水路の変更であったり、用地の造成となっております。

重廣委員 私も建設関係に長年勤めてますから、分かりますけど、範囲は分からないのに自分でここを撤去する、あれを作るといふ。元々の図面か何か、ある程度もないと、今度はもう撤去しすぎたり、しなかったり、そういう可能性もあるわけです。素人が考えても分かると思います。なぜ私が聞くかという、駐車場がどの程度減るのかという、それを一番私は懸念しているわけなんですよね。ですから、あらましの図面があるなら公表していただけないですか。この金額、小さい金額ありますよね。金額を弾けるネタとして、絶対あるはずなんです。それは今までも公表できませんとかそういう話はいろいろありました。ただ、開発協定に基づき、造成工事を予算で出しておられるわけですから、当然図面というのがあると思います。それを公表して、みんなに納得するこの 1,900 万円というのを説明していただけないかと私は言ったんですが、いかがでしょうか。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 繰り返しになりますが、昨年 10 月 19 日に合同会社ニューツーリズムトリップベース 3 号と締結をいたしました開発協定書の中で位置図を示しまして、締結しておりますので、そちらのほうをお示しさせていただきたいと思います。

重廣委員 おそらく私らが一度目に通したようなものではないかなと思います。それだけでは分かりません。細かく数字を弾いておられますよね。この数字の算出根拠について、縁石が何メートルで、この辺りの舗装が何メートルという数字を弾くしかないと思うんです。ですから、それを見せていただけないか。それともまだ相手側からストップがかかっているんですかと。私はこれを聞きたい。本来は測量設計業務がありますよね。私はこれだけかと思ったんですよ。この下に造成工事というのが入ってますから、確実に、積算する元がないと出せないと思います。その辺りについて、説明をお願いします。

宮本企業誘致・まちづくり推進課長補佐 こちら私ども企業誘致まちづくり推進課のほうから都市建設課の技術職員に依頼をいたしまして、市職員による設計を実施いたしておるところでございます。その際にも開発協定に示した範囲内において設計をお願いさせていただいたところでございます。

重廣委員 かなりその都市建設課の技術職員の方が有能なんでしょうね。自分の想像で全部見積もられるんですから。私はそれが分からないんですよ。具体的な数字、歩掛り等を入れないと、こういう細かい数字は出ません。ですから、私どもがあれ 2 万分の 1 でしたっけ、ちょっと大きさを忘れましたが地図を見させていただきました。それよりまだ詳しい駐車場がこの辺りまでどうなるんだっていう、もう少し大きめの図面があるんじゃないかと思って聞いてるんですが、だから一番最初の図面で見積もられたのであれば、技術職員の方が相当有能です。これだけ小さい金額を出しておられますから。その辺りについて、造成用の図面というのは公表できないのか。それを私は伺ってるんですが。

管田都市建設課技術補佐 先ほどの協定にありました図面で進出エリアというのも伺っておりまして、そのエリア内の構造物、今回のこの工事費につきましては、造成工事、あくまで更地にするというところで設計をさせていただいております。ですので、そのエリアの範囲内の構造物、例えば地先ブロックとか、既設の側溝それからモニュメントの基礎等ございますので、こちらのほうの構造物の撤去、それに合わせまして、水路が変わりますので、水路の改修工事それとアスファルト舗装それからコンクリート等を撤去いたしまして、こちらのほうも造成こちらのほうを計上して設計しております。

田村委員 仙崎地区活性化事業という名称なんですけれども、仙崎地区というのはどのぐらいのエリアを想定していらっしゃるのでしょうか。ホテル建設のための造成工事の予算がついてるっていうのは分かるんですよ。仙崎地区活性化というのはホテルを作って終わりの計画なのか、それともそれに付随する何かがあるのかというところでございます。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 当然このホテルの建設が一番の目的としてはあるんですけれども、ホテルを建てただけの一過性のものに終わらせないということなので、例えばみすゞ通りのもう一度見直しだとか、そういったところも含めてあのエリアに入れているところでございます。

田村委員 また造成工事のほうに戻りますけれども、先日その周辺の事業者さんへの説明会が行われたと思うんですけれども、事業者さんであるとか、周辺住民の方とかというところに計画については今後具体的になってきたときに周知する必要があると思うんですが、その予定についてお尋ねいたします。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 これもちよっと以前お答えした部分と少し重複するところもあるかもしれませんが、今ホテルの規模感っていうのが本当に決まっていなくて、例えば階数だとかそういったところも決まっていないんです。先日、住民関係者と意見交換をさせていただいた中で、やはり駐車場の部分を懸念される声というのが多く挙げられたということもあって、市といたしましても、なるべく駐車場に影響がない形でのレイアウトとかもご考慮いただきたいというところで先方には投げておりまして、一応その先方のほうから聞いているのは、3月末までにその規模感を決めて借地契約をしたいというふうなところを伺っておりますので、またそういったタイミングを見ながら当然その事業者のほうも地元の方々と一緒に仙崎を盛り上げていこうという気持ちはしっかりお持ちなので、そういったところでしっかり連携していきながらやっていきたいと思っています。すいません、ご質問のいつ頃かっていうのは今ちょっと明言ができないところでございます。

早川委員 先ほど造成工事は撤去とかアスファルトとかコンクリート化して更地にするっていうところで、2,000万円弱のものが出てるんですけれども、それ

こそ以前の 2 億円とか杭打ちとかで 2 億円とかっていう話も出てたようだったんですけど、この更地にするだけで、もう今回は市としてはいいっていうか、それで終わりというところ。それから借地っていうところで、よくなったんでしょうか。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 市が準備する土地の整備費としてはマックスここまでということになってます。これも今、実際、上物がいろいろあったりとかあるんですけども、これについてどこまでその整備をしてくれだとかっていうところもまだ詰めている状況ではなくて、結構向こうさんのスケジュールにもしっかりと合わせていかなくちゃいけないというところもあって、予算がないとそこら辺が執行できないので一応全く更地にした場合ということで今回予算計上させていただいているところです。これからしっかりと詰めていって、これが市の負担が少なくなるように協議をしていきたいと思っています。

田村委員 予算書 164、165 ページ、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、説明コード 045「戦略的産業基盤強化事業」についてお尋ねいたします。説明資料 20 ページとなりますが、まず説明資料にあります財源内訳についてなんですけれども、その他に 5,030 万円という予算が上がっております。これについて説明をお願いします。

西岡企業誘致班主査 その他 5,030 万円の内容は、地域活性化基金繰入金となります。充当先は、戦略的企業誘致促進業務委託料 1,500 万円、情報関連企業誘致促進事業費補助金 3,530 万円になります。

田村委員 その他については分かりました。それでは続きまして、昨年の委員会ですけれども、オープンしてその後というふうにご答弁がありました。KPI などが示されたときですけれども、開業予定 2025 年としております。昨年の分科会では令和 7 年 10 月開業予定というふうにおっしゃってますけれども、具体的な開業時期について現在のところお変わらないでしょうかということと、またその後という表現を使われましたけどその後とは何年から何年のことを指すかお尋ねいたします。

藤川企業誘致班主査 現時点での開業予定時期は 2026 年 1 月としております。また、その後とは 2026 年から 2029 年を指しております。

田村委員 それじゃあ 2026 年 1 月から 2028 年度いっぱいぐらいまでですね。その間の計画期間になるというところで KPI が設定をされてると思います。経済効果などの指標についてはなかなかお答えをいただけないというところなんですけれども、ちょっとその前に KPI が設定されておりますので KPI について伺います。まず 20 社を呼び込むということと 15 社の創業。それから 7 件のイノベーションということをそれぞれおっしゃられておりました。それぞれの KPI 設定の根拠について、そもそもこういったものが根拠になってこの数字が

出てくるのかお尋ねします。

藤川企業誘致班主査 デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、取り組む IT 関連企業等集積拠点施設整備事業の目指す姿は、都市部から IT ベンチャー企業を誘致することによる市内産業・企業のイノベーションの促進、既存事業の拡大、新規事業の創出、新たな雇用の創出、これらを通じた若年人口の増加としております。このため、拠点施設への IT ベンチャー企業誘致件数を最上位の KPI として設定し、誘致実績により把握することとしております。また、企業誘致の促進及び誘致企業の定着を図るためには、誘致企業と市内企業等のビジネスマッチングの促進を図る必要があることから、ビジネスマッチング件数を第一の KPI を補完する第 2 の KPI として設定し、さらに市内産業において、新規事業の創出及び既存事業の拡大を図る上では、誘致企業と市内企業との連携を促し、イノベーションの創出をすることが重要となるため、第 3 の KPI としてのイノベーション創出数を設定し、加えて、都市部からの IT ベンチャー企業を誘致するためには、人材確保の支援が重要となるため、第 4 の KPI として IT ベンチャー誘致企業、雇用者数を設定しております。

田村委員 設定された KPI が重要だということはよく分かりましたし、よく分かっております。デジタル田園都市構想に乗っかって、長門市が積極的に手を挙げたと。何て言いますか、市内の経済をこれによってイノベーションを起こして活性化させようということだと思えるんですけども、呼んだ 20 社がずっと定着するってわけじゃなくて入れ替わりながら、巡回していくということを去年述べられてましたけれども、その 20 社っていうのはどういう根拠があって、「20 社に設定しました。なぜならば、これこれだからだ」っていう、そのなぜならばが聞きたいんですけども、その KPI の設定根拠について、詳しくお願いします。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 20 社の根拠につきましては、整備いたします IT 拠点施設、こちらのほう当時は 20 室オフィスを整備する予定でありましたので、こちらの KPI は満室になるとして 20 社入れば満室になりますので、20 社としております。

田村委員 でしたらその 20 社というのは、そもそも 20 社ぐらい呼んだらこのぐらいの効果があるだろうとかこのぐらいの地元企業との出会いがあるだろうとかそういうことではなくて、20 室が埋まりますようにという希望的観測ということでしょうか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 委員おっしゃるとおり 20 社ただオフィスに入れるだけではなくて、この 20 社を誘致することによって、市内企業とのマッチングの促進や 20 社同士、またはさらに市内企業や市民、関係団体との交流を通じてイノベーションの促進が起きるということで考えております。

田村委員 まあ20社についてはそういうところだなというところが分かりました。続いて15社の創業ですけれども、この15社について、15社ぐらい創業できたらいいなということなのか、それともこの構想を実現させることによって15社というのは確実に行けるんだというふうな何か根拠があるのかお尋ねいたします。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 こちらのKPIは15件ですね。ビジネスマッチング15件につきましてですけれども、計画段階では毎年度5件ずつビジネスマッチングを創出していこうという計画にしております。先ほど20社の誘致につきましては2025年度、デジ田の取組の3年目になりますIT拠点がオープンするときに、今10社を見込んでおりまして、その後2年目となる2026年度には6社、3年目の2027年度には4社、計20社になる計画であります。それに基づきまして、初年度10社誘致したときに市内事業者とのマッチングを我々とかマッチングコーディネーターと一緒に支援していったとして、5件がせいぜいマッチングできる件数かなというところで設定しておりますので、その積み上げで3年間で15件という見込みでございます。

田村委員 15件は創業と勘違いしてましたけど、15件のマッチングということですね。そのマッチングというのは誘致するIT企業とそれから地元事業者とのマッチングということで、もう1回確認させてください。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 メインとなりますものは、市内の事業者と市内企業とのマッチングというふうに考えておりますけれども、やはりそれだけではなくて、ビジネスマッチングにおきましては、進出してくる企業はこの地域にどういう課題があってどういう課題を解決したいと思っているのかというところでマッチングを望んでくるところが傾向が強くありますので、企業とのマッチングのみではなくて地域課題とのマッチングという部分も考えております。

田村委員 違ったものと違ったものが出会わないとイノベーションというのは起こらないというふうに私も認識をしております。ですから年間5件のマッチングというのが多いのか少ないのか分かんないですけど、そのKPIをしっかり守っていつていただきたい。例えば他市にこういう事例があるから5件ぐらいいけるんだよってというふうなお言葉が聞けると、もっと安心するんですけれども、その15件のマッチングについては以上で分かりました。最後7件のイノベーションです。この7件のイノベーションというのは、どういったものが起こることを想定されているのか。なぜ7件という数字が出せたのか。私ここに一番期待してるので、ちょっとこれについてご説明をお願いします。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 1点訂正させていただきます。今の7件という数字を以前の委員会でお答えしてると思うんですけれども、こちらの

数値につきましては正式なものにつきまして、3年間の KPI になっておりまして、初年度が 5 件、2 年目が 7 件、3 年目が 10 件、合計 22 件のイノベーション件数を計画しております。こちらのイノベーションにつきましては、本市産業におきまして、経済的な価値をもたらす新しい物事が生み出されることを考えておりまして、主に私たちが計画している計画では、都市部から IT 関連企業を誘致して、集積することによってそちらに誘致企業同士や市内企業、地域団体、市民等との交流を生み、そこから様々な地域課題、企業が抱える課題、地域が抱える課題等を進出した企業とのコラボレーションによって、イノベーションを創出していくという件数になっております。ですから先ほどのビジネスマッチングにつきましては、市内の企業でビジネスマッチングに取り組みたい、少し資本にも余裕があるし、人材的にも余裕がある。だからこういうふうに取り組みたいというところは、そういうふうなマッチングにどんどん取り組んでいくと思うんですけども、このイノベーションの部分につきましては、市内企業とのマッチングだけではなくて進出してきた例えばスタートアップ企業、ベンチャー企業同士の中で例えば長門市でこういう地域課題があるんだっていうのが分かった場合、それをビジネスに転換するためにいろいろアイディアを出し合って、技術を出し合って取り組むのをイノベーションというふうに我々考えておりますから、20 社誘致できれば、このイノベーションがかなり進んでいけるのではないかと考えております。もちろんそこにはイノベーションを促進するようなマッチングコーディネーターというような人材を施設のほうには置いていきたいと考えております。

田村委員 イノベーションって何なのかというところなんですけども、具体的にどういったものをイノベーションと言うのか、事例を挙げていただけないんですけど。他市で何か参考になるような事例っていうのは参考にお持ちじゃないですか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 イノベーションという考えは市によってもいろいろ差がありまして、例えば萩市さんでありますと、こちらは萩版イノベーションシステムというのを構築というところで書かれてるんですけども、チャレンジマインドを持った若者が移住して地域に入って、企業活動に取り組む事例が全国各地に見られていることから、こうした企業活動を地域全体で支える仕組みの構築に取り組んでいくというふうに萩では書いてあります。こちらはちょっと我々が今想定しているイノベーションとはまた違う部分にはなるんですけども、我々のほうと似ている部分で言いますと、宇部市さんのほうですね。こちらは高度化したデジタルテクノロジーを積極的に取り入れた製品開発や生産性の向上など、地域産業のイノベーションを積極的に進めていくというふうに言われております。具体的な事例については、今実績としては把握で

きておりませんが、各地域、県内各市でも、もちろん山口県でもイノベーション戦略というのを作られて重点成長分野を 9 つ決められまして、そこでイノベーションを起こしていくというような取組が行われておりますので、これからいろいろと取組が進んで実績が出てくるものと考えております。

田村委員 イノベーションがその具体例について萩市でも宇部市でもなかなかちょっとご説明がないというところで、私 7 件って思ってたところがオープン後 3 年で 22 件という数字になりましたけれども、この数字を聞いてちょっと今何て言いますかあまり現実的じゃないんじゃないかなというふうなことを心配してるんですけれども、22 件って大丈夫ですか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 県内では取組が今まさに動いていてるという部分にはなりますけれども、全国的に見ますと東京や名古屋、大阪、福岡等、我々が今整備しようとするような拠点をすでにお持ちの地域がありまして、そういう地域ではやはりオープンイノベーションという考えでイノベーションという部分でオープンイノベーションという考え方の中でいろんなスタートアップやベンチャー企業が交流をして、新たなビジネスを創出していくという取組がどんどん進んでおりますので、高い目標ではありますけれども、この達成に向けて我々も取り組んでいきたいと考えております。

田村委員 ちょっと質問の方向を変えます。開業後です。開業後の施設の運営費の積算、それから、その運営費というかランニングコストについて市がどの程度負担をすることになるか、予定をされているでしょうか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 開業後の運営費につきましては、今から正式には、オフィスの家賃等、いろいろ他市の事例等や類似施設を研究しながら決めていきますけれども、今、我々がある程度想定する中での算出でいきますと、開業後の運営費としまして、具体的に施設の運営統括責任者やコーディネーター、管理スタッフなどの人件費、そして施設の光熱水費、通信運搬費やエレベーター保守管理費、機械警備費、清掃業務委託料など、このような経費がかかりまして年間 3,000 万円程度はかかるのではないかと試算を出しております。これに対して、開業後 3 年間はオフィスへの入居状況、先ほど 3 年間で 20 社を目指すと言いましたけれども、1 年目から 20 社入るわけではありませんで、当然市の負担が発生するものと考えております。ただ、開業後 3 年を目途に、先ほど申し上げてますけれども、オフィスを満室にするという目標を立てておりますので、オフィスが満室になりましたら、そういった各施設の利用も増えまして、4 年目以降は市の負担なしで指定管理者による、施設の運営の自走化が図れるように取り組んでいきたいと考えております。

田村委員 ちょうど今お答えになったので、あれなんですけれども、重ねてお尋ねしますが、この運営については、指定管理をされる、指定管理に出され

るっていうふうなことでよろしいですか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 お見込みのとおり、指定管理に出す予定です。

田村委員 この事業、今、目標を立てられております。2026年1月オープン予定というところまでは伺いましたが、その後運営を進めていく中で、これはちょっと計画と違うんじゃないかというふうな状態になる可能性もあると思うんですけれども、そういった場合の二の矢、三の矢と言いますか、軌道修正案のようなものってというのは現時点で想定をされていらっしゃるのでしょうか。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 分かりやすく言うと20社入れなかったときどうするの、リスクヘッジという部分だというふうに思います。本事業の本来の目的の稼ぐ力の底上げという部分を達成するために必要な具体的な数値目標として、オープン後3年で入居企業20社等々、これ本会議質疑で市長が答弁いたしましたけれども、KPIを定めているところでございます。このKPIを達成することが、すなわちその事業効果を発揮するための最低限の条件と思っております。したがって、現時点でKPIが達成できるようにしっかり進めてまいりたいと。いろいろシミュレーションをしているところではありますけれども、今の段階では不確定要素が多い中で、なかなか難しいところかなというふうに思っております。

田中委員 私はハードのところでは基本的なことを伺います。20ページの説明資料にありますけれども、整備工事7億5,821万2,000円、この整備内容と積算根拠を詳しくお願いします。

藤川企業誘致班主査 整備内容はオフィス21室、ミーティングルーム5室、コワーキングスペース、イベントスペース、コミュニケーションスペース、カフェ用テナント、施設運営管理者が入る事務室、施設の回遊性を高めるためのリング状の渡り廊下、エレベーターの設置などとなります。整備工事費の積算根拠は基本設計における設計額となっております。

田中委員 では整備工事監理業務委託料について、委託先について伺います。

藤川企業誘致班主査 整備工事監理業務委託は設計業者との随意契約を考えております。その理由といたしましては、工事請負業者へ設計の意図伝達や指導等、適正な監理業務の履行が期待できること、及び設計と工事監理を同一業者とすることで瑕疵担保責任を明確にできると考えているからです。

田中委員 ここに備品購入費というのがあるんですけど3,200万円ですが、どういったものを想定しているか、お伺いします。

藤川企業誘致班主査 主な備品といたしましては、共用部分のイベントスペースやコミュニケーションスペース、ミーティングルーム、コワーキングスペース等に設置する机や椅子、ロッカー等の什器及び大型モニターや音響設備、プロジ

ェクター等の電子機器や施設運営事業者が入る事務室に設置する机や椅子、書架、パソコン等の購入を予定しております。また、カフェの厨房機器も備品で対応することとしております。

田中委員 以前のご説明で、オフィスに関しましては一部来られた企業が改装、自分たちがいいように手を入れて、工事をするようなことをおっしゃってたんですけれども、今現時点ではどういう構想になっているのか、お伺いします。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 先ほど藤川のほうが申し上げましたとおり、オフィスは今 21 室整備する予定ですが、このうち 12 室が整備済みのオフィスとしまして、未整備で入居者が自由に整備できるオフィスとして 9 室考えております。

田中委員 自由に整備される 9 室っていうことに関して、市は何か援助するんですか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 こちらにつきましては長門市サテライトオフィス等誘致促進事業費補助金でオフィス開設補助金というのがございますので、こちらを考えております。

田中委員 ここ、大体 1 部屋どのぐらいのスペースがあるとかっていうことも、まだ全く未定なんですか。既存のスペースで、先ほど 20 室、既にあるということだったので、そこで広さっていうのは大体分かっているのでしょうか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 広さにつきましては全て分かっておりますけれども、ここで申し上げますとちょっと長くなりますので、大体 25 平米から 133 平米までの大小様々なオフィスを用意する予定です。

田中委員 ここに先ほどもカフェっていう話が出てます。カフェの厨房機器も、先ほどの備品購入費の中から購入されるということなんですけれども、このカフェっていうのは、元々長門食堂とかって名前も以前出てましたが、これどういった形で経営されるのか。市内の事業者さんを入れていくのか、市が直営されるのか、どういう形でしょうか。

藤川企業誘致班主査 カフェは民間事業者テナント貸しすることを検討しております。

田中委員 ではここ民間事業者に委託されてこの家賃というのは、どのぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 こちらの家賃につきましては今後正式に調査・研究をして確定させていただきますけれども、今現在私たちの試算の中では月 5 万円で貸し出すことを検討しております。

田中委員 ここの広さは大体分かっているのでしょうか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 カフェの厨房が 41 m²ございまして、カフェの客席こちら 67 m²ございます。合計で 108 m²となっております。

田中委員 民間事業者さんにされるということで、やっぱりご説明の中にこのカフェっていうのは地元の方であったり観光客の方であったりということの利用を考えているということで私この情報産業というのは長門市にどうしても必要な産業だと思ってますし、入ってきていただきたいんですけども、不公平があってはいけないなと思ってます。それでこの民間事業者さんの飲食さんが入れられて、市は当然ながら先ほど申しました観光客であったり市民の方の利用促進するために当然広報活動を市がしますよね。税金を使って広報するわけです。そうするとこの民間事業者さん儲かるわけです。今、各自それぞれのお店が市内コロナ明けで頑張ってるんですけども、ここに入れた方がちょっと 5 万円って破格だと思うんですけど、ここすごく不公平を感じるんですけどその辺というのは、どういうふうに考えてらっしゃるんですか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 月 5 万円の家賃が市内事業者市内のテナントの家賃状況と比べてかなり安くて不公平感があるんじゃないかというところと、市が PR するので普通の市内の飲食店経営者については各自皆さん頑張ってるというところで、不公平感だと思いますけれども、我々としては、この IT 拠点で全てを完結するわけではなくて、IT 拠点に企業を誘致して雇用を生んで、この施設に市民や観光客が集まっていただく。そこから市内にいろいろと周遊促進だったり飲食店のほうに訪問していただくというような施策にも取り組んでいかなければいけないと考えておりますので、その辺りで不公平感をなくしたいと思っておりますし、先ほど言いました家賃につきましてもやはりそういう意見もございますので、今後いろいろ研究を重ねて公募を始める前には確定をさせていきたいと考えております。

田中委員 ここから始まってご飯食べるところでご飯を食べて、カフェでここで食べて 1 日何食も何食も食べれないので、市内の飲食店さんにも行っていただくって限界があると思っておりますので、その辺のプランニングというか市民の方が結局こういうことを市が始めると、この施設を嫌っちゃう市民の人がいると非常に勿体なくて、そこに穴がないようによくプランニングしていただきたいということを切に願ってますというのが 1 つです。

重村委員 ちょっと基本的なところを確認させていただきます。先ほど田村委員のほうからその他財源は何ですかということで地域活性化基金充当ですよということを確認しました。その隣、市債これが 3 億 9,310 万円ほど入ってますけど、市債にもいろいろな種類がございます。これが何債なのか確認いたします。

藤川企業誘致班主査 過疎対策事業債となります。

重村委員 通常過疎債と呼ぶやつですけども、これも実は長門市の市債ではありますけど、これは県との打ち合わせが必要というか県には県の一つの枠があってそれを各市町にどのように配分するかということが起きてくるだろうと

いうふうに思います。これ令和 6 年度の事業ですけど、令和 5 年度の中で、県のほうにはこの事業で過疎債発行ということになるよということで打診はされてると思いますけど、そこの辺りまずちょっと確認をさせていただきます。

福田財政課長 この来年度の地方債を申請するにあたりまして地方債担当者並びに財政課のほうから県の市町課のほうに前もって打診はしております。

重村委員 まあ、打診はしてあると。それでは概ね来年度の事業ですから、来年度になって交付決定といいますか、確認がおりてくるんでしょうけど、前向きにきちんとそこら辺りでは連携がとれているというふうに認識してよろしいかと思います。次いきます。国・県支出金が 4 億 2,489 万 2,000 円ということでこれは歳入のところに行くと予算書でいうと 49 ページ、地方創生推進交付金であったりとか拠点整備交付金、それからページで言うと山口県のほうから、県の補助金ということで 55 ページにあります IT・サテライトオフィス誘致促進補助金というこの 3 つを足して 4 億 2,489 万 2,000 円という数字になるかと思えますけれども、これについても、来年度の事業ですから当然来年度に交付決定が下りてくるということになっていると思うんですけど、この部分についても国と今年度、きちんと折衝して、内諾をいただいているというような認識でよろしいですか。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 国庫支出金の国庫補助金の部分につきましては現段階で言いますと、国に実施計画のほうまた拠点整備でありますと施設整備計画というものを申請しております。国のほうで今審査をしております、内示が 3 月の中旬となりますのでまだ内諾はいただいておりますけれども、これから真摯に対応していくということになります。

重村委員 3 月中旬には内諾をいただいて交付決定は新年度早々という形で今予算組みをしているということだと思います。それと実は私たちも 1 月にこの事業というのは、新年度にとっても大切な事業になるということで学習会も開かせていただきました。昨年の 3 月議会で設計業務とかの予算を議会は承諾をしてます。ちょうど 1 年です。先ほどから聞いてて、カフェが何㎡あるとか、何となく設計図面ができ上がってるのかな、㎡数を言われることは、って思うんですけど。僕はね、林議員も本会議質疑で言われてましたけど、僕の理解力が悪いのかもしれないけど、思い浮かばない、描けないということと言われてましたよ。私も一緒です。図面ぐらい見れば、多少は私たちの審査もイメージが湧く。このカフェテラスは多分どこかの業者が入店してもらうためのスペースだな、企業が入るその 12 室と 9 室になってますよ。9 室は広い部屋もあるし小っちゃい部屋もあるんだなっていうことが想像できますけど、私は審査に当たって、ここに間に合わせる努力っていうのを私は行政側はしないといけなかったんじゃないかなって私は思うんですけど、これ担当課長じゃ無理だと思うから、部長、これ

はね、いや大切ですよ。だってイメージの湧かない事業を 9 億円の予算を議会が承認するには、その根拠が欲しいわけだから、僕たちは。だから図面ぐらいやはりどうかして間に合わせて、この審査に臨んで、議員の皆さんに欲しいという思いが私は要ると思うんだけど、ここはどうですか。

堀経済観光部長 本業務につきましては、基本設計、更には実施設計を先般もちょっにご協議させていただきたいと思うんですけれども、繰越で行うという形で。これに先立って実は既存の施設を利用するということで、設計の復原業務というのにも必要になってきたという中で、やはり相手方の事業者等も実際の基本的な考え方、要は外構も含めてどのように使っていくのかというところがまず一点肝になるところがございました。この中で、本来ならばしっかりした図面を平面図等は間に合わせて、基本設計の中で示すべきところではあったんですが、実は間に合わなかったというところがございます。もちろん今後地元ともご協議をさせていただくためには、今概略の設計の中で先ほど申しました㎡等では実際出てるんですけれども、それを実際の図面に落とすところはまだまだというところではございますが、3 月中には地元の方にもお示しをしなければいけないというようなことで考えてはおります。その中で、すいませんが遅れておりますけれども、平面図等もしっかり作り上げたものでご協議が議員の皆様にもできるようにしていきたいというふうに思っております。

吉津委員長 ちょっと審査の途中ではあるんですけれども、暫時休憩したいと思います。17 時に再開したいと思います。

— 休憩 16:54 —

— 再開 17:00 —

吉津委員長 総務産業分科会において企業誘致・まちづくり推進課の審査を行っておりますが、この状況では審査が 17 時を経過することが想定されます。執行部には時間外の対応をお願いしているところではありますが、このまま審査を継続したいがよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。引き続き会議を続けます。それでは、ご質疑はございませんでしょうか。

田中委員 先ほど部長が計画を皆様にお見せしたところで協議をしていただきたいたいとおっしゃったんですけれども、私たち今回これ審査で賛成するか、反対するかをしなくちゃいけないという計画ができてなくて設計図できてないところで後で協議してくださいって言われましても、そのときは多分手遅れではないかというか、話にはならないと思うんですけれども、その辺っていうのはもう一回、どういうおつもりなのかをお伺いします。

堀経済観光部長 先ほど申しました通り、現在ご説明の中では平米と基本的な概念というところで、事業者決定のお話をいただいているところがございますが、それを実際に平面に落とすという段階までには、残念ながらちょっと我々のほうとしても急がせたんですけれども、至っていないところでございます。その中で実際に設計金額等につきましては、概算設計の中で、先ほども概算設計とはどういう形になろうか、っていうのは他の案件でもございましたけれども、弾かせていただく中で今回工事費用を計上させていただいたところです。図面については順次、3月末までには平面程度はいただけるという格好にしておるところではございますが、本日のところ、ちょっとまだお示しをできるっていうところに至っていないということでご理解いただいたらと思っております。

田中委員 2回目かもしれませんが、理解ができません。やっぱり先ほどの仙崎の案件もそうですけれども、この事業費を考えたら、多分民間で言ったら、この事業費用を動かして、例えば金融機関にお金を借りようと思っただけですよ。バブル期の銀行家じゃないんですから、きちっと建物図面があつてですよ、例えばそのカフェで売る、うどんが何円で、原価いくらだつていうところまできっちり事業計画を提出しなければお金を借りれないんですよ。当然ですよ。私たちこれ今お金があつて、はい、分かりましたって、私たちが起立したら、この金が出るからそのうち追々決めたことをお伝えしますっていうことが通るんだつたら、ちょっとこれおかしいと思っていて、すごく今回の審査はすごく腹が立っております。でもきつとどうでしょうと言っても同じ答弁だと思いますので、次の質問をさせていただきますけれども、先ほど私、整備工事監理業務委託料、それから備品購入費をそれぞれの費目について聞きましたけれども、それぞれの費目の歳入をちょっとお伺いさせていただきます。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 IT拠点整備にかかります整備工事費、7億5,821万2,000円、こちらにつきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生拠点整備タイプのほうが2分の1に当たります。その補助裏の方には、過疎対策事業債、過疎債、市債のほうが当たります。次に整備工事監理業務委託料2,009万7,000円のほうですけれども、こちら国も国のデジ田交付金と申し上げますけれども、こちらのほうが当たります。その補助裏に過疎債が当たります。備品購入費3,200万円のほうですけれども、こちらのほうにも国のデジ田の交付金が当たります。その補助裏に過疎債が当たります。ただし過疎債につきましては対象となる備品等がございますので、対象外の部分について一般財源を充てるようになっております。

重村委員 もう一点ちょっと聞き漏れてました。今回この予算が承認されたと仮定して整備工事自体、いつぐらいから整備工事に順調にいけば入るのか。確か完成は令和7年度ということで、令和6年度いっぱいでは無理だということは

聞いてますけど、いつぐらいから工事着手して完成がいつぐらいの予定ということなのか確認をしておきます。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 現在の予定ですと、実施設計のほうの完了が8月末と予定しておりますので、そこから入札並びに議会の承認を得る、議決を得る手続きのほうを考えまして3か月程度考えております。ですから工事の着手については12月から14か月で、翌年の1月ですね。2年後の1月ということで、14か月後の1月というふうに考えております。

吉津委委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般にわたりご質疑はありますか。

重村委員 副市長の見解を聞かせていただくのは、今一度のここしかありませんから、確認をさせていただきます。市長の提案説明、それから本会議の質疑に市長のご答弁をいただきました。やはり去年約1億円、それで今回が約9億円近いお金ということで、多分新年度予算の肝の部分に私はなるんであろうというふうに認識してます。先ほどからやりとりを聞かれて、もう分かっていると思いますが、議会っていうのは、やっぱり承認するためには市民への説明責任も必要だし、この事業が今後の長門市の未来、経済に寄与する事業だという認識が持てないと、やはり賛成できないと思います。今回やはりこれだけのやっぱり大きな肝になるであろう事業の提案のときに、できるだけ資料をやはり議員に公開する、審査を受けるために必要な書類を揃える、という観点から、今回私はやっぱり図面がないというのは非常に残念です。ここら辺りやはり提出をされる側の長として副市長はどのような見解を持たれてるのか。見解を確認しておきたいというふうに思います。

大谷副市長 ただいま委員のご質問、ご指摘でございますけれども、本当にこれは、執行部としてお恥ずかしい限りで申し訳ないという気持ちでいっぱいでございます。先ほどから部長以下やりとりをさせていただいておりますけれども、私自身、最終的な図面はまだ見ておりません。ただ20室を確保するというKPIがございますので、あの建物を何とか改修して、20室を確保する。その一心で担当が一生懸命やっているところではございます。確におっしゃるとおり、基本設計がずっと進んできて、8月が実施設計完成ということでございますけれども、なかなかそれが図面に落とせないという点については、お詫び申し上げたいと思います。このハード整備だけで3年間で8億6,800万円かかります。国庫がこの2分の1、4億3,400万円当たりますし、裏には過疎債が当たりますが、いずれにしても借金はしなければいけない。こういった大事業でございます。そして、先ほどKPIの話も出てまいりましたけれども、昨年の重村委員のご質問がありましたように、本当にこのITベンチャーを相手に大丈夫か、というよう

なお声があることも承知はしております。そのために、このデジ田交付金をいただく際には、今までのように、B/Cとか、いわゆる費用対効果ではなくて、KPIなるものを出させられていると言いますか、これをしっかり獲得しろよと。25人のITベンチャーによる雇用がちゃんと確保できるのか、相当、国とのやりとりをさせていただいた中で、ここに至ったというところだけのご理解を賜りたいと存じます。いずれにしても、この建物の改修について、詳細な基礎資料となるものが、ご用意できなかった点についてはお詫び申し上げ、3月中には地元住民も含めて、お示しできるよう、しっかり努力してまいる所存でございます。

田村委員 それでは副市長にお尋ねをいたします。事業費でいきますと、大きいと言えば大きいですが、国の交付金も措置されておりますし、しっかり組み立てられておるのかなというふうに思うんですが、ちょっとこの事業のなんていうか、将来がどうなるのかなというところが何かまだちょっと見えない。KPIということではいただきましたけれども、まず、そもそも市長のこの事業に対する思い入れというか熱意というか、これはどの程度、おありかお聞かせいただけますでしょうか。

大谷副市長 ご質問は市長の熱意、この事業に対する熱意ということだっと思えますけれども、これはすでに市長選の公約でも挙げておりましたし、常々、市長がいの一番に掲げている人口減少対策、いの一番にどうすればいいか、若者の流出を防がなきゃいけない。そのためには仕事場を作らなきゃいけない。若者にとって魅力ある仕事場、これはもう市長が「市長と協働のまちづくりミーティング」の中でいろんな方からご指摘をいただいていた、耳にタコができるほど耳にしてきた言葉でございます。そのためには、やはり若者にとって魅力あるものと言えば、ホワイトカラーで言えば情報通信関連産業でございます。これはもう飛ぶ鳥を落とす勢いで、今、世界の株式が半導体中心に、日本の株式もそうですけど、どんどん上がっているところではございますけれども、そういった企業がここに呼び込めないか。そうしたときにいろいろと手を尽くして考えたとき、例の山口福祉専門学校跡地、こういったもののリフォームでIT拠点の集積場所ができるんじゃないかということで、この事業に至ったところでございます。先ほどから申し上げているように、デジ田交付金をいただくにあたっては、相当なやりとりをして、何とか2分の1を確保させていただいておりますし、過疎債も、県のほうにお願いして何とか補助裏だからということで、ご理解を賜っているところであります。市長が経済波及効果の面でいろいろと質疑の過程で答弁しましたけれども、いわゆる工業団地の整備であれば、試算できなくはないんです。経済波及効果を構成する直接効果、一次波及効果、二次波及効果という、そういう先例もございますので、数値は出るのは出るんですが、この交付金自体が狙っているのが、先ほど来出ているあの4種類のKPIの達成なんですね。こ

れに向けて、市長はそれこそ政治生命を懸けるつもりで臨んでいる。このことだけは私も側にお仕えして感じているところでございますので、この場でご紹介しておきたいと存じます。

田村委員 我々もいろんな団体と意見交換をする中で、人口減少対策について少子化対策であるとか子育て支援であるとかだけじゃなくって、やっぱり働き場所がないといけないよという声をお聞きしております。ですので、こういった事業に対して先ほど25人の雇用ということでしたけれども、それは大変期待をするところなんですけれども、市長の熱意については分かりました。そういった市長の思い入れもある、それから期待もされるこの事業なんですけれども、今、企業誘致・まちづくり推進課という課が担当しております。昨年度は産業政策課というところが担当しておりました。今後なんです。2026年1月オープンして2029年の計画期間ですけれども、2029年まで少なくとも担当課が変わらない、できれば担当も変わらない。「彼にこの事業を任せてるから」そのぐらいの覚悟というか決意というか、そういうところが欲しいんですけれども、その辺りについてはどうでしょうか。

大谷副市長 ただいまのご質問ですけれども、端的に市長の決意を示している1つの例で申し上げれば、組織名です。企業誘致・まちづくり推進課というものを昨年の4月から立ち上げておるわけでございますけれども、これは産業政策課、当時産業戦略課内にあった、企業誘致担当を独立させたんです。そして、本来であれば、他の市の例を申し上げれば、企業誘致推進室とか、企業誘致対策課というような名前になっていたところなんですけれども、まちづくり推進課という、まちづくりを入れました。これには先ほど来出てまいりました、仙崎地区の活性化や当然忘れてはならない俵山地区の活性化、湯町の活性化、企業誘致をツールにしてまちづくりを進めていくという、この市長の思いが、この組織名に表れています。したがって、将来のことまで申し上げることはできませんけれども、市長、そして私としては、この企業誘致・まちづくり推進課はこれからも生き続けるということはお約束できます。ただ、職員に関しては、これは組織内のことでございますので、人事もでございますので、ずっとというわけには、お約束できませんけれども、できるだけ、それに明るい人間が絶えずいるように、人事のほうで努力はしたいと思えます。

田村委員 職員さんについて、最後に言及されましたけれども、この事業について明るい方がずっと近くにはいるという状態はせめて保って欲しいんですよね。職員さん異動があります。異動があつて、この事業については、もう長門市の将来をかけた事業であろうというふうに私思ってますので、そういった担当者が代わって所信が薄まるというようなことがあつては困るんですよ。ですので、この事業について、今言われた、明るい方が必ず近くにいるというふうなところだ

けは守っていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

大谷副市長 私の言葉はそんなに重くはないかもしれませんが、しっかりお約束をさせていただきます。

吉津委員長 今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、企業誘致・まちづくり推進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 17:17 —

— 再開 17:19 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、観光政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 観光政策課所管の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、予算書 6 ページになりますが、第 7 款「商工費」の第 2 項「観光費」は、総額 4 億 9,126 万 3,000 円で、令和 5 年度より 7,878 万 2,000 円の増額となっております。この主な要因は、当初予算説明資料 24 ページに記載のとおり、第 3 次観光基本計画に基づき、満足度の高い充実したながと時間の創出の実現を目指し、豊富な自然資源を活かしたアウトドアの振興、滞在型観光の推進を図る目的をもって、アウトドアツーリズム基本構想実施設計業務や情報発信等を行う満足度の高いながと時間創出事業の新設に伴うものでございます。また、予算書 82 ページから 83 ページになりますが、第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」は、総額 1 億 6,736 万 8,000 円で、令和 5 年度より 3,320 万 9,000 円の減額となっておりますが、この主な要因は、ルネッサながとにおける施設改修等負担金、及び、金子みすゞ記念館における金子みすゞ生誕 120 年記念事業開催費補助金の皆減、また、香月泰男美術館における施設整備工事の減に伴うものでございます。観光政策課所管の主な事業につきましては、別添の当初予算説明資料の 6 ページ、次に 9 ページ、22 ページから 24 ページに掲載しておりますが、補足説明が必要な事業として、予算書 94 ページから 95 ページ、当初予算説明資料 9 ページの 2025 年大阪・関西万博連携事業ですが、本市の認知度向上を目指すため、2025 年大阪・関西万博に向け、万博首長連合と連携を図り、自治体参加催事出展企画等に取り組むための予算等を計上しております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 予算書 83 ページ、説明資料 6 ページの第 2 款「総務費」、第 1 項「総

務管理費」、第7目「文化振興費」の香月泰男美術館管理運営事業の香月泰男美術館加湿除湿ユニット取替工事について伺います。これに関して適切な管理が困難となった影響についてのご説明ください。

上田観光政策課長補佐 適切な管理が困難となった影響ということですが、技術的な管理につきましては、収蔵庫におきまして適切な温湿度の管理により品質管理を行っているところでございます。その管理を行うための加湿除湿ユニットにつきましては、経年劣化に伴い、湿度管理の精度が年々落ちており、このままではカビの発生などの問題が生じる恐れとなっております。現在の対応としましては、事務室モニターによる温湿度確認を行いながら、室温操作により調整して対応しているところでございます。

早川委員 これ大事な絵画なんですけれども、これは交換時の管理っていうのは、同時に交換するっていうふうに書かれてると思うんですけれども、同時交換っていうのはどういうふうにされるのでしょうか。

上田観光政策課長補佐 収蔵庫2部屋にそれぞれ設置しております加湿除湿ユニットの更新工事となりますけれども、更新工事の際には、先ほども申しましたけれども、事務室モニターによる温湿度確認を行いながら、室温等操作を行い、調整することとなります。また許容範囲を超える湿度が発生した場合には、簡易除湿器の設置で対応することとなります。

早川委員 これ上部に加湿除湿ユニットが経年劣化ってあるんですけど、これ最後のさっきの回答だと簡易除湿機はあるんですけど、加湿が必要な場合はどうなるのでしょうか。

上田観光政策課長補佐 この湿度管理に関しましては、主に加湿が必要になるっていうことがあまりなくて湿度を下げるっていう操作の対応が多いと聞いております。

早川委員 本当に大事な絵画なんです。今回答の中にもその想定をされるであろうけど、対策はされてないっていうところなので、これもう一度、今後、やられる時にはもう一度考えていただきたいと思います。それと、事務室モニターで温湿度確認っておっしゃったんですけど、これなかなか大切な絵画の状態を見るっていうのは難しいと思うんですけれども、これどなたがやられるのでしょうか。

上田観光政策課長補佐 香月泰男美術館に勤めております職員が行います。

早川委員 とても大事な絵画に対してその職員さんもすごい責任が伴うと思いますし、多分職員さん何名かいらっしゃったら、休憩も取りながら集中力を高めながら対処ができると思うんですけれども、それに関してはどのように対処されるんですか。

上田観光政策課長補佐 職員複数おりますので、どなたかの職員が管理できる

ように交互に対応したいと思います。

早川委員 カビの発生など問題が生じては遅いので、職員さんに対しても、本当に指導とか、その職員さんがいざというときに本当にどうしたらいいかって対処を確認できる方はそこにはいらっしゃるんですか。それともどちらかに問い合わせができるような状態なんでしょうか。

上田観光政策課長補佐 そういった場合には、業務の施設の維持をお願いしておる業者のほうに連絡して対応したいと思います。

早川委員 是非大事な絵画のためのユニット交換なので、そのユニット交換のときに何か起きないようにしっかり対策をして、この事業をやっていただきたいと思います。

田村委員 予算書の 62 ページ、63 ページの歳入です。第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 13 目「長門湯本温泉みらい振興基金繰入金」についてですけども、この 2,980 万円ですが、湯本温泉の入湯税の何%を繰入に使用されているのでしょうか。

池永観光振興班主査 令和 6 年度湯本地区の入湯税は、入湯客 20 万 7,090 人、入湯税額 6,212 万 7,000 円を見込んでおります。湯本地区繰入金としましては湯本地区入湯税の 48%となる予定です。

田村委員 この 2,980 万円は後で出てきますけれども、長門湯本温泉観光まちづくり推進事業に、その他に充当されております 2,980 万円と同じということでしょうか。

池永観光振興班主査 はい、そのとおりです。

田村委員 第 13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 16 目「長門湯本温泉みらい振興基金費」、010「長門湯本温泉みらい振興基金費」、長門湯本温泉みらい振興基金積立金 3,106 万 5,000 円と、この繰入金との関係をお願いいたします。

池永観光振興班主査 長門湯本温泉みらい振興基金は、湯本地区の入湯税 150 円の引上げ分を積み立てますので、基金積立金は入湯客 20 万 7,090 人分の 3,106 万 4,000 円と預金利子 1,000 円、合わせて合計 3,106 万 5,000 円を計上しております。長門湯本温泉みらい振興基金の用途につきましては、長門湯本温泉の地域価値を高める公益性の高い事業、通称エリアマネジメントと、景観形成に資する施設の維持及び整備に要する費用と条例に定めておりますので、エリアマネジメント事業に係る 2,880 万円と景観インフラ改修費 100 万円、合計の 2,980 万円の繰入金として計上しております。

田村委員 お聞きするのはこれで最後になりますけど、入湯税の 2 階建て部分を長門湯本温泉みらい振興基金に積み立てるというふうな立て付けになっていると思います。それでその金額が 3,106 万 5,000 円ということで、そこから 2,980

万円が今回の長門湯本温泉観光まちづくり推進事業に充当されているということは、この差額の 120 万円ぐらいになるんですけれども、これが 10 年後の大規模改修に向けた積立金として基金に積み立てられているということによろしいですか。

池永観光振興班主査 委員お見込みのとおりでございます。

田村委員 それでは予算書 168、169 ページ、第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 2 目「観光施設費」、説明コード 700「湯免ふれあいセンター運営費」の中ですけれども、会計年度任用職員報酬 2,041 万 4,000 円となっておりますけれども、この内訳についてお願いいたします。これ湯免で皆さん勤務されるということでしょうか。

上田観光政策課長補佐 こちらにつきましては、湯免ふれあいセンターにおいて勤務しております会計年度任用職員 14 名分の賃金及び手当となります。

田中委員 戻ります。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 18 目「国際交流費」、説明コード 025「2025 年大阪・関西万博連携事業」、予算書 94、95 ページです。これ全国の自治体が全て入っていると、加入されているというか、この負担金を払われていると思ってよろしいのかお伺いします。

佐伯観光振興班主査 万博首長連合の会員自治体は 658 市区町村の自治体が会員となっております。うち、万博首長連合主催の自治体参加催事に参加する自治体は 52 自治体となっております。

田中委員 その 52 自治体の方々が負担されるということの解釈でよかったのかと思うんですが、これを出すことで確実に PR をできる場が与えられると思ってよろしいのですか。それとも来年度、2025 年の大阪万博なので、また別にそういう PR するための予算とかっていうのは、別にこれから出て来るんでしょうか。どうなんでしょうか。

佐伯観光振興班主査 52 自治体が負担するのは万博首長連合の自治体参加費でございます。この負担金を負担することで、万博首長連合が主催する自治体参加催事に参加することができます。そして、階層内で国内外に本市の魅力を PR することができます。本万博は関西に、広島方面からのインバウンド増加を期待できるとともに、国内外に本市の魅力を PR する絶好の機会であることから、この機会を逃さず本市の知名度や認知度の向上を目指したいと考えています。また、負担金については令和 6 年度の負担金になりますが、令和 7 年度はまた別に展示会の設営費や撤去費、運営などの、PR 活動費の費用など、その他個別企画コンテンツ組成費用などが発生してまいります。

早川委員 予算書 169 ページ、説明資料 22 ページ、第 2 目「観光施設費」、「湯本地区身体障害者用駐車施設整備事業」についてお伺いします。こちらの駐車場の場所ってというのはどちらでしょうか。

上田観光政策課長補佐 駐車場の用地につきましては、現在、湯本温泉協同組合にございます、その敷地内にございます駐車場を一部買い上げさせていただく予定としております。

早川委員 これって一部というのは何台分、障害者用っていうのが何台分入るんでしょうか。

上田観光政策課長補佐 身体障害者用の駐車場を 2 台分整備する予定としております。

早川委員 こちらの湯本温泉協同組合さんの駐車場っていうのは、そこからメインの会場に行くには、踏切等があったりとか、結構ちょっと車椅子とかっていうのも難しいかなとは思いますが、今のところここであるところ、今後もし中のほうに良い用地とかあれば、そちらのほうに移動する、設置する考えはあるんでしょうか。

上田観光政策課長補佐 現在予定しておるところよりも、立地的に良い条件であるところがございましたら、その辺は検討していくこととなろうかと思えます。

田村委員 湯本温泉旅館協同組合の敷地内ということでしたけれども、ちょっと具体的にお伺いしますけど、敷地というのをその旅館組合、協同組合の事務所がある。敷地ということです。それとも川の向かい側に旅館組合が管理している駐車場がありますけれども、そちらではなくてということですかね。

上田観光政策課長補佐 旅館協同組合の事務所がある、その前の敷地でございます。

田村委員 そのままのことを聞いて申し訳ないですけど、この身障者用の駐車場を設置することになった理由は何でしょうか。

上田観光政策課長補佐 身体障害者用の駐車場というのが十分に確保、台数が確保できていなかったというところから地元住民なり、観光客のほうから施設整備の要望が出ておりましたので、このように計画に至ったところです。

田村委員 障害者の方というと、どういった状態の方を想定されているのか。車椅子の方なのか、杖がついて歩けるといふのか、目のご不自由な方なのか、ちょっとよくわかりませんが、これコアエリアっていうのは。恩湯と恩湯食、今、ひだまりになりましたけど、あの雁木広場、あの辺りがコアエリアとなります。整備された目的っていうのは有料駐車場が上にありますけれど、有料駐車場からの階段なり坂なりがちょっと急で、身障者にはきついよというところから、そういう声が上がったんだと思いますけれども、ちょっと遠くないですか。

弘中観光政策課長 駐車場の場所につきましてはこれは要望がありましたので、これまでずっとそういった場所につきましては検討してまいりました。当然市の土地があれば、近いところがあれば、そちらのほうに設置したいというふうに

考えておったんですけれども、なかなかそういった場所がなく、今回温泉組合さんのほうに相談させていただきまして、どちらか近い場所をお願いできないかというところで、今回、組合さんの事務所のところの一部になります、そこをお借りできたことから、今回はそちらへ設置するということにしたところでございます。

田村委員 この身障者用の駐車場の設置については、この場所で良いかということを経営評価委員会の皆さんに諮られたりとか、それからまち株さんから何かアドバイスなり、ご意見なりというのがあったんでしょうか。

弘中観光政策課長 経営評価委員会のほうにはまだかけておりませんが、まち株会社さんのほうには一応お話をし、あの辺りに作りたいと話をしております。

田村委員 そのまち株さんからは身障者の方の状態を考えて、移動距離を考えるとちょっと遠くないですかと言う話はなかったということですね。

弘中観光政策課長 先程もちっと申し上げました市の土地が近くにあれば当然そちらのところも検討したんですけれども、なかなかそういった場所がなく、現在のところになったところでございますので、その辺りはまち株会社さんのほうもご理解いただいているというふうに思っております。

田中委員 駐車場用地借料について、積算根拠って24万円ですか。これ年間なのか、ずっとなのかお伺いします。

上田観光政策課長補佐 こちらの24万円につきましては、年間の金額となります。

田中委員 私が思っているのは身障者用の駐車場というのは、ちょっと普通の駐車場よりも広いのかなという、場所とるのかなという認識なんですけれどもここ2台とありますけれども、どのぐらいの、普通の駐車場よりも一角が広くて、普通の車でいうところの3台分が必要だったとか4台分が必要だったとかそういうことで、24万円というのを弾いているのかどうなのか、その辺をもうちょっと具体的に説明願えますか。

上田観光政策課長補佐 24万円の根拠につきましては、4台分の駐車場を借りる予定としております。

田中委員 実は24万円なので月々2万円ですよ。2万円だと思うんですけれども、高いなと私は思ったんです。だからきっと台数が多くなってるんだろうなと思って、この辺の地域の中に相場を聞きましたら、大体1台3,000円ぐらいで貸してるよってということで、3,000円が4台分で1万2,000円ですよ。1万2,000円の1年分って言ったら、この値段にならないんですよ。ちょっと多めに、いろいろ事情があるからお支払いになるおつもりなのか、どうなのか。もう一度最後確認させてください。

上田観光政策課長補佐 こちらの駐車場を借りるに当たりまして、湯本の旅館協同組合さんと協議をさせていただいたところでありますけれども、その中で、1台当たり5,000円といったところで、2台の身体障害者用の駐車場を確保するためには4台分必要といったところで今のところ協議を進めているところです。

早川委員 予算書169ページ、説明資料22ページのところです。海水浴場トイレ・シャワー室換気機能改善事業について伺います。こちらは青海島海水浴場の設置場所はトイレとシャワー室ってということだったんですけど、換気扇とガラリ窓っていうのは、どちらかですか、両方なんですか。

上田観光政策課長補佐 今回青海島キャンプ場のトイレ・シャワー室で設置を予定しておりますのは、ガラリ窓を設置する予定としております。

早川委員 ガラリ窓ってルーバー窓なのか、左右に開けるものなのかかわからないですけど、その後で答えていただくのと、あとは利用者の人が使用中に、それこそ窓であったらすりガラスであっても、やはり外側からの視線とかっていうのは感じると思うんですよね。その配慮とか、入る前によく野外で嫌なのは、もう入ったとたんには虫が沢山いるとか。そういうような快適性とかっていうところをやはり観光地のトイレ・シャワーに関してはやっぱり考慮、配慮が必要だと思うんですけども、これに関してはどのようにお考えでしょうか。対処されますでしょうか。

上田観光政策課長補佐 まずガラリ窓についてですけども、スライド式のものではなく、上下に開くようなルーバー式のものを想定しております。それから、利用者の施設利用に関してなんですけれども、害虫対策やのぞきとか、そういったところの利用者が不安のないような安全性に配慮して、設置を行う予定としております。

早川委員 網戸とかそういう細かいところっていうのはちゃんと設置していただけるのでしょうか。

上田観光政策課長補佐 網戸も含めまして、そういった害虫対策等を検討しながら設置していこうと考えております。

田村委員 予算書170、171ページです。第7款「商工費」、第2項「観光費」、第3目「観光振興費」になります。065「集客イベント推進事業」です。この事業で行う対象のイベント名についてご説明をお願いします。

市川観光政策課長補佐 今回の予算計上の積算しております事業名ですが、今仙崎花火大会、これ令和4年度実績と平成31年度実績を基に積算しておりますが、仙崎花火大会と汗汗フェスタ in 千畳敷、油谷夏まつり、俵山しゃくなげ園、西日本やきとり祭り、シーカヤックフェスティバル、長門ヨットフェスタ、通くじら祭り、音信川うたあかり、それから湯本温泉納涼盆踊り大会、俵山温泉納涼祭りと三隅ハーブを愉しむ日となっております。

田村委員 今一通りご説明をいただきましたけれども、音信川うたあかり開催事業開催費が入ってございましたけれども、これまでもずっと入ってたんですか。

市川観光政策課長補佐 こちらは今年度初めてでございます。

田村委員 音信川うたあかりについては確かエリアマネジメント会社が観光庁の補助事業を使って、これまで開催をしてこられたというふうに認識をしております。先ほどまだそこまでいってませんけれども、長門温泉観光まちづくり推進事業の中でエリアマネジメント事業補助金 2,880 万円といったものもある中で、おそらく今年も観光庁の補助事業を使われると思うんですけども、ここに、180 万円の予算措置がされている理由についてお尋ねしたいと思います。

市川観光政策課長補佐 観光政策課が行っております集客イベント事業、これの目的が長門市への観光客の誘致の促進、また交流人口の拡大を図り、観光や地域づくり団体に交付するものというふうに考えておりますので、ほかの補助金を活用されるのも当然だと思いますけれども、趣旨に合ったということで、長門市としても観光客の促進、宿泊につながるというところで交付しているといったところでございます。

田村委員 それ以外市から 2,880 万円のエリアマネジメント事業費補助金というのが出ておりますけれども、この中でやるべきというふうな議論はなかったでしょうか。

市川観光政策課長補佐 イベントに係るものとしたしましては、まち株会社さんへの補助金は別物というふうに我々は考えております。

田村委員 はい、そうですかというところですね。それでは今回事業費、一律に縮小されておりますけれども、縮小の理由とそのまま縮小の理由と縮小割合なり縮小額の根拠についてお尋ねをいたします。

市川観光政策課長補佐 先ほども若干申し上げましたが、これ昨年度まではこの補助金に関しまして、明確な基準がないまま、いわば例年どおりの予算措置ということが行われておりましたが、やはり補助金の原則や一定の基準に基づき交付されるよう今年度要綱を改正しまして、制度を見直ししたことにより、結果的に減額というふうになりました。ただあくまで、この補助金の原則、公益性、妥当性、有効性、公平性というところですけども、イベントによる参加集客規模に応じて適切に行うことで、今後団体の自立、自走を見据えた効果的な事業実施の促進を促していきたいというふうに考えておるところでございます。それから、減額の割合というのは、これはあくまでもそれぞれのイベントごとで違いますので個別には申し上げられないんですけども、基本的には補助対象経費を明確に定めます。それから上限額に関しましても、補助率を対象経費の 2 分の 1 以内にとすること。それから、集客規模に応じた上限を定めることというふうに考えております。

田村委員 それぞれのイベント主催者によって、それからイベントの内容によって、体力の違いのようなものがあると思います。このぐらい削減されてもびくともしないよというところはあるかもしれないですし、そういった削減、例えばそれがほぼ人件費に充てられていて、それだけ削減されたらまともな開催ができないというようなイベントもあると思うんですけども、事業者さん達、イベントの主催者さん達との意見聴取ってのは十分に行われたというか、そういうことでしょうか。

市川観光政策課長補佐 本年度の途中からこの補助金の見直しの件につきましては、各団体様と個別に協議を実施させていただいております。今年に入ってから2月から、既存の今申請団体の方には、本件をメールで通知いたしまして、その後、個別に数件問い合わせをいただいておりますので対応させていただいておりますので、ご理解をいただけるように個別に丁寧に説明させていただいておりますのでございます。また3月中にはホームページにも掲載し、4月の広報で新規を含めまして幅広く募集を開始することといたしておりますので、引き続き今後も個別にも新規にもきちっとご説明をしていこうというふうに考えております。

田村委員 先ほど公正性、妥当性、有効性、公平性のようなことをおっしゃっておられましたけれども、額によっては、もうこれ事業の開催事業とかイベントの開催がもうできないかもってもそれこそ多分このイベントの中の半数ぐらいのイベントというのは行政とタッグを組んで2人3脚でスタートしたというものがあると思うんですね。そういった中で、何ていうか主催者の皆さんの顔ぶれも同じまま年数が経っていったって高齢化もしていくといった中で、そういった例えば今回の事業費の削減、縮小ですけれども、こういったものによって、例えばこの事業を継続するのが難しいということがあるかもしれないとは思いますが、そういったことがあってもやむなしというところでしょうか。

市川観光政策課長補佐 縮小であったりそういったことがあるかもしれませんが、我々としたしましてはあくまでも集客イベント補助金の目的に鑑みまして、やはり公平性と言いましたけれども、ある程度説明がつくような基準というものをまず明確に定めて、その範囲内で補助金を交付する。更には、その団体の自立自走を補助金というものは最終的な目的にするべきだと考えておりますので、補助金が未来永劫あるわけではございませんので、なるべくそういう形で補助金を利用して団体さんの自立、自走を求めていくといたしますか、そういうところでございます。

田村委員 最後にしようと思いましたが、自立、自走というふうに先ほどからおっしゃっておられて、今日いろいろ様々審査をした中で自立、自走を求めべきものっていうのは沢山あったんですけども、そもそもこのイベントっ

ていうのは行政からの声かけによって始まったりというのもあったと。それからなんですか、一緒にやりましょうということで始めたものもあったんじゃないかと思うんですけれども、そもそも自立、自走を目標にしてないんじゃないかと思うんですね。そういうイベントに関していいましたら。なので、急になぜその自立、自走を言われるようになったのかなというふうなところは、違和感があるんですけれども、今後自立、自走目指せないイベントについては、何と言いますかイベントの廃止もやむなしというふうに思ってたというところなんですかね。長門市の観光のキャッチフレーズ、優しさを奏でるまちだったと思うんですけれども。その辺りすごく機械的になったなと思うんですけれども、これちょっと部長、お尋ねいたしますけれども、見解をお願いいたします。

堀経済観光部長 本案件につきましては議員もご承知のとおり、平成 31 年の監査でのご指摘により補助金の見直しを図るべきというご指導をいただく中で、やはり公平性というところは担保していかなければいけないというところを勘案した上で、質疑の答えにもさせていただいたとおり、市長がさせていただいたとおり近隣の市町の状況も勘案させていただきながら、実際今回、一旦補助金としてのスクラップをかけて新たに立ち上げたところでございます。もちろんこれまでイベント等に携わっていただいた方々には今後観光政策として続けていただくことも考えていかなければいけない中ですけれども、コロナ禍以降イベントの趣向等も変わってくる中で、やはり実施団体の皆様にも従来どおりの運営というのではなく、それぞれで運営ができる状態で運営していただくというところは今後観光政策を進めていく上でも求められるところではないかというふうに考えておまして、そのような中、今回、このような形で実施をさせていただきました。もちろんほかの補助金について、事前に平成 31 年に指摘を受けた後、要綱の改正等を行っておるわけですが、本案件につきましては平成 31 年以降イベント等が実際コロナ等で中止になっている中、実態もわからないというところで、この度実際に要綱改正をさせていただいたものでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

早川委員 あのこれ、ある程度基準をもたなければいけない、監査のほうからの指摘でっていうのは重々よくわかるんですけれども、このイベントっていうのは本当に人件費も出ているところもあれば、全然もボランティアで一生懸命に続けていこうっていうところの皆さんの力で成り立ってきた事業だと思ってるんです。イベントだと思うんですけれども、これ去年の夏ぐらいから言われて、今年のこの当初で出すっていうふうにやられなくて、もう少し、もう 1 年ほどの期間を経て理解を求めていくっていう考えはなかったんでしょうか。

市川観光政策課長補佐 周知並びに制度の変更に関してはいろんな意見があるとは思いますが、今回、新年度予算で計上させていただいております。

先ほども申し上げましたけれども、団体の皆様には、今後も丁寧な説明を心がけて、何とかご理解をいただけるように、我々の趣旨をご理解いただけるようにきちっと説明に努めて参りたいというふうに考えております。

早川委員 多分長い間、こういうイベントをやられて携わってる方っていうのは、そういう趣旨っていうのを最初聞いたかもしれないけれども、だんだん忘れていって、そうやることでイベントやることに必死になるっていう何の集客イベントっていう集客っていうことを目的を忘れられてる可能性もあると思うので、今後新規で募集されたりこれから周知、理解していただくときには、その目的をしっかりと伝えた上での丁寧な説明をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、それに関してはどのように、例えば口伝えではなくて紙でちゃんと渡すとかっていう方法がとられるんでしょうか。

市川観光政策課長補佐 ご要望があれば当然紙を差し上げますし、3月にはホームページにも要綱を公開いたしますので、重ね重ねの答弁になりますが、制度が変わるというタイミングですので、きちっとした丁寧な説明を常に心がけてご理解いただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

早川委員 よろしくお願ひします。要望があればではなくて、必ずこの制度がもう今回変わるんであればちゃんと渡していただきたいと思います。お願いいたします。予算書の171ページ、説明資料22ページの海水浴場監視員設置事業についてお伺ひいたします。これの内訳っていうのを教えてください。

岡田施設管理班主査 内訳につきましてですが、予算額につきましては二位ノ浜海水浴場が377万5,000円。これには有資格ライフセーバーの養成講習会の開催費も含んでおります。設置人数につきましては平日3人、それから開設期間中の土日祝日につきましては4人の設置を予定しております。そのほか大浜海水浴場につきましては、予算額では260万円を計上しております。こちらのほうにつきましては養成講習会の開催というものは実施しておりませんで、設置人数につきましては、本年度と同じく開設期間中の平日は3人、それから土日祝日につきましては4人を予定しております。それと来年度から青海島海水浴場への監視員の設置予算を31万9,000円程計上しておりますが、こちらにつきましては、開設期間中平日、それから土日祝日を問わず1人の設置を予定しており、そのほかには、備品購入費として2万4,000円程、青海島海水浴場の監視員用に計上しております。

早川委員 市内で4つの海水浴場でこれにもう一つYYビーチがあると思うんですけれども、YYビーチはここには上がらず、青海島海水浴場が上がってきたっていう経緯はどのように。

岡田施設管理班主査 長門市海水浴場運営協議会では、市内の全ての海水浴場への監視員設置を目指しているところではありますが、人員の確保の問題もあり

まして、実際にはなかなか難しい状況であります。そんな中、青海島海水浴場の管理団体につきましてはキャンプ場の管理も兼務していることから、海水浴場の利用者の安全面を考慮いたしまして、海浜及び海浜の遊泳者のみを専属で監視できる要員を一人ほどライフセーバーの資格の有無は不問という形で設置してほしいという要望が令和 3 年度の長門市海水浴場運営協議会の後で強い要望が出たことによりまして、新たに追加で計上したところです。YY ビーチにつきましても長門市海水浴場運営協議会としては、設置が望ましいとは思っておりますが、現地の管理団体からもそういった要望は上がらなかったということに加えまして、人材確保それから財源確保等の課題もあるため、なかなか叶わないのが実情というところもありまして、少なくとも令和 6 年度につきましては、見送るという結論に至ったところでございます。

早川委員 二位ノ浜、大浜っていうのはライフセーバーが監視員としていられるので、何かあったときには対応ができるかと思うんですけども、青海島の監視員というのは資格が不問というところなので、この監視員は何をされるんでしょうか。

上田観光政策課長補佐 先ほどもちょっとお答えしたところですけども、この場青海島につきましては、キャンプ場の管理と海の海水浴客の監視というか見守ることを全部しておりますので、そういったところからその管理団体のほうから安全面を考慮して、資格は問わずに 1 人でもどなたか設置してほしいと。専属で人材を一人置いてほしいというところがございますので、青海島に今回、そういった職員を配置するようにさせていただいたところでございます。

早川委員 何を管理っていうのはキャンプ場と浜のほかの 2 つはライフセーバーって言って、海水浴客の安全とかを見守ったり、助けに行ったりできるけれども、ここの青海島の監視人っていうのは危ないよって注意とか喚起する人っていう捉え方でいいですか。

上田観光政策課長補佐 場合によっては助けに行ってくださいことになると思いますけれども、基本的にはまず見守って、異変が起きる前の行動を促していただくといったことになろうかと思います。

田村委員 予算書の 172 ページ、173 ページにいきます。第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」です。コード 210「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」に行きます。長門湯本温泉エリアマネジメント事業費補助金ですけども、令和 5 年度と比較いたしまして 50 万円ほど増額をしておりますけれども、この増額の理由についてお願いいたします。

池永観光振興班主査 令和 6 年度につきましては、エリアマネジメント会社のほうからエリア価値の向上に向けたプロジェクト強化に向けた取組を重点的に行いたいというところで増額になっております。

田村委員 分かりました。令和 6 年度、この予算を我々は審査するに当たって、令和 6 年度にそのまち株が何をするか、どういうこと、どういう事業計画に対して、この予算が使われるのかというところを把握して来なきゃいけないんですけども、事業計画について何か説明できるものがあるでしょうか。

池永観光振興班主査 事業計画につきましてですけれども、まちづくりや観光情報に関する情報発信、また、季節ごとの魅力やインフラを生かしたコンテンツの造成、インフラの日常管理などを予定しております。また、先ほども言いましたけれども、令和 6 年度につきましては、新規事業創出やプロジェクト関係者の広がりにつながるような枠組みづくりなどの、プロジェクトを強化する予定になっております。

田村委員 事業計画については分かりましたけれども、この 2,880 万円の事業費の内訳については説明できるでしょうか。

池永観光振興班主査 事業費の内訳ですけれども、事務局経費、人件費等ですけれども、そちらのほうは 1,475 万円、情報発信費につきまして 685 万円、コンテンツ造成費として 480 万円、インフラ日常管理費といたしまして 240 万円、以上でございます。

田村委員 では、エリアマネジメント、もう「まち株」って言ってますけど、まち株に対して令和 6 年度、どのような、観光政策課としては運営に対してのビジョンを提示していかれるのかお尋ねをします。——と言いますのが、平成 28 年に策定をされました、この湯本温泉観光まちづくりの基になった資料がありますけれども、そのときの課題というのが、行政のビジョン提示の不足っていうのがありました。ですから、そういうところを頭に入れて常々されているのかなと思ったものですから、令和 6 年度こういうふうな、行政としては思いますよとか、湯本温泉こうなってほしいですよという意見交換なりがあったかなと思うんですけども、もしありましたらお願いします。

弘中観光政策課長 湯本のエリアマネジメントにつきましては、これまでもずっと行ってきました。やはり情報発信でありましたり地域と一緒に一体となった取組でありますとか、そういった部分でいろいろと今市と一緒にあって連携しながら事業をするということでございます。今後につきまして、やはり今インバウンドでありますとか、いろんな新しい部分での取組、昨年度か一昨年のクリスマスイベントでありましたり、さらには、うたあかりなど、ようやく定着してきたイベントもございますので、そちらのほうもまたしっかり発信をしながら今後に向けて取り組んでほしいと考えております。

田中委員 すいません、確認です。先ほどエリアマネジメント事業費補助金の中の人件費、1,470 何万円かっておっしゃったんですけど、これ何人分の人件費とかは分かりますか。分からなければいいです。

池永観光振興班主査 マネジメント会社の職員は、エリアマネージャーとそのスタッフの2名となっております。

早川委員 予算書173ページ、説明資料24ページ、第7款「商工費」、第2項「観光費」、「満足度の高い「ながと時間」創出事業」について、お伺いいたします。こちら各項目いろいろあるんですけれども、これの内訳をお願いいたします。

市川観光政策課長補佐 内訳でございますが、この中の、職員旅費と消耗品費の次に業務委託料が7,960万6,000円ございますが、これにつきましては、デジタルマーケティング事業業務委託料680万円、情報発信事業業務委託料3,484万6,000円、地域活性化起業人遂行業務委託料100万円、それからアウトドアツーリズム基本構想の基本・実施設計業務委託料3,696万円となっております。その他はそれぞれでございます。

早川委員 すいません、私の質問の仕方が悪かったと思います。その事業の、少し詳しい、もうちょっと詳しく、例えばデジタルマーケティング事業の委託料はどこに680万円いて、どういうことをするかっていうところまで、ちょっと一言つけていただけるととても助かります。

市川観光政策課長補佐 デジタルマーケティング事業業務委託料でございますが、これは観光コンベンション協会に委託をしております。内容につきましては、観光情報サイトの「ななび」やそのSNSを活用したウェブサイト広告やキャンペーン、またはデジタル戦略というところでございます。それから、情報発信事業業務委託料につきましても観光コンベンション協会に委託をしております。これにつきましては、いろいろとございますが、主なものといたしましては観光パンフレットの印刷であったり、広告宣伝費、宣伝活動費、インターネットを活用した情報発信といった、もろもろの情報発信の業務を委託しております。それから、地域活性化起業人遂行業務委託料ですが、現在、観光コンベンション協会にいらっしゃいますJTBから出向で来ておられます方の活動費でございます。それから、アウトドアツーリズム基本構想の基本・実施設計業務委託料につきましては、油谷伊上地区のアウトドア、伊上海浜公園オートキャンプ場の横の漁港用地の部分のキャンプ場拡張部分におきます基本・実施設計業務の委託料になります。

早川委員 この中でマーケティングデータ使用料100万円っていうのがあるんですけれども、これっていうのはどういったものなんでしょうか。

市川観光政策課長補佐 こちらは本市が包括連携協定を締結しております、楽天グループが保有する、旅行であったり、買い物、ふるさと納税などの蓄積されたデータ、情報であります地域DX促進プログラムといったものを、本市の観光戦略に活用するために使用させていただくための使用料金となっております。

早川委員 これ、データを見れるだけっていうところで理解していいんですか

ね。分析とかもされるんでしょうか。

市川観光政策課長補佐 分析につきましては、使用が自治体職員に限定されておりますので、自治体の職員がデータを使用しながら企画・立案に向けて分析を行うようになります。

早川委員 データを見るだけで 100 万円で、分析を自治体職員がっていうのは多分、事業者でも普通データを見て分析して、こういう商品をとか、こういう旅行商品とか、こういう施設っていうのは本当に難しいと思うんですけども、これここで言うのもあれかもしれないです。これもうちちょっと分析を委託する、どなたか専門家がいたほうが、私的にはこの 100 万円はもっと生きてくると思うんですけども、その考え方はないでしょうか。

市川観光政策課長補佐 職員が分析するんですけども、先ほども申しあげました地域活性化起業人遂行業務委託料ということで観光コンベンション協会にいらっしゃいます JTB からの出向の方であったり、民間の方のスキルであったり、知恵といったところを活用しながら、分析に役立てていきたいと考えております。

早川議員 その高木さんに関しては、とてもできる方だと思うんですけども、他にも色々仕事はありますよね。これだけに特化されてないので、これって結構大事なところであって、あと商品開発であったりとか、施設であったりとか、結局ここで分析をして出さなきゃいけないんですけども、この高木さん一任で、高木さん大変じゃないですかね。

市川観光政策課長補佐 大変だとは思うんですけども、業務です。我々職員も当然やりますし、ここは職員のこれまでの経験であったりというところもありますので、そこを信用して必死に取り組んでまいりたいと考えております。

早川委員 ごめんなさい。職員さんはやっぱり素人さんなので、信用してっていうのはちょっと難しいと思うんですよ、心情的に。やっぱりここの分析っていうのは本当に元になる分析なので、データをいかに生かすかっていうところは重要というか大切に考えていただきたいと思います。それに関しては。

市川観光政策課長補佐 これは説明がちょっと悪くてすいません。職員でしか利用できないデータではあるんですけども、委員ご指摘のとおり今回の予算にはそういった外部の方を活用する予算を積んでおりませんけれども、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

早川委員 よろしくをお願いします。これだけではなくて本当にデータの分析って一番の大元となるところなので、これから別のところの事業でも結構いろいろと必要になってくると思いますので、本当に重要だということをもう一度伝えておきます。

田村委員 アウトドアツーリズム基本構想実施設計業務 3,696 万円についてお

尋ねいたします。まずこの実施設計の業者選定のスケジュールについてご説明ください。

市川観光政策課長補佐 これは令和 6 年度当初より業者選定を開始します。

田村委員 それでは実施設計をされますけど、業者選定後に始められますけれども、実施設計の完了時期。それから、拠点施設の工事のスケジュールについてご説明ください。

市川観光政策課長補佐 実施設計につきましては、来年度中の完成を目指しております。それに基づきまして、翌年度に工事を実施したいというふうに考えております。

田村委員 その拠点施設、令和 7 年度から工事を開始するでよかったですかね。

市川観光政策課長補佐 キャンプ場の拡張部分に関しての今回は基本実施設計業務でございますので、令和 7 年度の工事はキャンプ場の拡張になります。拠点施設とはちょっとまた違うかなと思っております。

田村委員 3,696 万円というのは、キャンプ場の拡張についての実施設計のための金額ということですか。

市川観光政策課長補佐 キャンプ場拡張部分の実実施設計業務でございます。

田村委員 そのキャンプ場部分の規模、どのような規模になっているのか、ご説明をお願いします。

市川観光政策課長補佐 規模が約 3 万 5,000 平方メートル、場所につきましては、伊上漁港の漁港用地の中でございます。既存のオートキャンプ場の横の遊休地になっておるエリアでございます。この実施設計につきましては、実施設計と測量設計も入っており、土木費も入っておりますので、3,690 万円という金額になっております。

田村委員 それではそのキャンプ施設について拡張が終わって工事が終わって、いよいよ運用開始ということになるんですけれども、令和 7 年度中か令和 8 年度になるかわかりませんが。そのときの管理っていうのはどうされるんでしょうか。

市川観光政策課長補佐 管理につきましては、現時点では検討しておりませんが、既存のオートキャンプ場は指定管理に出しておりますので、指定管理を含めて今後検討してまいりたいと思っております。

田中委員 確認なんですけれども、アウトドアツーリズム基本構想があって、ここから基本計画を作って、そこから設計が具体的になりますよってということじゃなかったでしたかしら。どうでしょう。

市川観光政策課長補佐 アウトドアツーリズム基本構想に基づきまして、基本計画をまず行った後に実施設計を行って工事という流れになります。

田村委員 アウトドアツーリズム基本構想に基づいて計画を進められていって

まずはキャンプ場の拡張、というところなんですけれども、伊上地区にアウトドアツーリズム拠点を今整備されようとしておられます。全体に係る予算の総額を、これ今大体どのぐらいのものを見込んでおられるとかお答えがあればお願いします。

市川観光政策課長補佐 全体の事業費につきましては現時点ではまだ出ておりません。今後、キャンプ場の実施設計をする段階で全体の計画も同時進行で考えてまいりたいと考えておりますので、今後、出てくるものというふうに考えております。

田村委員 とはいえ 3,696 万円ですか。この基本、実施設計の予算が今回入っております。これももうスタートしてしまったら計画の完了まで走っていくということになるんですよ。全体像っていうのはこれまでこんなに出てこないものでしたっけ。とっても今日 1 日を通しての審査の中で、全体予算という出てこない。まだ基本計画ができてないであるとか、今回の事業はこれだけだとかっていうふうな、お答えをされるんですけれども。とはいえ、全体の中の第 1 歩を踏み出そうとしている中で全体が見えない中で、我々審査できないと思うんですけど、これ部長にお尋ねをするか、もしかすると今一度で聞いたほうがよかったのか、あれですけれども、部長いかがですか。

堀経済観光部長 我々のほうといたしましても、この度市長再選に当たっての公約という中で、これまでの基本構想に基づいて、あるいはインバウンドの対応さらには伊上が玄関口になるということもあって早急に実施していきたいというふうな思いでおるところでございます。そういった中で、この度はキャンプ地拡張部分についての基本計画、さらに実施設計ということで、今予算をお示したところでございます。もちろんキャンプ地の測量等、全体的な測量ができないとあわせて行うというふうに市長も常々考えております。例えば入り口のほうのベースとしてのあり方としての施設等についても、実は金額を弾くということができないという中で、まずはちょっと測量をさせていただきたいということもあって今回、予算提案をさせていただくところでございます。先ほど申しましたように、もちろんこの測量が終わって、基本計画を策定するベースが出来上がりましたら、並行して基本計画を策定する中で、委員の皆様には全体計画、さらには財源等を示しながらご協議を差し上げたいというふうに考えておるところでございます。

早川委員 もう 1 回確認なんですけど、長門市アウトドアツーリズム基本構想っていうのがありますよね。それはもう確定ですよ。それに基づいた実施設計のお金ということでよかったですか。

市川観光政策課長補佐 そのとおりでございます。

早川委員 その基本構想の中にこういうゾーニング案とかっていうのが出た

と思うんですけど、これでいうと、このお金っていうのは、どのゾーンっていうか、どちらになるんでしょうか。それで言っていただけるとわかりやすいかと思うんですけども。

市川観光政策課長補佐 基本構想の中のいわゆるオートキャンプサイト 10 区画、フリーサイト 3 区画って書いてあるところになるんですけども、この辺は、あくまでも、まだ構想の中で描いた未来予想図といいますか、確定したものではございませんが、エリアといたしましては、今のここに書いておりますオートキャンプサイト 10 区画、フリーサイト 3 区画、トイレ、炊事棟って書いてあるエリアのところの実施設設計というところでございます。

早川委員 これはイベント広場とあるんですけど、これは入らないということですね。

市川観光政策課長補佐 申し訳ございません。そこも含んでおります。

早川委員 先日ちょうどこれちょっとよくわからなかったので、油谷オートキャンプと間違えてそちらにも行ったりとか入れなくてこちらに行かせていたたんですけども、今ある伊上海浜公園オートキャンプ場、そこに行くまでの右手にある、地図上もそうなんですけれども、草ぼうぼうでそれを今から整地していく、そのための設計っていうことでしょうかね。

市川観光政策課長補佐 その場所で間違いございません。そのキャンプ場にするための拡張するための実施設計でございます。

田中委員 どんどん混乱してきているんですけども、私のがどりが悪くて申し訳ない。基本構想がありますよね。基本構想があります。今回予算に出ております基本構想実施設計業務っていうのがあります。これで測量をして、測って基本計画をつくるんですか。

市川観光政策課長補佐 測量をして実施設計までを行います。

田中委員 つくるための測量する予算が今回出てるっていうことでよろしいですか。

市川観光政策課長補佐 はい。そのとおりでございます。

田中委員 先ほど言われました、草が生えてるところとかゾーニングがいっぱいあるけれども、そこを更地にするための予算ではないですね。

市川観光政策課長補佐 測量するのに草を刈ったりとかそういうことは当然あるとは思いますが、ご指摘のとおりでございます。

重廣委員 場所を決められて、今から図面を作られると、測量されるということですが、先日課長には言っておったんですが、地元への周知についてどの程度、あそこには民家も所々ありますよね。市のやり方として図面ができました。それで地元に行くんじゃなくて、やる計画の前に地元に一応こういうのを作ろうと思ってますって言ったほうがいいですよっていうのは私も前にアドバイスさせ

てもらいましたけど、このことについて地元への周知はどのようになっているのか説明願います。

堀経済観光部長 地元の皆様には、自治会長さらにはまちづくり協議会等に記者発表の前にお集まりいただきましてお話をさせていただき、さらには周囲の企業の皆様にも我々が実際に足で歩かせていただいてご説明をもう既にさせていただいているところでございます。（「了解されている」と呼ぶ者あり）おおむね了解ということで。今後もしっかりした協議をしてほしいというところでご意見をいただいております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。

田村委員 では副市長にお尋ねをいたします。冒頭に入湯税の 2 階建て部分について、質疑をさせていただきました。今回の入湯税繰入部分でしたか。こちらが 3,100 万円というところで、そのうちの 2,980 万円を湯本温泉観光まちづくり推進事業に充当しておりますということは積立部分というのは 120 万円程度でございます。これは昨年もお尋ねをしたことの確認でございますけれども、10 年後の大規模改修に向けて基金の積み立てをしておるところですけれども、この今の状態を続けておりますと、その基金が積み上がりません。大規模改修を迎えたときに不足する基金についてはどのように充当していかれるのかお尋ねをいたします。

大谷副市長 入湯税の 2 階部分そして基礎部分についてのご質問だったと思います。確かに今年度の予算、委員ご指摘のように 2,980 万円、これがエリアマネジメント会社に繰り入れられるわけですがけれども、本来のいわゆる大規模改修、これは 10 年後といいますか令和 11 年度に予定されているんですけれども、そのときに 4,500 万円積み立てておかないといけないものが、現時点で本来なら 1,500 万円、この令和 6 年度末にはないといけないものが足りてない状況にございます。そういった状態の中、確かにエリアマネジメント分の 2,980 万円を減額するという手もありますけれども、みらい振興評価委員会からもご指摘がありますように、しっかり情報発信をするようにという、こういうご意見も沢山いただいておりますので、このエリアマネジメント会社に対する 2,980 万円については、このまま維持したいというふうに考えております。そうすると、令和 11 年度に予定されている大規模改修、どういう財源手当てをするのかという問題が残ってまいりますけれども、これについては、いわゆる基礎部分 150 円部分の入湯税、これは目的税としてそういった施設改修に充てられるということが、地方税法でもうたわれておりますので、こういったところをしっかりと充てていきたいというふうに今は考えているところでございます。不足のないように充

ててまいりたいと思います。

早川委員 副市長にお伺いいたします。集客イベントとかの先ほどの質疑等でも本当に市民の方一人ひとりが一生懸命紡いだものっていうのがあると思うんですよね。それを今少し経費削減して見直してっていうところで、少しずつ何か市からお金や補助金を削減されるっていうのは、大きいお金、大きい金額を扱う事業であればしょうがないかなと思うかもしれないんですけど、一市民として、自分たちがやってきたことが市に認められてないんじゃないかとか、そういう感情っていうのはやっぱり生まれてくると思うんですよね。生まれるんですよ。小っちゃな事業をやればやるほど、小っちゃなイベントでも一生懸命やってる人たちに関しては、市から補助金が削減される理由があって削減されるっていうのはよくわかるんですけれども、そういうところに対してもやっぱり市長は市民の声を聞くっていうふうにいわれるんですけれども、市民の声を聞いた上で、やはり丁寧な説明であったりとか事業に関してちょっと猶予するとかっていう判断っていうのは先ほども聞きましたけれども、市長にはそういう考えていうのはないんでしょうか。

大谷副市長 これは縷々いろんな場面で申し上げてまいりましたけれども、市長は協働のまちづくりミーティングじゃありませんけれども、市民の声を聴く、これはもう、初当選以来、いわゆるご自身のポリシーとして、今までそのことは一言も忘れずに長門のためということで専念してまいったところをご理解いただきたいと思います。先ほどの補助金に関してでございますが、実はこれは、コロナ禍以前からいわゆるイベント補助金が統一した考え方で支給されていなかった。この点については実は庁内でも問題意識を持ち、そしてコロナ禍の中においても、ちょうどイベントが全部休止状態で行ってしまっていたから、各団体の皆様とは、そのあり方について、いろいろとアンケートなりご相談はさせていただいてきたところではございます。この点は水面下の話ではございますけれども、ご紹介をしておきたいと思います。そして、他市の状況などを見ましても、やはり公益性、公平性といいますか、こういうところをちょっともう一度考えなくてはいけないんじゃないかということで、今年の夏以来、その作業を本格化したところでございます。その過程で、それぞれの団体の皆様の補助金に対する思いというのを逐次担当はしっかり聞いてまいったというふうに私は聞いております。その中で、例えばこの補助金が減額されると今後やっていけないというお声も実は聞いております。そういった場合、別の例えばメニューがないか、例えば地域活性化センターの補助金とかいろいろあるわけではございます。そういったところも、それこそ皆様に寄り添って、この数か月お話をさせていただいたところでございますので、この制度自体は、何とかこの公平性、公益性という面からご理解を賜り、そしてその一方で、各団体の皆様とは引き続きと言いますか、これか

らもずっと寄り添ってこのイベントに懸ける思いが、消えることのないように、担当課には私からも指示をいたし、そして市長はいろんな場面でお声も聴き、より良い解決策が生まれるよう進めていきたいということはお約束申し上げたいと思います。

吉津委員長 今一度、観光政策課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光政策課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第８号に対する討論、採決は、３月１４日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会総務産業分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 18:44 —